

「町田市新たな学校づくり推進計画」・「町田市立学校 施設機能別整備方針」・「町田市立学校個別施設計画」の策定について

教育委員会では、市立小・中学校において 2040 年度までに児童・生徒数が約 30%減少する見込みである状況や、学校施設の老朽化が深刻な状況といった環境変化に対応しながら、より良い教育環境をつくるため、2020 年 5 月 11 日に「まちだの新たな学校づくり審議会」に「『（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画』の策定について」諮問し、2021 年 4 月 16 日に答申を受けました。

この答申に基づき、2021 年 5 月 17 日に「町田市新たな学校づくり推進計画」（以下「推進計画」）を策定しました。

推進計画では、市立小・中学校の建替え等を一貫した基本理念・基本方針で進めるために「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」を定めています。

この基本的な考え方を具体化するために、普通教室や特別教室といった機能別に室数、面積、配置等のこれからの学校に求める施設機能をまとめた「町田市立学校 施設機能別整備方針」（以下「整備方針」）をあわせて策定しました。

さらに、老朽化の進む学校施設の建替えや改修工事を計画的に行うこと及び推進計画及び整備方針で求める機能・性能を確保するために、「町田市立学校個別施設計画」（以下、「学校個別施設計画」）を策定しましたので、報告いたします。

1 策定の背景

(1) 児童・生徒数の減少 ※図 1 参照

今後の児童・生徒数推計では、2040 年度には小学生が約 1.5 万人、中学生が約 7 千人となり、約 30%減少することが見込まれています。

図 1 児童・生徒数の将来推計

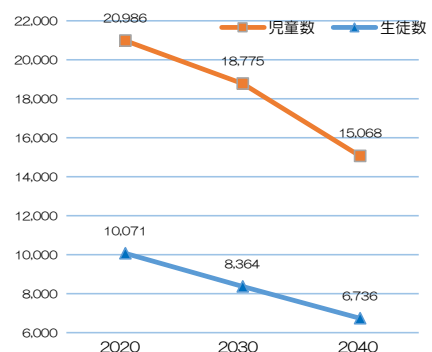
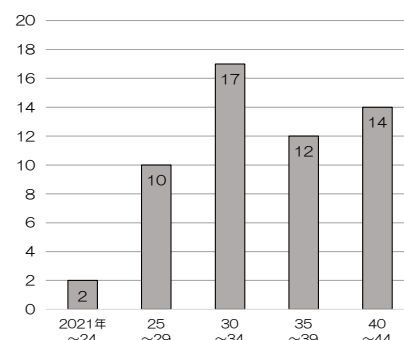


図 2 築 60 年を迎える時期と学校数



(2) 学校施設の老朽化 ※図 2 参照

2021 年 4 月時点で築 42 年[※]を超える校舎のある学校が 62 校のうち 41 校あります。

2024~2044 年度までの 21 年間では築 60 年[※]が到来する学校が 55 校あります。

※鉄筋コンクリート造（耐用年数 60 年）の学校施設を建て替えるまでの平均年数は約 42 年（文部科学省調査）

2 推進計画・整備方針・学校個別施設計画のポイント

(1) 町田市新たな学校づくり推進計画（2021～2039年度）のポイント

①計画の目的

適正規模・適正配置の推進を契機として、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進することを目的としています。

②通学区域の再編

市立小・中学校のより良い教育環境を実現するために、1 学年あたりの望ましい学級数の実現を目指すための通学区域と市立小学校を42校から26校、市立中学校を20校から15校に統廃合を行う目標を掲げました。

具体的には、2040年度までに実現することを目指す「新たな通学区域」「学校候補地」及び新しい学校施設で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を定めています。

③「学校に通学して学ぶ意味」を踏まえた新たな学校づくり

「知識の習得」など、ICTを活用した教育活動が優位になっていくことが想定される将来においても変わらない、学校における「協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションの促進」といった学校に通学して学ぶ意味を踏まえた学校をつくるために、学校施設機能を整備する方針^{※1}を定めました。

また、学校教育において育みたい資質・能力について、学校と地域・保護者が協働して育むための拠点として学校内に「コミュニティルーム」を整備する方針^{※1}や、学校の「教育目標」を話し合う中で学校と地域・保護者の役割を確認するプロセスを方針^{※2}として定めました。

※1:「町田市立学校 施設機能別整備方針」参照

※2:推進計画 第6章「まちだの新たな学校づくり実施方針」参照

(2) 町田市立学校 施設機能別整備方針のポイント

市立小・中学校を建替え等時に、様々な施設機能を刷新することを「施設機能別整備方針」として定めました。その中でも協働的な学習を促進するうえで重視している「普通教室」と「ラーニングセンター」と、学校と地域・保護者が協働する拠点となる「コミュニティルーム」について、その整備のポイントと整備イメージをご紹介します。

整備のポイント

- ①協働的な学習を重視した普通教室の機能拡充 ※5～6 ページイラスト参照
- ②ラーニングセンターの整備（図書室の機能拡充） ※7 ページイラスト参照
- ③コミュニティルームの整備 ※8 ページイラスト参照

(3) 町田市立学校個別施設計画（2021～2055年度）のポイント

①建替えや改修工事の考え方の整理

老朽化の進む学校の建替えや改修工事を計画的に行うため、学校個別施設計画では、学校施設の老朽化状況、学校ごとに長寿命改修が可能であるかの評価、今後の建替えや改修工事の考え方について整理しました。

②学校整備計画編の作成

「推進計画」及び「整備方針」に基づき、具体的な学校整備内容として、統廃合が可能な学級数になる時期を踏まえた学校の建替えや改修工事の時期及び事業費などの内容を示した学校整備計画編を作成しました。

【総事業費について】

学校整備計画の計画期間である 2055 年度までの総事業費は 2,541 億 7 千万円、総改築（建替え）費は 2,088 億 5 千万円の一大プロジェクトです。

(参考)学校統廃合を行わない場合との事業費比較(2021～2055年度)

①学校統廃合を行った場合の事業費

工事区分	校数	事業費
建替え	33	2,088.5億円
増築	1	5.4億円
長寿命化改修	4	149.9億円
上記以外の改修	—	297.9億円
合計	①	2,541.7億円
比較(金額)	①-②	△872.9億円
比較(比率)	①/②	74.4%

②学校統廃合を行わない場合の事業費

工事区分	校数	事業費
建替え	42	2,438.6億円
増築	0	0.0億円
長寿命化改修	17	636.9億円
上記以外の改修	—	339.1億円
合計	②	3,414.6億円

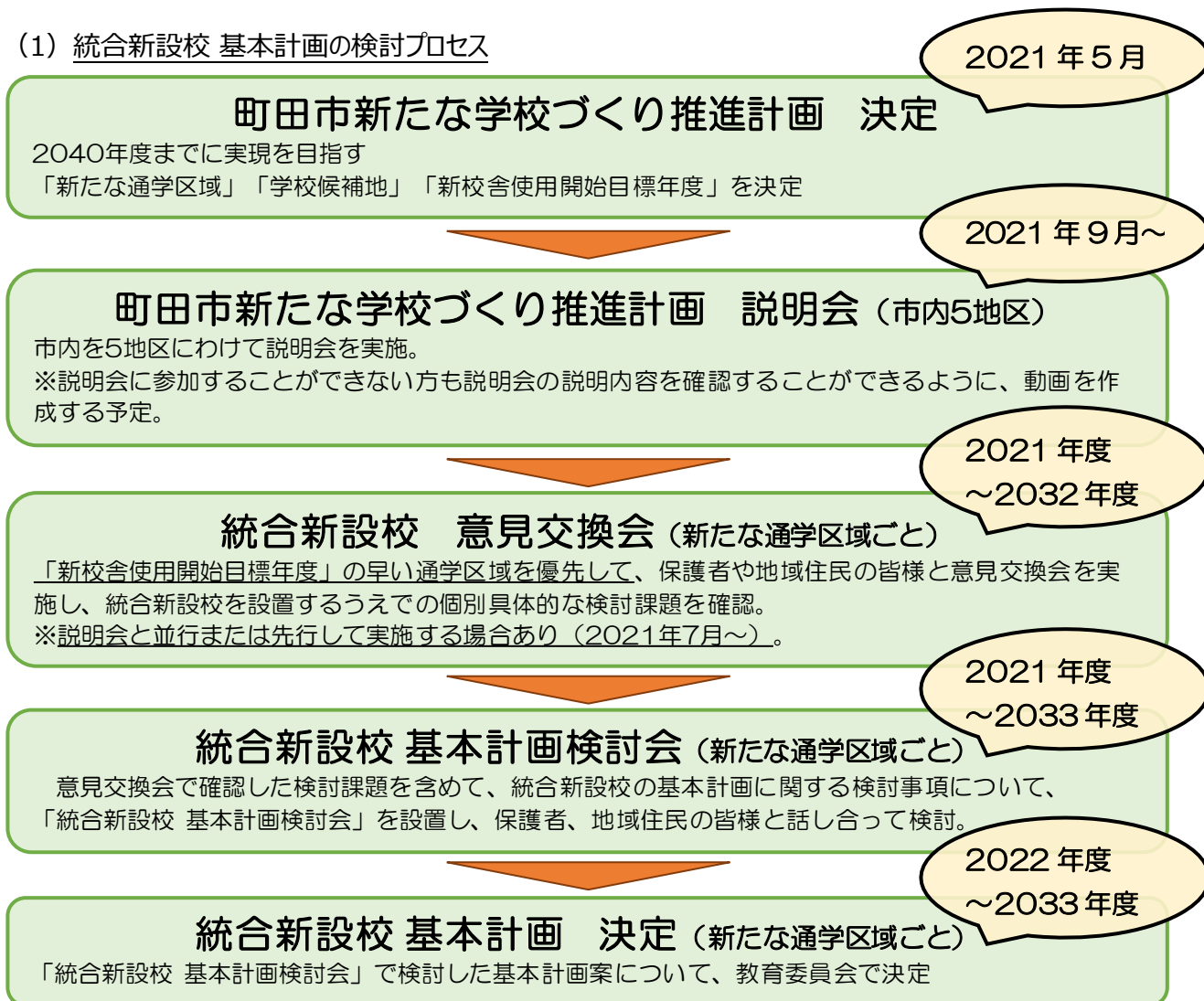
3 推進計画策定後のスケジュール

推進計画の策定後、説明会の広報を一定期間行ったうえで市内を5地区にわけて説明会を実施します（できるだけ多くの方にご参加いただくために、7月～8月に広報・周知を行ったうえで9月以降に実施）。

しかし、説明会では個別具体的な通学区域の単位で意見交換をすることが難しいことから、推進計画31ページに掲載している「新校舎使用開始目標年度」の早い通学区域を優先して、保護者や地域住民の皆様と意見交換会を行って、学校統合に向けた個別具体的な検討課題を確認いたします（2021年度着手予定の通学区域は2021年7月以降に開催）。

そして、確認した検討課題を踏まえて「統合新設校 基本計画検討会」を設置し、保護者、地域住民の代表の方々と話し合って「統合新設校 基本計画」を検討・決定いたします。

(1) 統合新設校 基本計画の検討プロセス

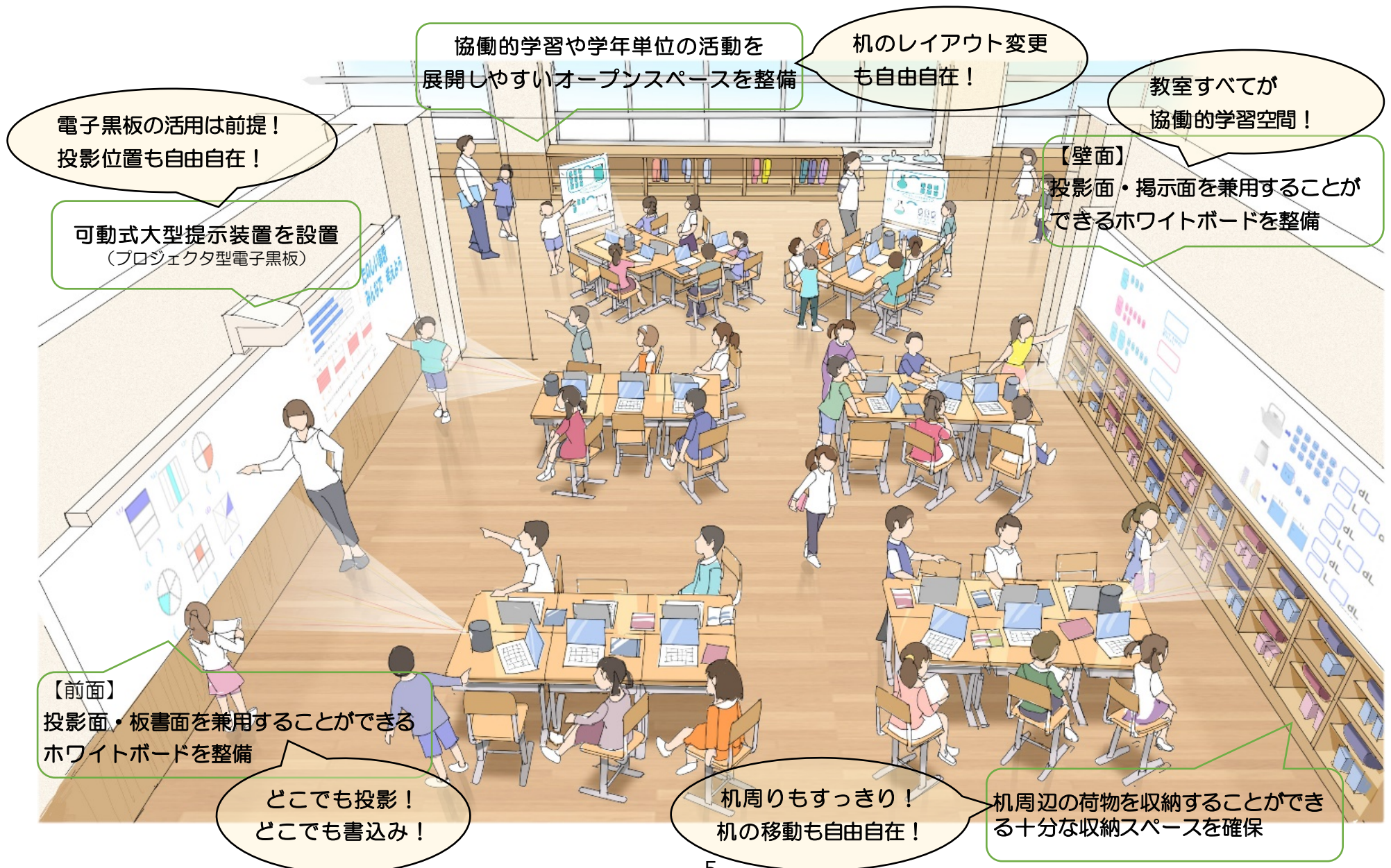


(2) 統合新設校 基本計画検討会の主な検討事項

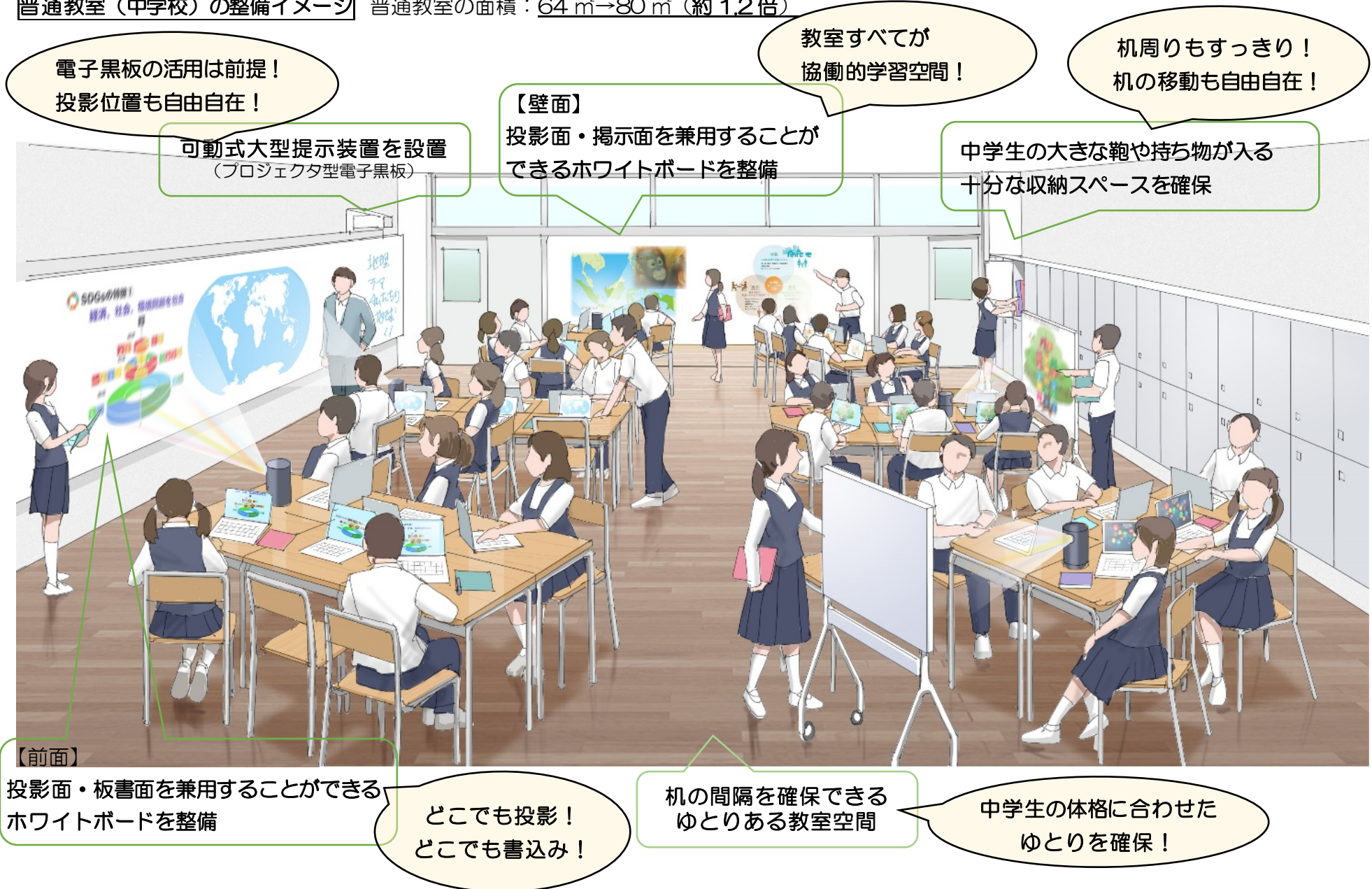
- ① 統合新設校の学校名や教育目標
- ② 通学区域変更時の教育的配慮
- ③ 通学の負担軽減・安全対策
- ④ 統合する学校の歴史の継承
- ⑤ 新校舎建設基本計画

※上記以外に、各地域における意見交換会で出た課題についても検討

普通教室（小学校）の整備イメージ 普通教室の面積（オープンスペースあり）：64㎡→110.5㎡（約1.7倍）
オープンスペースなし：64㎡→72㎡（約1.1倍）



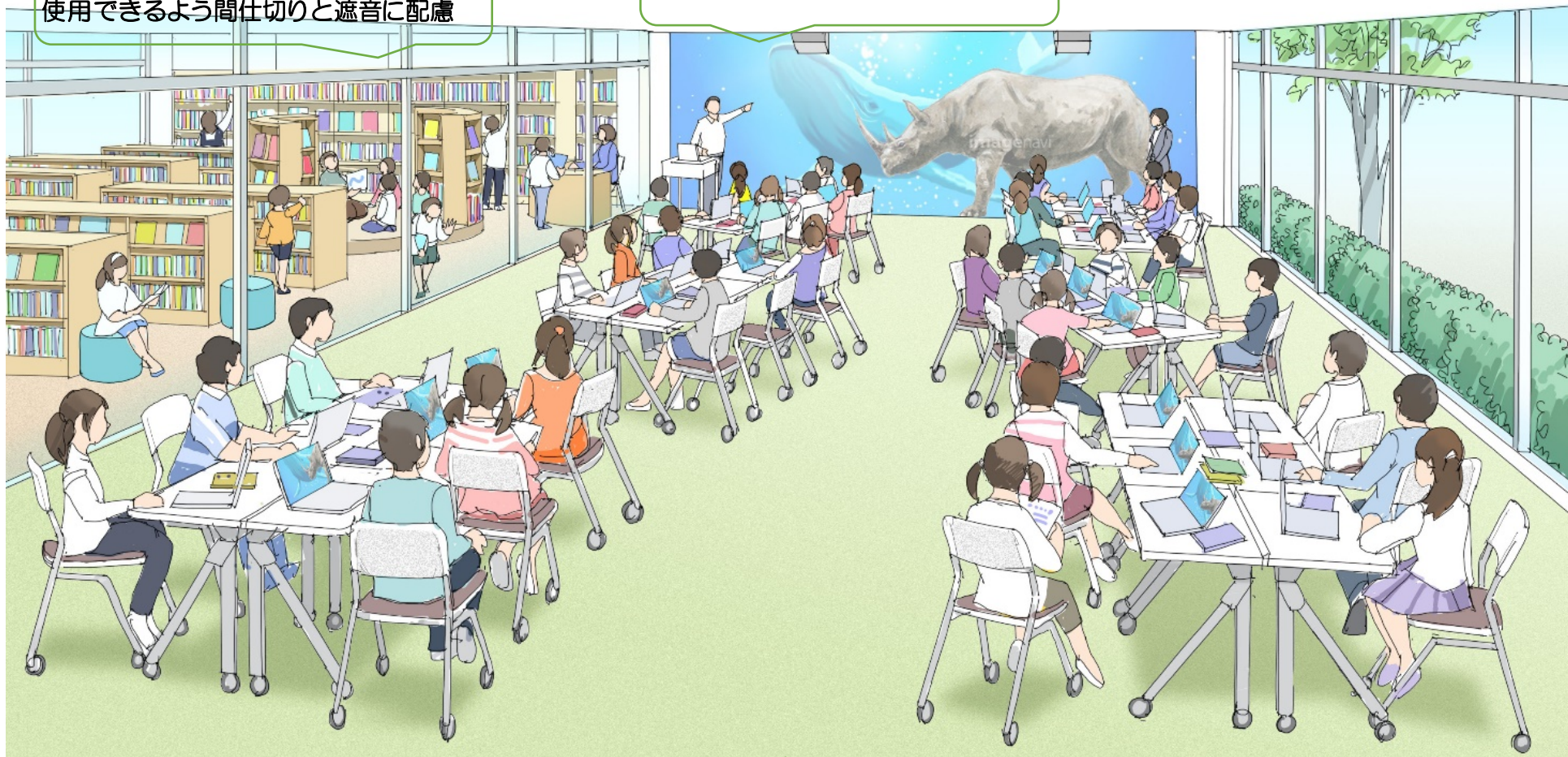
普通教室（中学校）の整備イメージ 普通教室の面積：64㎡→80㎡（約1.2倍）



ラーニングセンター（ラーニングルーム）の整備イメージ

図書室の閲覧スペースを同時に
使用できるよう間仕切りと遮音に配慮

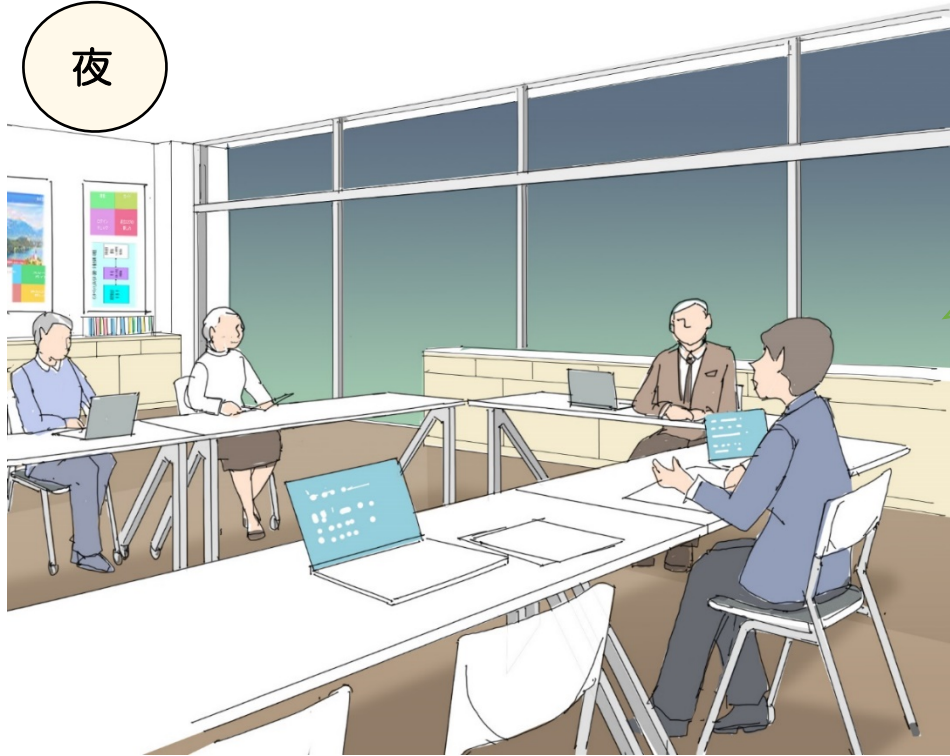
大型提示装置で壁面全体に
動画や画像などを投影が可能



可動式の机や椅子を使用し、
普通教室よりも多様な学習活動の展開が可能

コミュニティルームの整備イメージ

夜



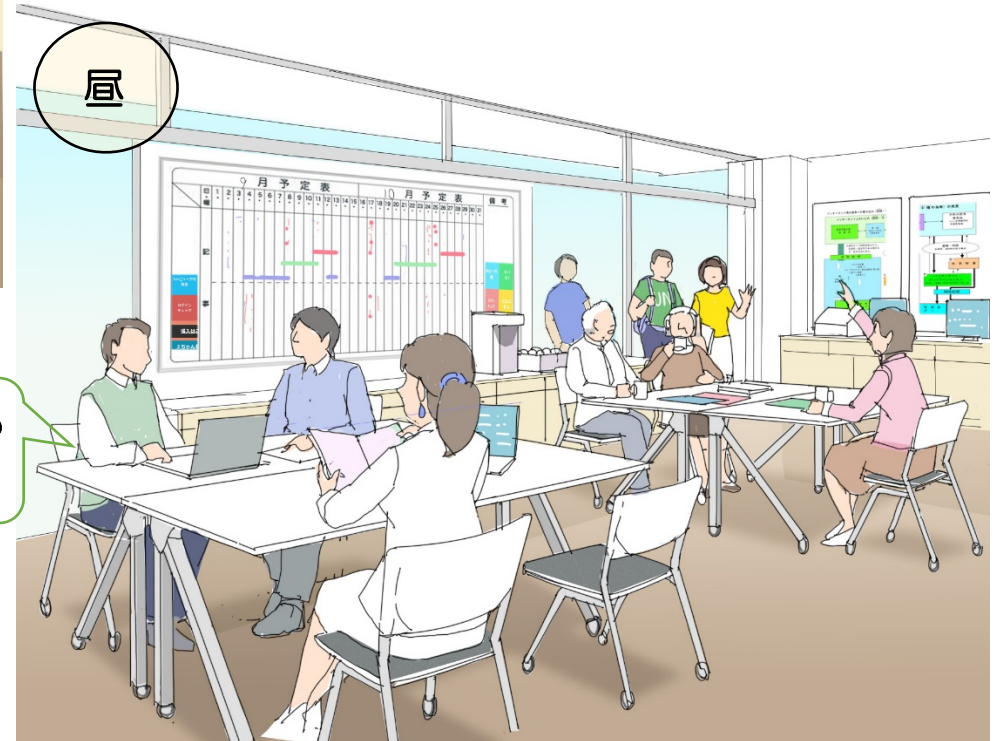
学校と地域が協働して
活動する拠点を確保！

学校運営協議会（コミュニティスクール）を
はじめとした学校と地域の会議スペースとして使用

学校の教育活動を支援するボランティアの打ち合わせや
活動の準備スペースとして使用

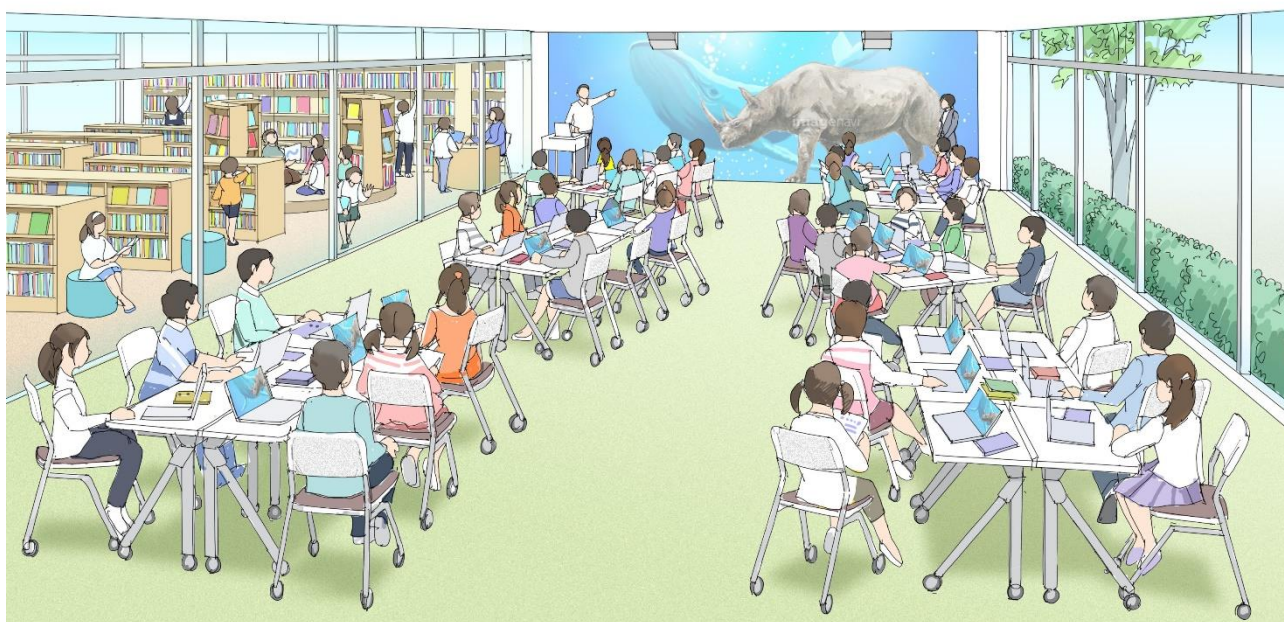
多世代の学校支援ボランティアの
活動拠点を確保！

昼



町田市新たな学校づくり推進計画

～夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために～



図書室に併設するラーニングルームのイメージ（17～18ページ参照）

2021年5月
町田市教育委員会

はじめに

町田市教育委員会（以下「教育委員会」）は、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化を契機として、町田市の教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」の実現を基本的視点に据えて、2020年5月11日に、まちだの新たな学校づくり審議会（以下「審議会」）を設置しました。

教育委員会は、設置した審議会に対して、主として適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを推進するための「町田市立学校の新たな通学区域」と、学校統廃合時などにおいて建て替えを行う際の学校施設整備の基本理念及び基本方針等を表す「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」で構成する「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について諮問しました。

審議会では、「町田市立学校の新たな通学区域」を調査審議するにあたって、保護者や地域の意見をよく聴いて調査審議に反映するために、調査審議に先立って、あらかじめ新たな通学区域案を編成して調査・意見募集を行い、その結果をもとに具体的な通学区域の審議を行うという前例のない方法で調査審議が行われ、小学校を42校から26校、中学校を20校から15校とする案が取りまとめられました。

また、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」の調査審議では、ICTを活用した教育活動が進展する将来において、学校に通学して学ぶ意味を踏まえた新たな学校施設機能のあり方を中心に調査審議が行われ、協働的な学習や学校生活を通じて、思考力・判断力・表現力や社会性・人間関係を形成する力を育むことができる環境づくりを重視した内容が取りまとめられました。

諮問事項の調査審議は、2021年3月26日まで審議会13回、検討部会12回にわたって行われ、2021年4月16日に教育委員会へ答申されました。

教育委員会は、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正にも対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進するために、審議会からの答申を踏まえて「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

この計画を推進するためには、行政や学校だけではなく、保護者、地域が新たな学校づくりの必要性和目的を共有しながら取り組みを進めることが不可欠です。

学校関係者の皆様においては、本計画の主旨と内容についてご理解とご協力をお願いします。

2021年5月17日
町田市教育委員会

町田市新たな学校づくり推進計画
～夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために～

目次

第1章	町田市立学校を取り巻く環境変化について	
1	町田市立学校の児童・生徒数の推移と将来推計について	2
2	町田市立学校施設の老朽化について	3
3	子どもたちが社会から期待される資質・能力について	4
4	特別支援教育の環境整備について	5
5	ICTを活用した教育活動の推進について	6
6	学校を支えるチーム体制の推進について	7
7	愛着ある地域拠点となる学校づくりの推進について	8
第2章	町田市新たな学校づくり推進計画の概要	
1	計画の目的	10
2	計画の位置づけ	10
3	計画の構成	11
4	計画の期間	11
第3章	町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方	
1	義務教育の目的及び目標	14
2	町田市立学校施設整備の基本理念	15
(1)	教育環境・生活環境づくりの基本理念	15
(2)	放課後活動の拠点づくりの基本理念	15
(3)	市民生活の拠点づくりの基本理念	15
3	町田市立学校施設整備の基本方針	15
(1)	学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備	15
(2)	将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備	15
(3)	ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備	15
4	「町田市立学校 施設機能別整備方針」の策定について	16
(コラム)	新たな学校施設整備では何を重視しているの？	
第4章	町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方	
1	基本的な考え方の視点	20
2	適正規模の基本的な考え方	20
3	適正配置の基本的な考え方	21
第5章	町田市立学校の新たな通学区域	
1	町田市立学校の新たな通学区域とは	24
2	町田市立学校の新たな通学区域について（各地区）	26
3	新校舎使用開始目標年度（～2039年度）	31
第6章	まちだの新たな学校づくり実施方針	
1	（新たな通学区域別）「統合新設校 基本計画」の策定	34
2	（新たな通学区域別）「統合新設校 基本計画検討会」の設置	34
3	町田市新たな学校づくり推進計画の柔軟な運用	34
(参考)		
	町田市立学校の新たな通学区域図（全域）	35

第 1 章 町田市立学校を取り巻く環境変化について

- 1 町田市立学校の児童・生徒数の推移と将来推計について
- 2 町田市立学校施設の老朽化について
- 3 子どもたちが社会から期待される資質・能力について
- 4 特別支援教育の環境整備について
- 5 ICT を活用した教育活動の推進について
- 6 学校を支えるチーム体制の推進について
- 7 愛着ある地域拠点となる学校づくりの推進について

1 町田市立学校の児童・生徒数の推移と将来推計について

町田市は、高度経済成長期に大規模団地が建設されたことなどによって 1960 年代後半から児童・生徒数が大幅に増加し、小学生は 1980 年度の約 3.7 万人、中学生は 1985 年度の約 1.8 万人まで増加しました。

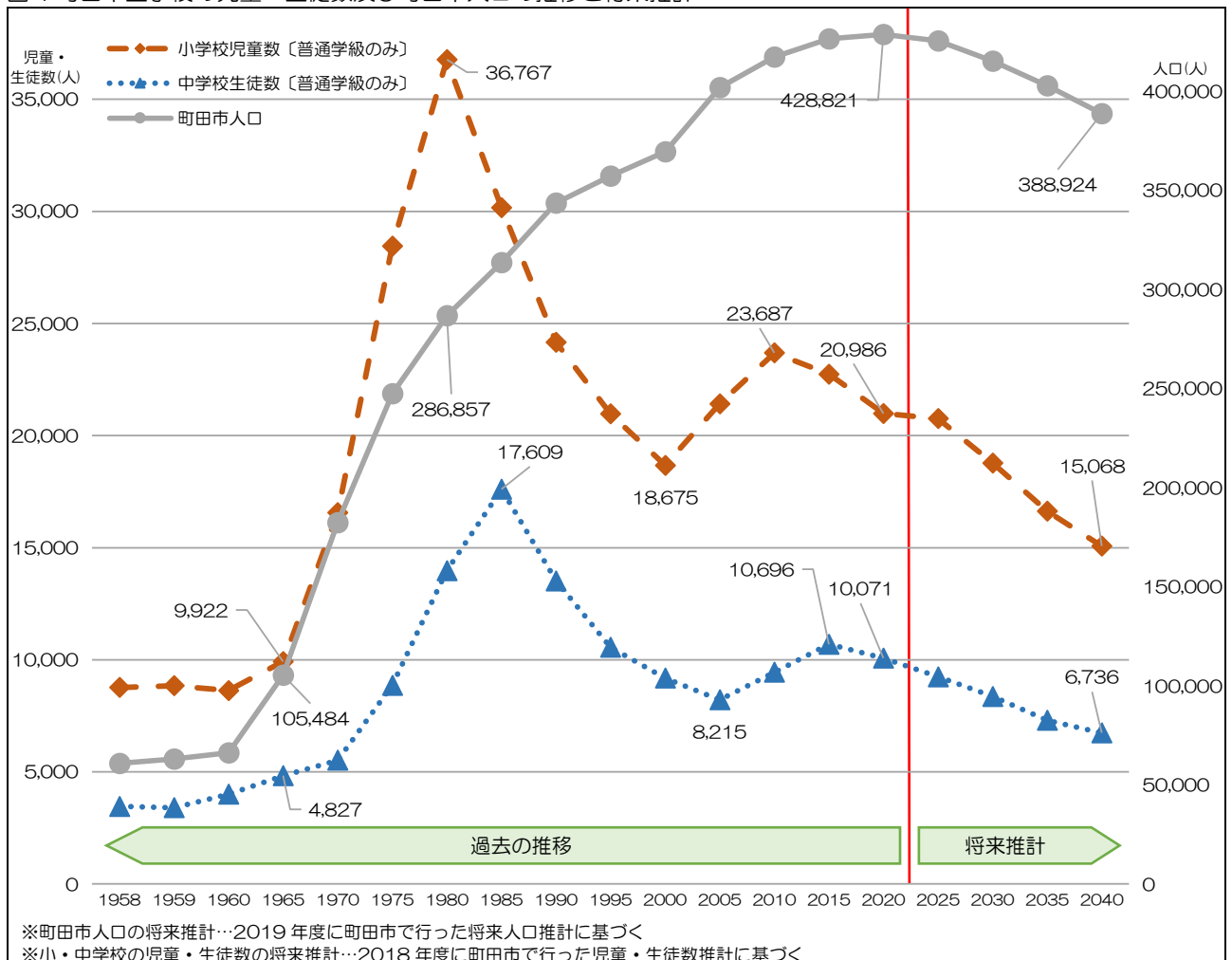
その後、大規模団地の子どもたちが小・中学校を卒業したことで 1980 年代から 1990 年代にかけて児童・生徒数が大幅に減少したことから、2001～2003 年度に 44 校あった小学校を 39 校に統廃合し、2010 年度には中学校 1 校を閉校しています。

その一方、大規模開発によって特定の地域の人口が大幅に増加したことで 2000 年代に児童・生徒数が再び増加に転じたことから、小学校を 2005～2010 年度の間に 3 校、中学校を 2012 年度に 1 校開校しました。

しかし、出生数の減少（少子化）の影響によって小学生は 2010 年度、中学生は 2016 年度をピークに減少に転じ、2020 年度の児童・生徒数は、小学生が約 2.1 万人、中学生が約 1 万人まで減少しています。

今後の児童・生徒数推計では、2040 年度には小学生が約 1.5 万人（2020 年度比：△30%）、中学生が約 7 千人（2020 年度比：△31.7%）となることが見込まれていることから、町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するために適正規模・適正配置を推進するとともに、児童・生徒数の変動に柔軟に対応することができる新たな学校づくりを推進する必要があります。

図 1:町田市立学校の児童・生徒数及び町田市人口の推移と将来推計



2 町田市立学校施設の老朽化について

町田市では、高度経済成長期における児童・生徒数の大幅な増加に対応するために1970年代に建築した小・中学校施設の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が2013年3月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造（耐用年数60年）の学校施設を建て替えるまでの平均年数は約42年となっています。町田市立小・中学校は、2021年4月時点で築42年を超える校舎のある学校が62校のうち41校あります。

さらに、「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」（以下「学校整備計画」）の計画期間（2021～2055年度）において、築60年が到来する学校が55校あり、すべて2044年度までの時期に集中します。学校統廃合を行わない場合には、2021～2055年度までに建て替えが必要な学校が42校、築40～50年を目安に実施する長寿命化改修[※]が必要な学校が17校あり、その費用として約3,075億5千万円が必要となります。

この建て替え等の費用を削減・平準化しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、長期的な視点から建て替えや改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に更新していく必要があります。

※長寿命化改修

建物の骨格以外の内外装を撤去し、大規模な躯体改修や電気・ガス・水道設備の更新だけでなく、教室の配置換えや間取りの変更、新たな教育機能の導入など、将来の学習環境への適合などを見据えた機能向上を併せて行う改修。

図2:町田市立学校の建築・改築の経過（2004～2019年度）

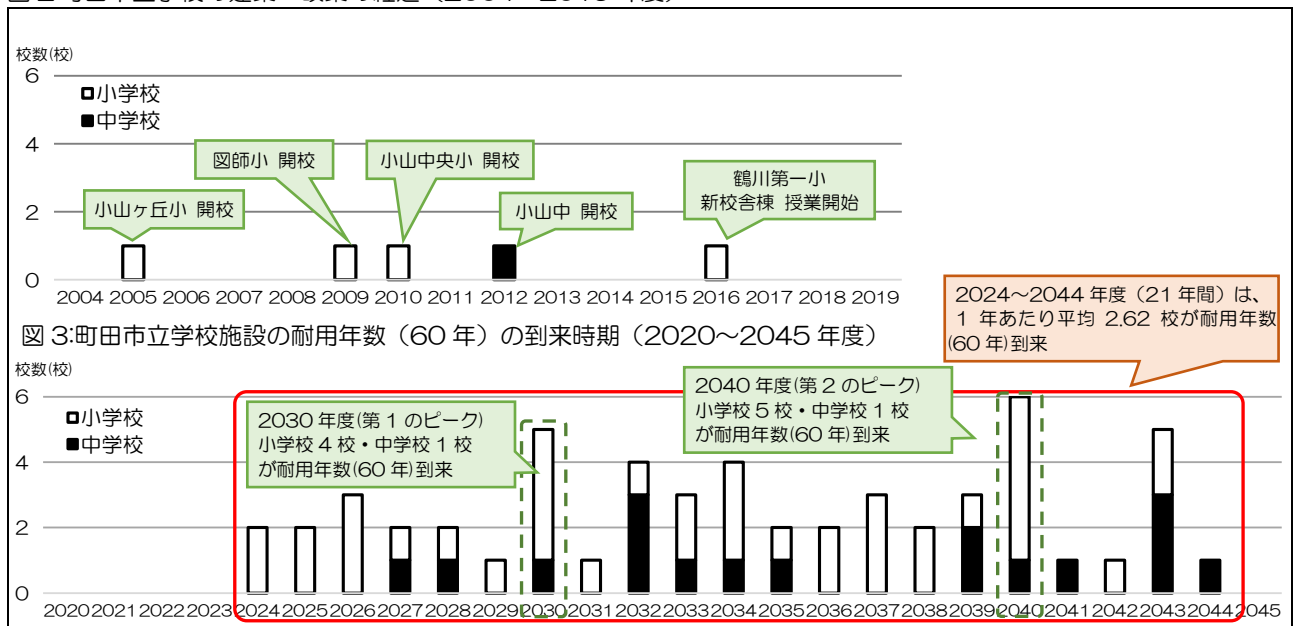
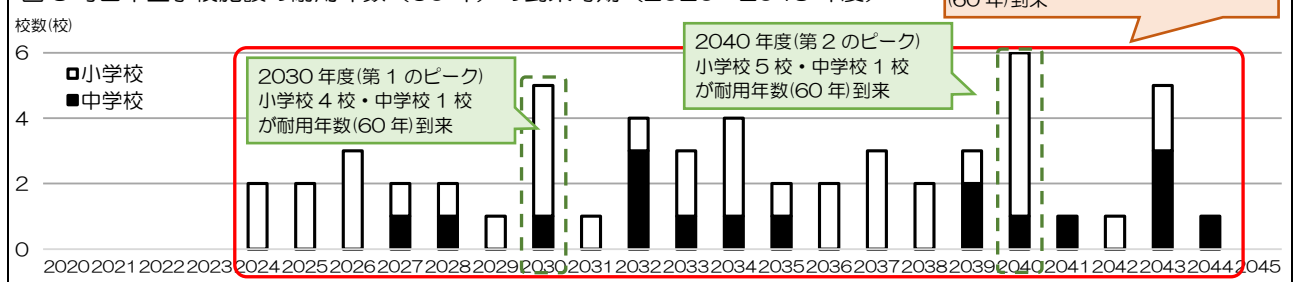


図3:町田市立学校施設の耐用年数（60年）の到来時期（2020～2045年度）



3 子どもたちが社会から期待される資質・能力について

(1) 学習指導要領*の改訂

学習指導要領は、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力を踏まえて約10年に1度改訂が行われています。

2017年に改訂され、小学校は2020年度から全面実施、中学校は2021年度から全面実施された学習指導要領では、急速に変化するこれからの時代に求められる教育を実現するために、学校教育の理念を学校と社会が共有し、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかについて教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によってその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視しています。

その「社会に開かれた教育課程」を実現するために、各教科で子供たちに育む資質・能力を「①知識及び技能」「②思考力、判断力、表現力等」「③学びに向かう力、人間性」の3つに明確化し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を通じた授業改善を図りながら、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立に努めることが掲げられています。

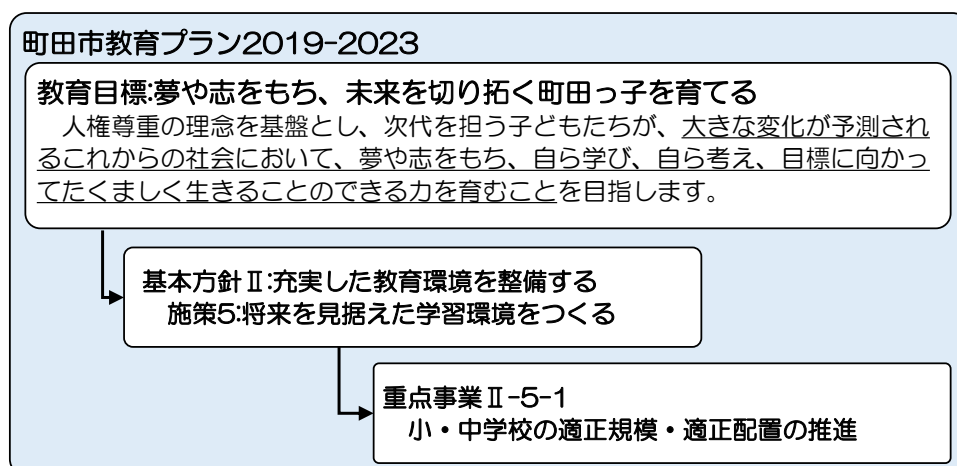
また、「情報活用能力」が言語能力と並んで学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。小学校においては「プログラミング的思考」の育成が明記され、中学校においては技術・家庭科においてプログラミングに関する内容が充実されました。そして、小学校では、第3・4学年に外国語活動、第5・6学年に外国語が教科として実施されることになりました。

今後も学習指導要領の改訂は行われていきますが、将来の教育内容及び方法等の変化を予測することは困難です。その中で町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正にも柔軟に対応することができる新たな学校づくりを進める必要があります。

(2) 町田市の教育目標 ～「町田市教育プラン2019-2023」から～

町田市では、将来の予測が困難で変化の激しい社会の到来などの将来の環境変化を見据えて、「町田市教育プラン2019-2023」において新たな教育目標を定めています。

この新たな教育目標を実現するための取り組みの一つとして、「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」を掲げており、将来を見据えた学習環境をつくるために適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを進める必要があります。



* 学習指導要領とは…全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けることができるようにするために文部科学省が定めている、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準で、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。

4 特別支援教育の環境整備について

2007年4月に、国は改正学校教育法を施行し、従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育を行うことが規定されました。

東京都では、2010年11月に、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定し、発達障がいの児童・生徒に対する支援体制の整備方針を明らかにしました。

町田市では、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境の整備を図るため、2015年5月に町田市特別支援教育推進計画を策定し、2019年度において、特別支援学級の固定学級を、小学校で42校中25校、中学校で20校中11校に設置しています。(表1、表2参照)

また、2020年3月に第2期町田市特別支援教育推進計画を策定し、特別支援学級の固定学級を2022年度には小・中学校延べ39校に設置し、特別支援教室(サポートルーム)を2021年度には中学校全校に設置します。

特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、2019年度において、小学校では488人、中学校では217人であり、1998年と比較し、小学校では約3倍、中学校では約4倍と増加傾向にあります。(図4参照)

しかし、新築または改築校を除いた町田市立学校における特別支援教育の施設環境は、設計時点において特別支援教育を想定していないことから余裕教室等を活用する機会が多く、教室数や教室の広さ、教室の配置等に十分な配慮をすることができていません。

町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、適正規模・適正配置を契機として、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境をさらに充実させることができる新たな学校づくりを推進する必要があります。

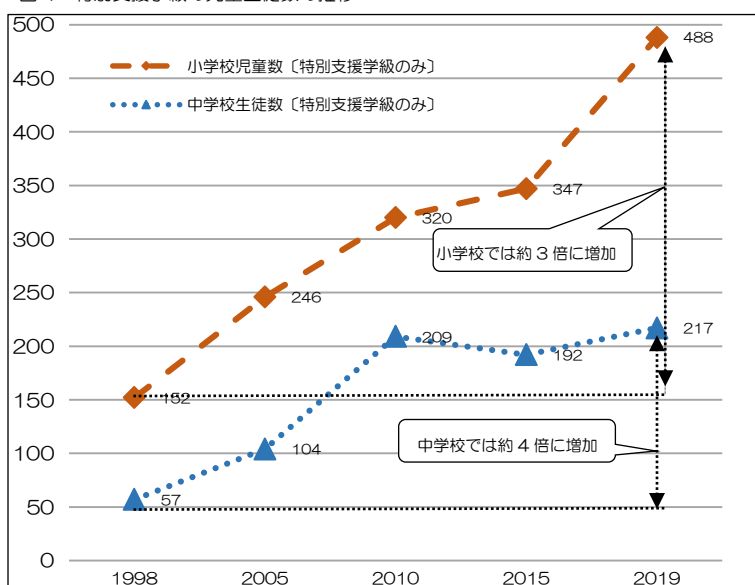
表1：固定学級・通級指導学級の設置校数(小学校)

小学校 (42校)		学校数	学級数
知的障がい	固定	20	60
肢体不自由	固定	1	1
情緒障がい	固定	4	9
固定制 合計		25	70
弱視	通級	1	1
難聴	通級	2	2
言語	通級	2	4
サポートルーム※3	通級	11	
通級制 合計		16	7

表2：固定学級・通級指導学級の設置校数(中学校)

中学校 (20校)		学校数	学級数
知的障がい	固定	10	31
肢体不自由	固定	1	1
固定制 合計		11	32
難聴	通級	1	1
情緒	通級	4	21
通級制 合計		5	22

図4：特別支援学級の児童生徒数の推移



※学校基本調査の人数に基づく

※1 障がい等のため、通常の学級に在籍することが困難な児童・生徒が在籍する学級。児童・生徒の実態に応じた特別な教育課程

※2 通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童・生徒に対して、当該児童・生徒の障がいに応じた特別な指導を在籍学級とは異なる場所で行う教育課程

※3 町田市における特別支援教室(情緒障がい等通級指導学級)

5 ICT を活用した教育活動の推進について

小学校は2020年度から全面実施、中学校は2021年度から全面実施される学習指導要領において「情報活用能力」が言語能力と並んで学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。

これを受けて町田市では、ICTを効果的に授業で活用することで、思考力・判断力・表現力等を育成して学力向上を図るために、2019年度までに町田市立小・中学校に1校あたり40台の学習者用タブレット端末、2020年度までに町田市立小・中学校の普通教室に大型提示装置の整備を進めてきました。

その一方、2018年にOECDが実施した「国際学習到達度調査」の結果が2019年度に公表され、日本の高校1年生の読解力が前回の8位から15位に大幅に後退したことが報告されました。

その理由が、調査方法が手書きからコンピューター使用型調査に変更され、キーボードやマウスを操作しながら自由記述に回答したり、画面に表示される情報を読み取って回答する調査方法に変更されたことが要因の一つであるという分析がなされるとともに、教室で行われる1週間の授業でデジタル機器を利用すると回答した高校1年生の割合が、国際学習到達度調査と同時に行われたアンケート調査で31カ国の中で最下位だったことが公表されました。

このことを契機として、国は2019年度に、2023年度までに義務教育を受ける児童・生徒に対して、1人1台の学習者用PCと、その環境を支える高速ネットワーク環境を整備する「GIGAスクール構想」を策定しました。

町田市では、国が示した「GIGAスクール構想」の枠組みを活用して、2020年度末までに町田市立小・中学校の児童・生徒1人1台の学習者用タブレット端末を整備しました。

このようなICTを活用した教育活動は今後加速することが予想されますが、その長期的な将来の変化を予測することは困難です。その中で町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、ICTを活用した教育活動がさらに推進される未来を見据えた新たな学校づくりを進める必要があります。

(参考) GIGAスクール構想に基づく学びの変容イメージ (文部科学省資料から)

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを回り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = **学習活動の一層充実**
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

	「1人1台端末」ではない環境	「1人1台端末」の環境
一斉学習	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる → 子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に
個別学習	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が同時に同じ内容を学習する(一人一人の理解度等に応じた学びは困難) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各人が同時に別々の内容を学習できる ・各人の学習履歴が自動的に記録される → 一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に
協働学習	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい(積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる ・各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる → 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる

「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ 情報モラル教育 実際に真実様々な情報を活用する各場面(収集・発信など)における学習

3

6 学校を支えるチーム体制の推進について

児童・生徒を取り巻く状況や保護者・社会からの要望が多様化・複雑化する中で、経験年数の少ない教員も増加していることから、教員の多忙化が社会問題となっています。

町田市が2018年1月に独自に実施した教員勤務実態調査では、時間外在校等時間数が1カ月あたり80時間を超える教員が全体の約1/4（23%）を占めることが明らかとなりました。

また、2000年代初頭は、小学校は経験年数21年目から34年目程度、中学校は16年目から30年目程度のベテランの教員が多数を占めていましたが、現在は、小学校は経験年数15年目以下、中学校は経験年数11年目以下が多数を占めています。

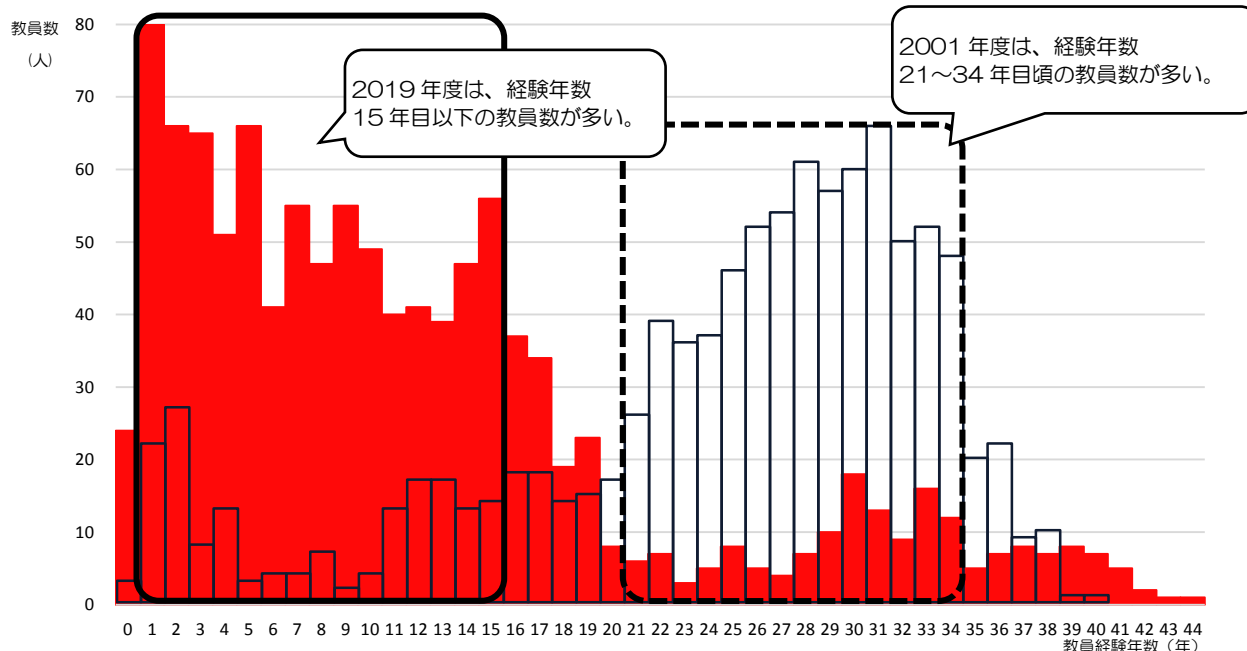
これらの課題に対して、教員が担う業務の縮減・適正化を図ることで授業準備や教材研究等に注力できる体制整備するとともに、教員のライフ・ワーク・バランスを確立して教育の質を向上させることを目的として、2019年2月に「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」（以下「働き方改革プラン」）を策定しました。

働き方改革プランの基本方針の1つである「学校を支えるチーム体制の構築」では、経営支援部の設置や、教員を支援する人材や専門性を有する人材（以下「支援人材」）を配置して学校を支えるチーム体制を構築することによって、教員の業務量の削減や負担感の軽減を目指しています。

しかし、町田市立学校の施設環境は、設計時点において教員以外の人材とチーム体制を構築して学校経営を行うことを想定していないことから、特に支援人材の執務環境に十分な配慮をすることができていません。

町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、学校を支えるチーム体制をさらに推進することができるような新たな学校づくりを推進する必要があります。

図5:町田市立小学校教員 経験年数別教員数の分布比較（2001年度→2019年度）



※経験年数別教員数：3月31日時点における町田市教育委員会資料に基づく人数（0年目は各年度4月2日以降の採用者数）

表3：町田市立学校に配置・巡回している主な学校を支える人材（以下の例示以外にも支援人材あり）

区分	業務内容
副校長補佐	副校長を補佐し、調査・報告、サービス管理、施設管理などを行う人材
スクール・サポート・スタッフ	学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助などを行う人材
ボランティア・コーディネーター	学校支援ボランティア人材の手配及び調整、外部団体との連絡調整などを行う人材
特別支援教育支援員	学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童を支援する人材
部活動指導員	教員の負担軽減や部活動の質の向上を図るため、教員に代わって部活動を指導する人材
スクール・カウンセラー	学校における児童・生徒の心のケアや支援を行う人材
スクール・ソーシャルワーカー	いじめ、不登校等の課題に対して、子どもとその環境に働きかけて課題解決を図る人材

7 愛着ある地域拠点となる学校づくりの推進について

町田市立学校では、教育活動の支援や地域と保護者、教職員との連絡調整を行う「学校支援地域理事」や「学校支援ボランティア」による学校支援活動に代表されるように、教育活動における地域との連携・協力が不可欠なものとなっています。

また町田市立学校は、放課後子ども教室「まちとも」の実施や学童保育クラブの学校敷地内への整備によって、子ども達の放課後の居場所としての役割を果たしています。

加えて、町田市立学校は町田市地域防災計画に基づく避難施設に位置づけられ、市民の防災拠点であるとともに、学校施設の開放などによって町田市立学校が地域活動やスポーツ活動にも活用されており、市民生活の拠点としての役割も果たしています。

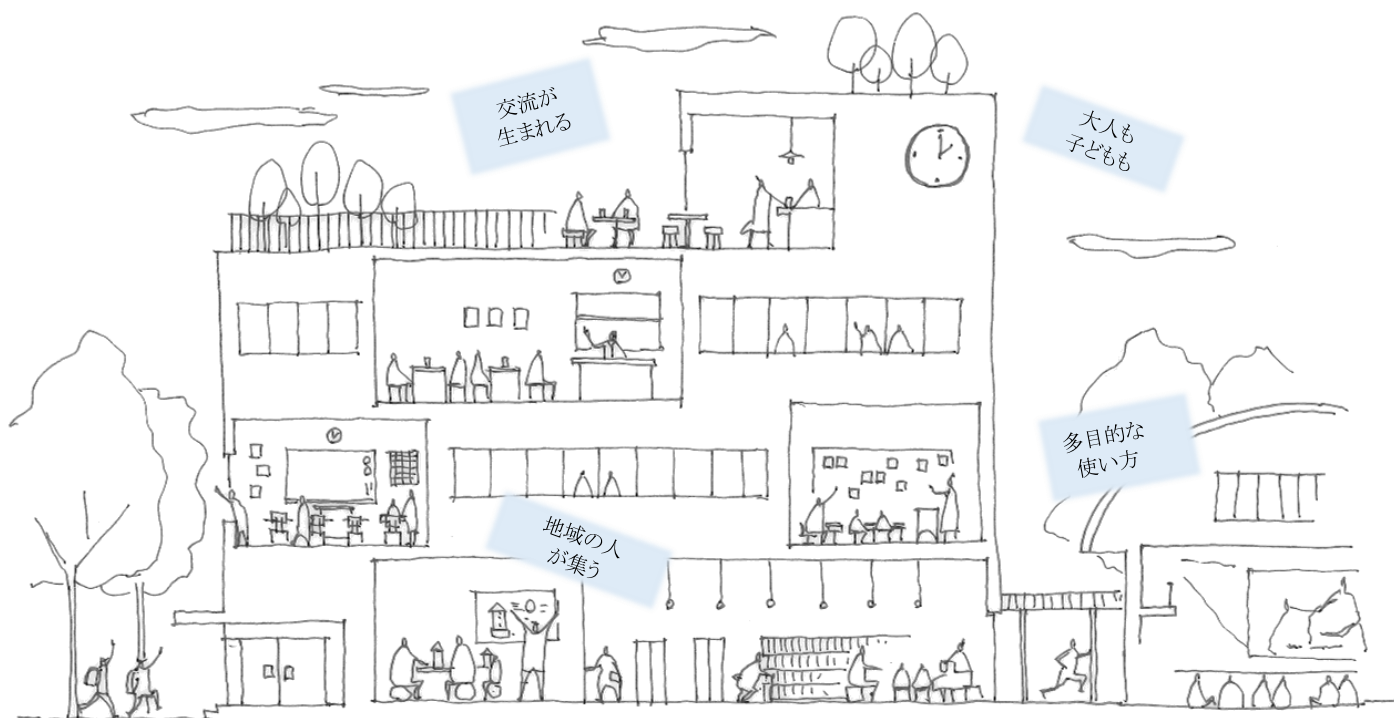
そして、町田市では2021年度から、学校と地域の連携をさらに強化するために、学校支援地域理事を設置しているスクールボード校（全校）にコミュニティ・スクールを導入しました。

また、同じく2021年度には、放課後子ども教室「まちとも」が町田市立小学校全校で実施されるとともに、学童保育クラブに小学校4年生から6年生の児童も入会できるようになり、町田市立小学校の放課後活動の役割がさらに強化されました。

そして、2018年6月に策定した「町田市公共施設再編計画」では、町田市立学校に対して、さらに地域に開放して異なる機能を持たせる多機能化や、他の公共施設との複合化によって、多様な人々が交流し活動する場を創出し、愛着ある地域拠点施設となることが期待されています。

町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するだけでなく、多様な人々が学校につどい、教育活動への支援や放課後活動、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような新たな学校づくりを推進する必要があります。

図6: 町田市公共施設再編計画における町田市立学校のイメージ



第2章 町田市新たな学校づくり推進計画の概要

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の構成
- 4 計画の期間

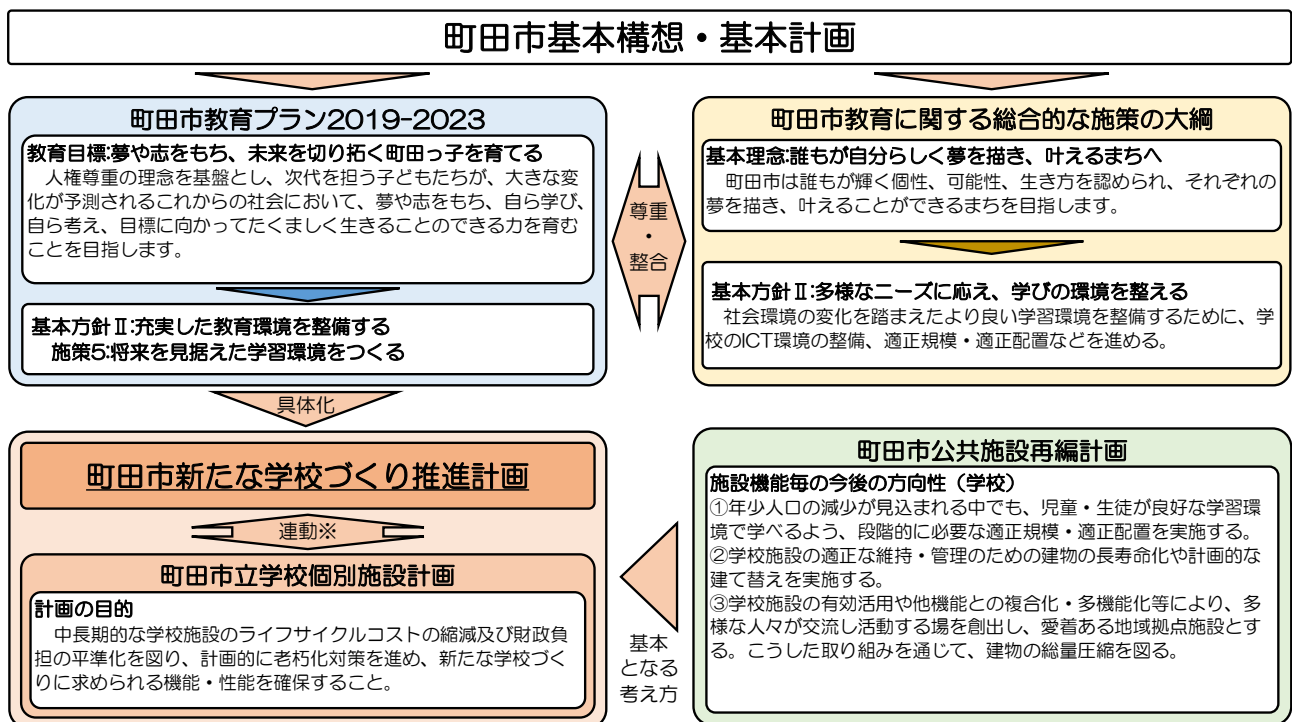
1 計画の目的

適正規模・適正配置の推進を契機として、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進することを目的とします。

2 計画の位置づけ

- (1) 「町田市新たな学校づくり推進計画」（以下「推進計画」）は、「町田市教育プラン2019-2023」に定める教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」ために必要な教育環境・生活環境の整備を基本的視点に据え、「基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する」に掲げている「施策5 将来を見据えた学習環境をつくる」を具体化するための実行計画と位置づけます。
- (2) 推進計画は、「町田市公共施設再編計画」に掲げている「施設機能毎の今後の方向性」を基本となる考え方として策定します。
- (3) 推進計画は、中長期的な学校施設のライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図り、計画的に老朽化対策を進め、新たな学校づくりに求められる機能・性能を確保するために策定する「町田市立学校個別施設計画」（以下「個別施設計画」）と連動して実行するものとしてします。

■町田市新たな学校づくり推進計画と他の計画との関係



※推進計画及び個別施設計画において実現を目指す新たな学校施設整備のあり方は、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」において共通事項を定め、町田市立学校の施設機能別に室数、面積、配置等の標準を定める「町田市立学校 施設機能別整備方針」を策定して具体化することで、2つの計画を連動させて充実した教育環境を整備します。

3 計画の構成

町田市新たな学校づくり推進計画は、主に以下の3つの要素で構成しています。

(1) 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方

学校統廃合等を契機とした学校施設の建て替え等を行う町田市立学校において、今後の町田市立学校における教育環境・生活環境づくりや放課後活動、市民生活の拠点としてのあり方を見据えた新たな学校づくりの基盤となる学校施設を整備するうえでの新たな学校施設整備の理念及び方針を定めたもの。

(2) 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

適正規模となる「1学年あたりの望ましい学級数」及び適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進めるうえでの基本的な考え方を定めたもの。

(3) 町田市立学校の新たな通学区域

適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを推進するために、2040年度に実現することを目指す「新たな通学区域」「学校候補地」及び学校統廃合等を行って新たな学校施設で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を定めたもの。

4 計画の期間

2021年度～2039年度（19年間）

※「新たな通学区域」は、2040年度に実現することを目指していることから、2039年度までを計画期間としています。

第3章 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方

- 1 義務教育の目的及び目標
- 2 町田市立学校施設整備の基本理念
- 3 町田市立学校施設整備の基本方針
- 4 「町田市立学校 施設機能別整備方針」の策定について

「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」とは、学校統廃合等を契機とした学校施設の建て替え等を行う町田市立学校において、今後の町田市立学校における教育環境・生活環境づくりや放課後活動、市民生活の拠点としてのあり方を見据えた新たな学校づくりの基盤となる学校施設を整備するうえでの新たな学校施設整備のあり方（基本理念）と、そのあり方を実現するうえで重視する事項（基本方針）をまとめたものです。

この基本的な考え方は「町田市立学校個別施設計画」との共通事項として位置づけます。

1 義務教育の目的及び目標

「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」を定めるうえで、これからの学校が期待される役割について「社会環境の変化に対応した学校の役割」だけではなく、「社会環境が変化しても変わらない学校の役割」、特に学校に通学して学ぶ意味（学校の存在意義）を踏まえる必要があることから、義務教育の目的や目標を定めた法令を掲載します。

教育基本法（抜粋）

（教育の目的）

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（義務教育）

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。
2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

学校教育法（抜粋）

（義務教育の目標）

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 2 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 3 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 5 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 6 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 7 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 8 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- 9 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 10 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

（児童の体験活動の充実）

第31条 小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

2 町田市立学校施設整備の基本理念

「町田市立学校施設整備の基本理念」は、町田市立学校における「教育環境・生活環境づくり」「放課後活動の拠点づくり」「市民生活の拠点づくり」を進めるうえで、どのような学校施設を整備する必要があるのか、そのあり方を基本理念として表しています。

(1) 教育環境・生活環境づくりの基本理念

学校は、社会において思考力・判断力・表現力や、社会性・人間関係を形成する力を育む場の中で児童・生徒にとって最も重要な場であることから、安心して学校生活を送ることができる環境を基盤として、協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境を整備します。

また、多様な学習形態に対応することができる環境や、主体的に体を動かしたくなる環境を整備します。

(2) 放課後活動の拠点づくりの基本理念

放課後における児童・生徒の居場所の一つとして、安心して様々な活動をすることができる環境を整備します。

(3) 市民生活の拠点づくりの基本理念

地域と学校が連携・協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校につどい、教育活動・放課後活動などを通じた連携・協働や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。

そして、新たな学校づくりにおいて学校施設機能を集約して整備する場合（例：学校給食の給食センター）においても、愛着ある地域拠点施設とするための多機能化や複合化を検討します。

また、地域の防災拠点として災害時の対応を円滑に行うことができる環境を整備します。

3 町田市立学校施設整備の基本方針

「町田市立学校施設整備の基本方針」は、学校施設整備の基本理念の実現に向けて、何を重視して学校施設を整備するのか、その基本方針を表しています。

(1) 学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備

学校用地の面積や法的要件、周辺環境の状況など、学校用地の条件に応じて教育環境を充実することができる施設整備を行います。

(2) 将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備

学校に通学して学ぶ意味を踏まえたうえで、町田市立学校における将来の児童・生徒の教育環境及び生活環境の変化や、放課後活動や市民生活の拠点としての役割の変化など、将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備を行います。

(3) ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備

学校施設の整備費だけでなく、整備後の管理費・修繕費、そして将来の改築等の費用も含めたライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備を行います。

4 「町田市立学校 施設機能別整備方針」の策定について

学校施設整備の基本理念及び学校施設整備の基本方針に表した内容について、学校施設の建て替え等を行う際に具体化するために、町田市立学校の施設機能別に室数、面積、配置等の学校施設整備を進めるうえでの標準となる「町田市立学校 施設機能別整備方針」を策定しました。

この整備方針は、学校施設整備時の設計において参照するとともに、社会環境の変化に対応した改訂を行うことを想定していることから、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」から独立して整備しました。

(参考)「町田市立学校 施設機能別整備方針」の構成

第1章 学校施設整備の基本理念	6 体育施設 (1) 屋内体育施設
第2章 学校施設整備の基本方針	(2) 屋外体育施設
第3章 町田市立学校 施設機能別整備方針	(3) プール
Ⅰ 学校施設整備の検討条件	7 給食施設
1 学級編制基準について	8 空調設備・換気計画
2 学級数及び児童・生徒数について	9 駐車場・駐輪場
Ⅱ 小学校	10 防犯・安全対策
1 施設構成の基本的な考え方	11 バリアフリー・ユニバーサルデザイン
2 施設機能別整備方針	12 防災拠点としての施設整備
(1) 普通教室等	13 放課後活動
(2) 多目的スペース	14 地域開放・複合化への対応
(3) 特別教室	15 木質化
Ⅲ 中学校	16 環境配慮
1 施設構成の基本的な考え方	V 容積率超過及び屋外運動場面積不足への対応
2 施設機能別整備方針	1 容積率超過への対応
(1) 普通教室等	2 屋外運動場面積不足への対応
(2) 多目的スペース	VI 諸室構成及び規模の標準
(3) 特別教室	1 小学校
(4) その他(進路指導室)	(1) 24学級(オープンスペース有り)
Ⅳ 小・中学校の共通事項	(2) 24学級(オープンスペース無し)
1 特別支援教育	(3) 18学級(オープンスペース有り)
(1) 特別支援学級	(4) 18学級(オープンスペース無し)
(2) 特別支援教室	2 中学校
2 ICT環境	(1) 18学級
3 管理諸室	(2) 12学級
(1) 施設構成の基本的な考え方	参考資料
(2) 職員室	
(3) 校長室	
(4) 事務室	
(5) 保健室	
(6) 用務員室	
(7) 倉庫・教材室	
(8) 教育相談室	
(9) 会議室	
(10) 職員用更衣室	
(11) 給湯室	
4 その他諸室	
(1) 放送室	
(2) 児童・生徒用更衣室	
(3) 児童・生徒会室	
(4) 保護者活動室(PTA室)	
(5) コミュニティルーム	
(6) 学校管理員室	
5 共有スペース	
(1) 昇降口	
(2) 廊下	
(3) 階段	
(4) 児童・生徒用トイレ	
(5) 手洗い場	
(6) 学校ギャラリー	
(7) コミュニケーションスペース	

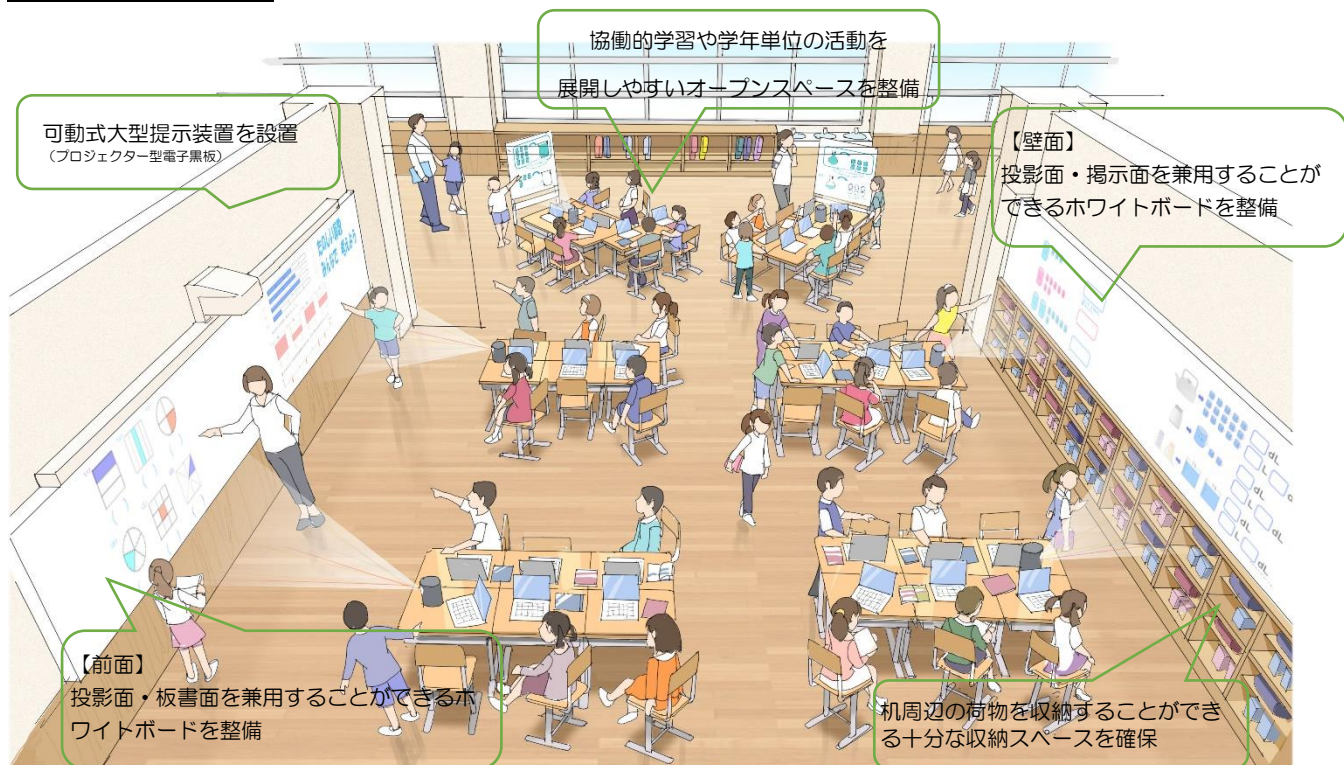
(コラム) 新たな学校施設整備では何を重視しているの？

(コラム) 新たな学校施設整備では何を重視しているの？

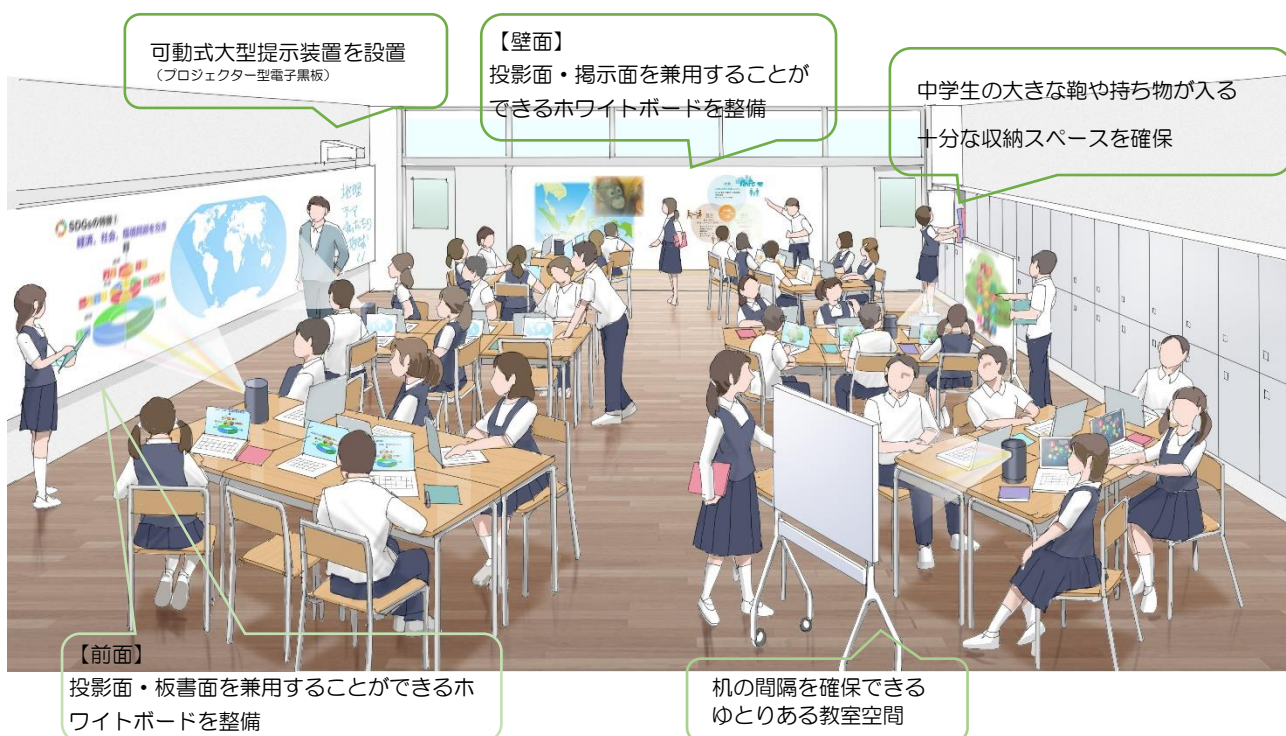
第3章でご紹介した「町田市立学校 施設機能別整備方針」(以下「整備方針」)では、学校に通学して学ぶ意味を踏まえて、協働的な学習が展開しやすくなるような機能拡充を行う方針をまとめています。

その機能拡充の内容をわかりやすくご紹介するために、普通教室及び図書室を機能拡充して整備する「ラーニングセンター」の整備イメージについて、イラストを交えてご紹介します。

普通教室 (小学校) 普通教室の面積 (オープンスペースあり) : $64 \text{ m}^2 \rightarrow 110.5 \text{ m}^2$ (約 1.7 倍)



普通教室 (中学校) 普通教室の面積 : $64 \text{ m}^2 \rightarrow 80 \text{ m}^2$ (約 1.2 倍)

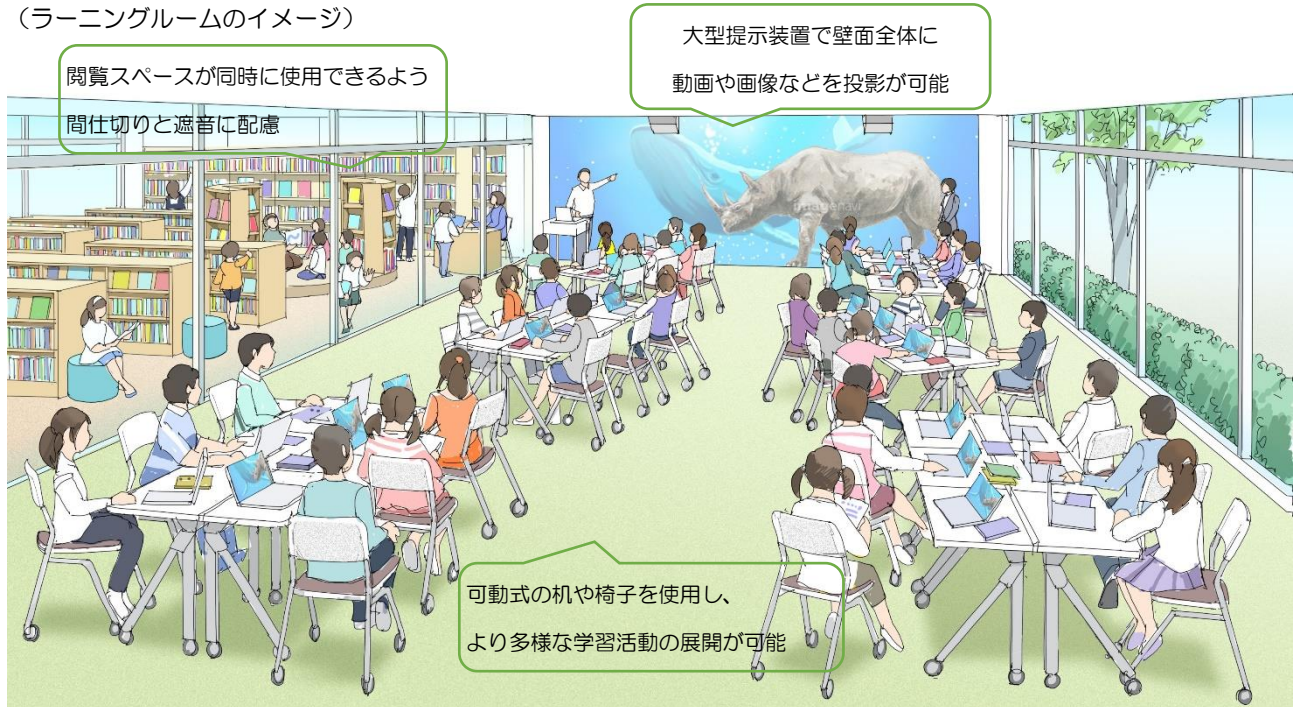


図書室の機能充実（ラーニングセンターの整備）

図書室について、従来の図書の閲覧スペースに加えて、図書や多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングルーム」を備えた「ラーニングセンター」として整備。

ラーニングセンターは、教育活動の拠点であることを基本としつつ、放課後活動または地域開放等で活用することを想定した位置に配置。

(ラーニングルームのイメージ)



(参考) 学校に通学して学ぶ意味とは…

将来の教育活動では、リモート授業や AI 等を活用して児童・生徒に個別最適化した学習内容を示すソフトウェアの普及によって、「知識の習得」は ICT を活用した教育活動が優位になっていくことが想定されます。

しかし、教育の目的が「人格の完成」であることを考えたときに、町田市では、多様な価値観を持つ児童・生徒が学校に通学することで、協働的な学習はもとより、学校生活そのものを通じて集団で話し合ったり励まし合いながら、ともに学び、ともに生活する中で、思考力・判断力・表現力や社会性・人間関係を形成する力といった資質・能力を育むことが、学校に通学して学ぶ意味だと考えています。

第4章 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

- 1 基本的な考え方の視点
- 2 適正規模の基本的な考え方
- 3 適正配置の基本的な考え方

1 基本的な考え方の視点

教育委員会では、町田市立学校のより良い教育環境をつくり、充実した学校教育の実現に向けて、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、以下の視点に立って適正規模・適正配置を推進するものとします。

「町田の未来の子どもたち」の視点

適正規模・適正配置は、現在だけではなく、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるために推進するものとします。

また、学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って適正規模・適正配置を推進するものとします。

2 適正規模の基本的な考え方

町田市立学校における適正規模の定義を「1学年あたりの望ましい学級数」とし、適正規模の基本的な考え方を以下のとおりとします。

(1) 小学校

1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）

(2) 中学校

1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

ただし、学校統廃合を含めた通学区域の見直しによって、適正規模となる1学年あたりの望ましい学級数の上限以上の学校が生じることが見込まれる場合には、答申を踏まえて大規模校のデメリットへの対策を適切に講じるものとします。

また、児童・生徒数及び学級数の将来推計を行った際に、特定の地域において開発などの影響によって、適正規模となる1学年あたりの望ましい学級数を上回る学校が生じることが見込まれる場合には、より良い教育環境をつくることのできるよう、児童・生徒数及び学級数の推計に見合った教室数などを確保することができる「ゆとりある学校施設環境」の整備を検討するものとします。

3 適正配置の基本的な考え方

学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備することが必要です。

このことを踏まえて、適正配置の基本的な考え方を以下のとおりとします。

(1) 通学時間及び通学距離について

- ①通学時間の許容範囲…おおむね 30 分程度を目安
- ②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね 2 km 程度を目安
- ※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が 2 km を超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね 30 分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

また、特別支援学級に通学する児童・生徒についても、地域それぞれの実情やニーズを踏まえた通学の負担軽減策を検討・実施するものとします。

(2) 安全な通学環境について

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指すものとします。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては地域も参画するなど、地域の実情も踏まえながらその連携体制をさらに強化するものとします。

(3) 地域社会との関係について

町田市立学校は、町内会・自治会をはじめとした様々な地域コミュニティに支えられながら運営していることから、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、原則として町区域に基づいて通学区域を区分しながら、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも可能な限り配慮するものとします。

(4) 小・中学校区の整合について

義務教育期間である小・中学校 9 年間における子どもたちのより良い人間関係づくりや教育活動の連続性または一貫性を確保するために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように小・中学校区の整合を可能な限り図るものとします。

(5) 通学区域内における学校の位置について

町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、学校統廃合を行う場合に学校の位置を決定するにあたっては、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定するものとします。

第5章 町田市立学校の新たな通学区域

- 1 町田市立学校の新たな通学区域とは
- 2 町田市立学校の新たな通学区域について（各地区）
- 3 新校舎使用開始目標年度（～2039年度）

1 町田市立学校の新たな通学区域とは

町田市立学校の新たな通学区域とは、第1章に掲げる環境変化に対応しながら適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを推進するために、2040年度に実現することを目指す「新たな通学区域」「学校候補地」及び学校統廃合等を行って新たな学校施設で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を定めるものです。

(1) 新たな通学区域一覧表

通学区域(中学校区)		通学区域(小学校区)		通学区域となる町区域
堺地区	1 ・堺 ・武蔵岡	1 ・相原 ・大戸		相原町
		2 小山ヶ丘		小山ヶ丘6丁目、小山ヶ丘4～5丁目の一部、小山町の一部
	2 小山	3 小山		小山町の一部
		4 小山中央		小山ヶ丘1～3丁目、小山ヶ丘4～5丁目の一部、小山町の一部
忠生地区	3 ・忠生 ・小山田	5 ・忠生 ・山崎※1 ・図師		図師町、忠生1～4丁目、根岸1～2丁目、根岸町、矢部町
		6 ・小山田 ・小山田南		小山田桜台1～2丁目、上小山田町、下小山田町、常盤町
	4 木曾	7 ・忠生第三 ・木曾境川		木曾西1～5丁目、木曾東1～4丁目、木曾町
		鶴川地区	8 ・鶴川第一 ・大蔵	
6 ・鶴川第二 ・真光寺	9 ・鶴川第二 ・鶴川第三※2			鶴川1丁目、能ヶ谷1～7丁目、広袴町
	10 ・鶴川第三※2 ・鶴川第四			真光寺1～3丁目、真光寺町、鶴川2～6丁目、広袴1～4丁目
11 三輪			三輪町、三輪緑山1～4丁目	
7 ・薬師 ・金井	12 ・藤の台 ・金井		金井1～8丁目、金井町、金井ヶ丘1～5丁目、野津田町の一部 薬師台1～3丁目	
	町田地区	8 町田第一	13 町田第一	原町田5～6丁目、中町1～4丁目
9 町田第二		14 町田第四		旭町1～3丁目、森野1～6丁目
		15 町田第二		原町田1～4丁目
10 南大谷		16 ・町田第六 ・南大谷 ・高ヶ坂		高ヶ坂1～7丁目、東玉川学園3～4丁目、南大谷
11 ・町田第三 ・山崎	17 町田第五		玉川学園1～8丁目	
	18 ・町田第三 ・本町田東 ・本町田		藤の台1～3丁目、本町田	
	19 ・山崎※1 ・七国山		山崎1丁目、山崎町	
南地区	12 南	20 南第一		金森4～5丁目、南町田1～5丁目
		21 ・南第三 ・南第四		金森1～3、6～7丁目、金森東1～4丁目
	13 つくし野	22 ・つくし野 ・南つくし野		小川6～7丁目、つくし野1～4丁目 南つくし野1～4丁目
		23 鶴間		鶴間1～8丁目
	14 成瀬台	24 ・成瀬台 ・成瀬中央		成瀬台1～4丁目、成瀬1～4丁目 西成瀬1～3丁目、東玉川学園1～2丁目
		15 南成瀬	25 ・南第二 ・南成瀬	
26 小川			小川1～5丁目、成瀬が丘1～3丁目	

※1 統合時に、山崎小学校区の学区の一部を図師小学校区と七国山小学校区に分割統合

※2 統合時に、鶴川第三小学校区の学区の一部を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割統合

(2) 学校候補地一覧表

町田市立学校の新たな通学区域のうち、学校統廃合を契機とした新たな学校づくりを進める必要がある通学区域は以下のとおりです。

なお、学校が設置されていない候補地（学校用地を除く）は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「()」を付して記載しています。

①小学校

②中学校

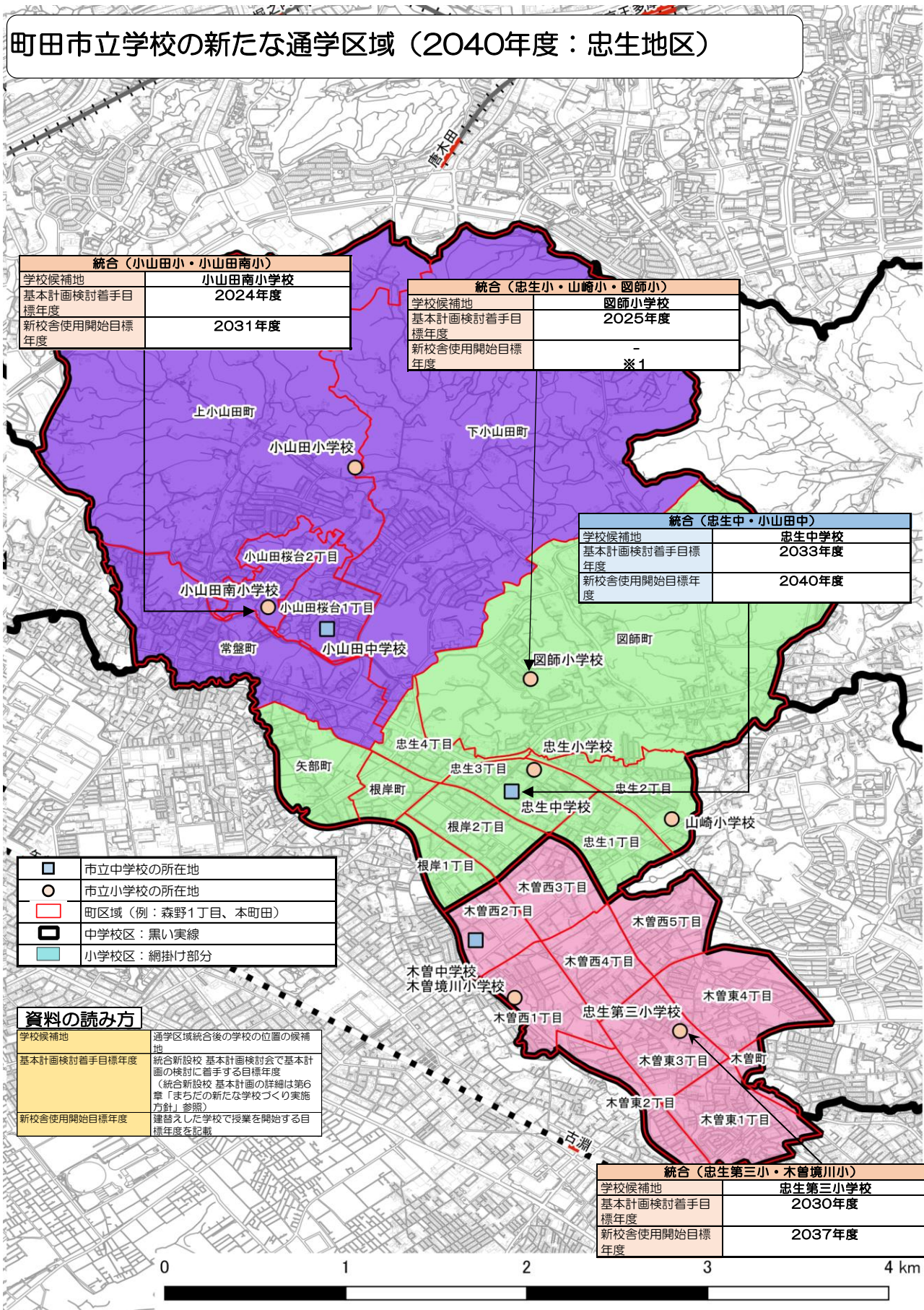
通学区域(小学校区)		学校候補地	通学区域(中学校区)		学校候補地			
堺地区	1	・相原 ・大戸	相原小学校	堺地区	1	・堺 ・武蔵岡	堺中学校	
	忠生地区	2	・忠生 ・山崎※1 ・函師		函師小学校	忠生地区	2	・忠生 ・小山田
3		・小山田 ・小山田南	小山田南小学校	鶴川地区	3		・鶴川第二 ・真光寺	鶴川第二中学校
4		・忠生第三 ・木曾境川	忠生第三小学校		4		・金井 ・薬師	金井中学校
鶴川地区	5	・鶴川第一 ・大蔵	鶴川第一小学校	町田地区	5	・町田第三 ・山崎	木曾山崎公園 (山崎中学校)	
	6	・鶴川第二 ・鶴川第三※2	鶴川第二小学校					
	7	・鶴川第三※2 ・鶴川第四	鶴川第四小学校					
	8	・藤の台 ・金井	金井スポーツ広場					
町田地区	9	・町田第六 ・南大谷 ・高ヶ坂	町田第六小学校					
	10	・町田第三 ・本町田東 ・本町田	本町田東小学校					
	11	・山崎※1 ・七国山	七国山小学校					
南地区	12	・南第三 ・南第四	南第四小学校					
	13	・つくし野 ・南つくし野	つくし野セントラルパーク (つくし野小学校)					
	14	・成瀬台 ・成瀬中央	成瀬中央小学校					
	15	・南第二 ・南成瀬	南第二小学校					

※1 統合時に、山崎小学校区の学区の一部を函師小学校区と七国山小学校区に分割統合

※2 統合時に、鶴川第三小学校区の学区の一部を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割統合

2 町田市立学校の新たな通学区域について（各地区）

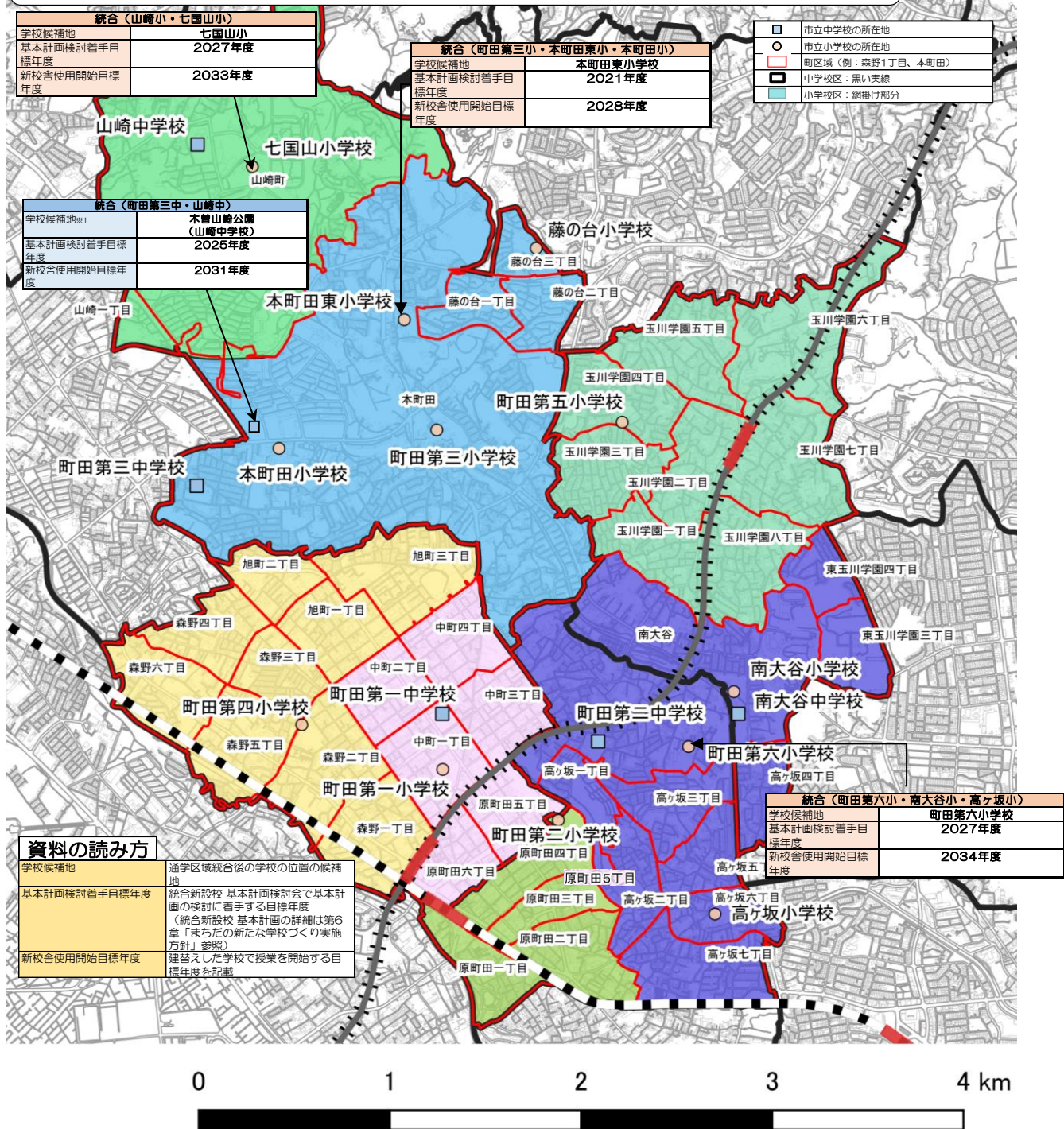
(1) 町田市立学校の新たな通学区域（2040年度：忠生地区）



※1 統合にあたって、図師小学校を増築工事で対応する想定のため「-」と記載

(2) 町田市立学校の新たな通学区域 (2040年度：町田地区)

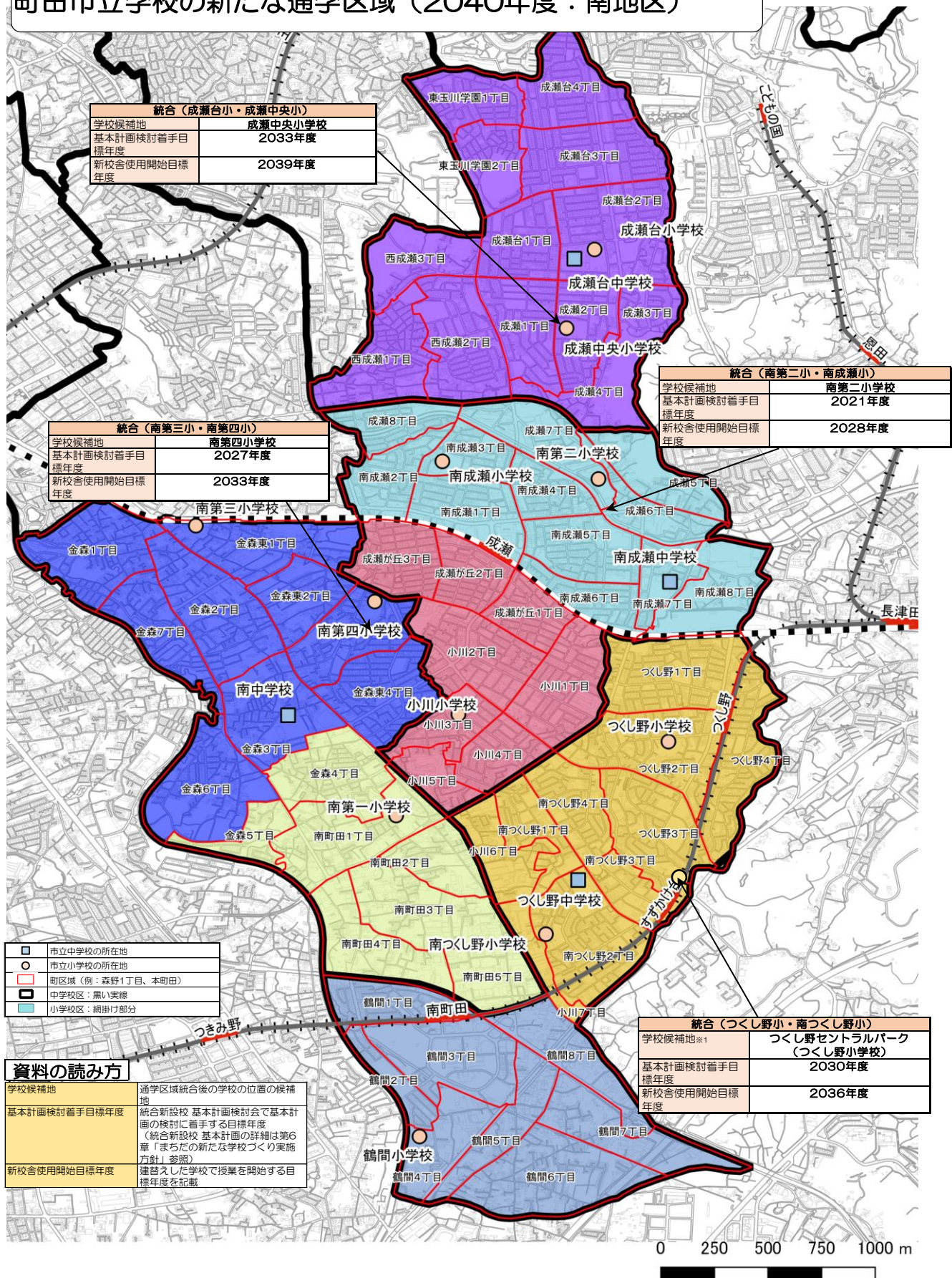
町田市立学校の新たな通学区域 (2040年度：町田地区)



※1 学校が設置されていない候補地 (学校用地を除く) は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「○」を付して記載。

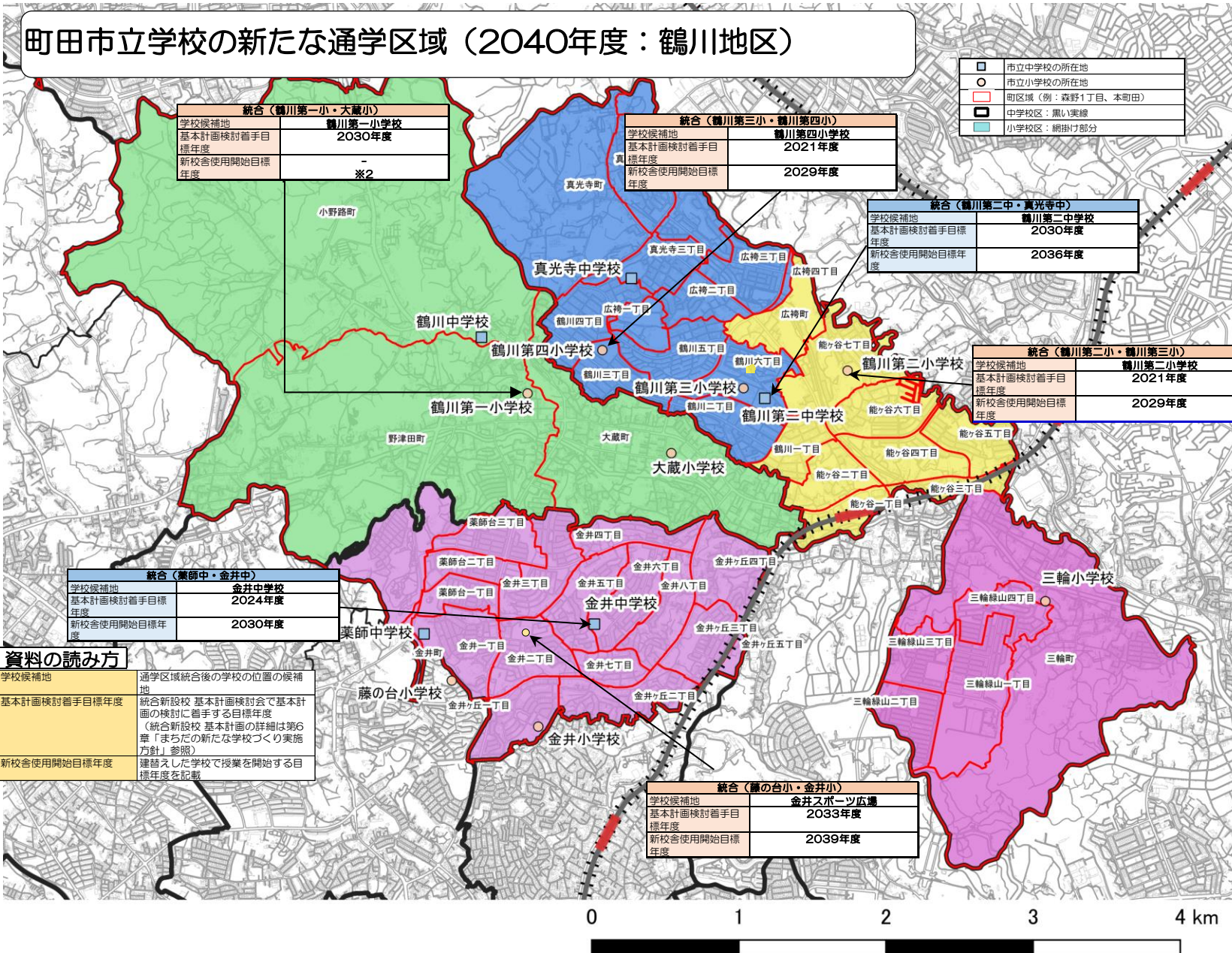
(3) 町田市立学校の新たな通学区域（2040年度：南地区）

町田市立学校の新たな通学区域（2040年度：南地区）



※1 学校が設置されていない候補地（学校用地を除く）は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「○」を付して記載。

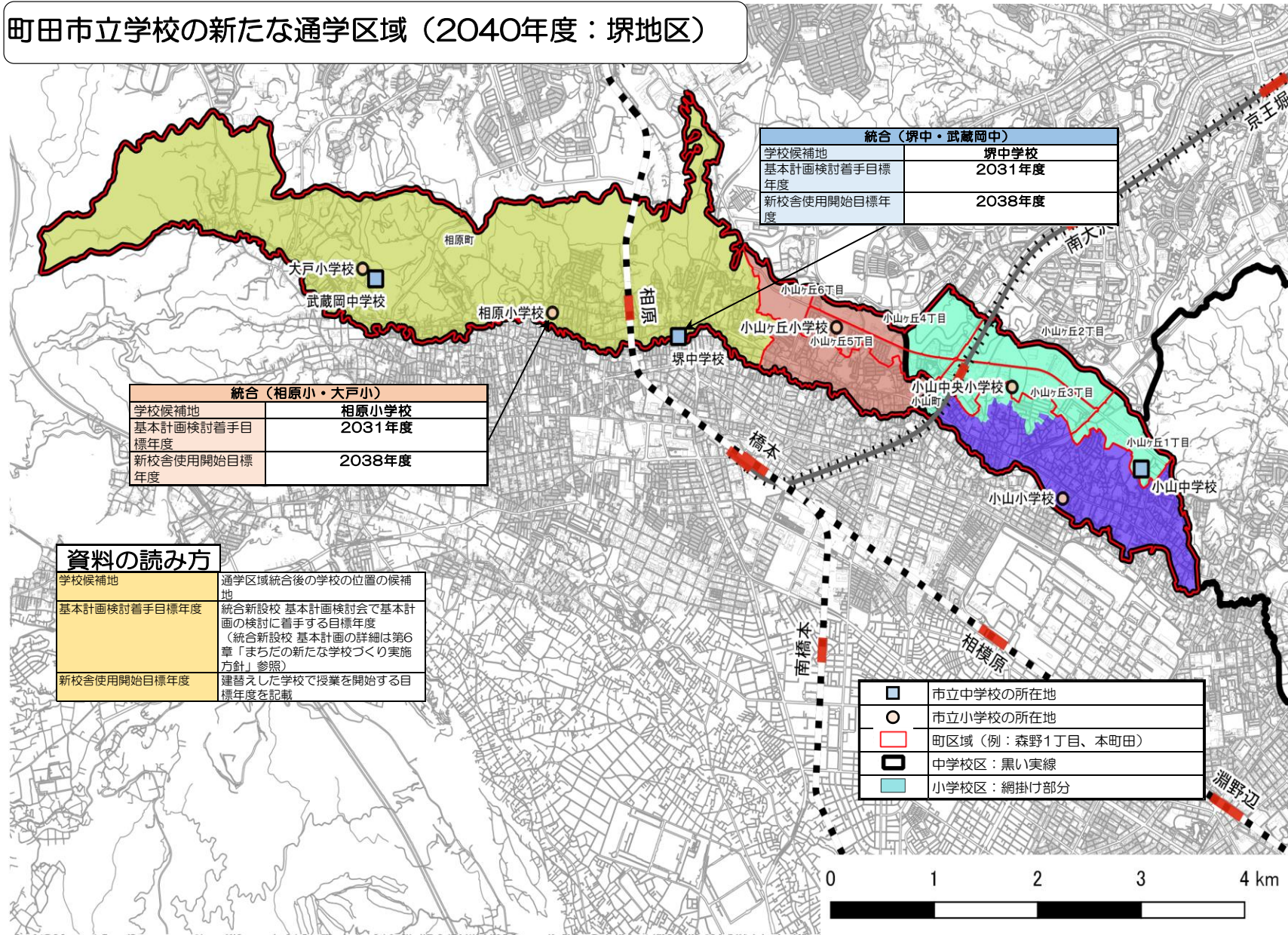
(4) 町田市立学校の新たな通学区域図(2040年度：鶴川地区)



※2 統合にあたって、鶴川第一小学校の既存校舎を活用する想定のため「-」と記載

(5) 町田市立学校の新たな通学区域 (2040年度：堺地区)

町田市立学校の新たな通学区域 (2040年度：堺地区)



3 新校舎使用開始目標年度（～2039年度）

適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを実現には、「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」に定めた内容を具現化した学校施設環境の整備が重要となります。

そこで、まちだの新たな学校づくり審議会からの答申及び学校施設の老朽化の状況を踏まえて、新校舎で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を以下のとおり定めます。

(1) 小学校

項番 ①	学校名 (候補地名) ②	学校 候補地※1 ③	基本計画検討着手 目標年度※2 ④	新校舎使用開始 目標年度※3 ⑤	(参考) 想定統合年度※4 ⑥
1	本町田東	○	2021	2028	2025
	本町田				2028
	町田第三				
2	南第二	○	2021	2028	2025
	南成瀬				
3	鶴川第二	○	2021	2029	2026
	鶴川第三※5				
4	鶴川第三※5		2021	2029	2026
	鶴川第四	○			
5	南第一	-	2022	2028	-
6	小山田		2024	2031	2031
	小山田南	○			
7	忠生		2025	-	2030
	山崎※6				
	函師	○			
8	町田第二	-	2025	2032	-
9	山崎※6		2027	2033	2030
	七国山	○			
10	南第三		2027	2033	2033
	南第四	○			
11	町田第六	○	2027	2034	2031
	高ヶ坂				2036
	南大谷				
12	町田第四	-	2027	2034	-
13	町田第五	-	2028	2035	-
14	鶴川第一	○	2030	-	2032
	大蔵				
15	つくし野	(○)	2030	2036	2036
	南つくし野				
	つくし野セントラルパーク	○			
16	忠生第三	○	2030	2037	2034
	木曾境川				
17	相原	○	2031	2038	2038
	小中一貫ゆくのき学園(大戸)				
18	町田第一	-	2031	2038	-
19	成瀬台		2033	2039	2036
	成瀬中央	○			
20	藤の台		2033	2039	2039
	金井				
	金井スポーツ広場	○			

※1 通学区域統合の検討対象となる学校の組み合わせの場合は、学校を建設する候補地に「○」を記載。なお、学校が設置されていない候補地(学校用地を除く)は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「○」を付して記載。計画期間において通学区域統合の検討対象とならない学校の場合は「-」と記載。

※2 統合新設校 基本計画検討会で基本計画の検討に着手する目標年度を記載(統合新設校 基本計画の詳細は第6章(P34)参照)

※3 建替えした学校で授業を開始する目標年度を記載

※4 通学区域が統合となる想定年度を記載。通学区域の統合を段階的に行う可能性がある通学区域は、2段階きで表記しています。

※5 統合時に、鶴川第三小学校区を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割統合

※6 統合時に、山崎小学校区を函師小学校区と七国山小学校区に分割統合

※7 統合にあたって、函師小学校を増築工事で対応する想定のため「-」と記載

※8 統合にあたって、鶴川第一小学校の既存校舎を活用する想定のため「-」と記載

(2) 中学校

項番 ①	学校名 (候補地名) ②	学校 候補地※1 ③	基本計画検討着手 目標年度※2 ④	新校舎使用開始 目標年度※3 ⑤	(参考) 想定統合年度※4 ⑥
1	薬師 金井	○	2024	2030	2027
2	町田第三 山崎 木曾山崎公園	(○) ○	2025	2031	2031
3	南成瀬	-	2025	2031※5	-
4	鶴川第二 真光寺	○	2030	2036	2036
5	南	-	2031	2037	-
6	堺 小中一貫ゆくのき学園(武蔵岡)	○	2031	2038	2038
7	忠生 小山田	○	2033	2040	2037

※1 通学区域統合の検討対象となる学校の組み合わせの場合は、学校を建設する候補地に「○」を記載。なお、学校が設置されていない候補地(学校用地を除く)は、実現可能性も含めた検討・調整が必要となることから、学校が設置されている候補地の中から次点となる候補地として「(○)」を付して記載。計画期間において通学区域統合の検討対象とならない学校の場合は「-」と記載。

※2 統合新設校 基本計画検討会で基本計画の検討に着手する目標年度を記載(統合新設校 基本計画の詳細は第6章(P34)参照)

※3 建替えした学校で授業を開始する目標年度を記載

※4 通学区域が統合となる想定年度を記載

※5 長寿命化改修工事で対応を想定

第6章 まちだの新たな学校づくり実施方針

- 1 (新たな通学区域別)「統合新設校 基本計画」の策定
- 2 (新たな通学区域別)「統合新設校 基本計画検討会」の設置
- 3 町田市新たな学校づくり推進計画の柔軟な運用

まちだの新たな学校づくり実施方針

適正規模・適正配置の推進を契機として、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進するために、まちだの新たな学校づくり審議会の答申を踏まえて、「まちだの新たな学校づくり実施方針」を以下のとおり定めます。

1 (新たな通学区域別)「統合新設校 基本計画」の策定

学校統廃合等を契機として町田市立小・中学校の建て替えを行う場合に、新たな通学区域を単位として、以下の検討事項で構成される新たな通学区域別の「統合新設校 基本計画」(以下「基本計画」)を策定します。

■統合新設校 基本計画の主な検討事項

- ①統合新設校の学校名や教育目標
- ②通学区域変更時の教育的配慮
- ③通学の負担軽減・安全対策
- ④廃校とする学校の歴史の継承
- ⑤新校舎建設基本計画

※建て替えのみ行う学校は、「教育目標」及び「新校舎建設基本計画」を検討

2 (新たな通学区域別)「統合新設校 基本計画検討会」の設置

基本計画の策定にあたっては、新たな通学区域内の保護者、地域、学校の代表で構成する「統合新設校 基本計画検討会」(以下「検討会」)を設置して基本計画案を検討します。

特に「教育目標」を検討するプロセスを通じて、学校に通学して学ぶ意味を踏まえて学校・地域・保護者の役割を確認します。そして、新校舎建設後の新たな学校において、学校運営協議会等を通じて学校と地域・保護者が協働して、思考力・判断力・表現力や社会性や人間関係を形成する力を育むための学校づくりを進めていきます。

(参考) 学校に通学して学ぶ意味とは…

将来の教育活動では、リモート授業や AI 等を活用して児童・生徒に個別最適化した学習内容を示すソフトウェアの普及によって、「知識の習得」は ICT を活用した教育活動が優位になっていくことが想定されます。

しかし、教育の目的が「人格の完成」であることを考えたときに、町田市では、多様な価値観を持つ児童・生徒が学校に通学することで、協働的な学習はもとより、学校生活そのものを通じて集団で話し合ったり励まし合いながら、ともに学び、ともに生活する中で、思考力・判断力・表現力や社会性・人間関係を形成する力といった資質・能力を育むことが、学校に通学して学ぶ意味だと考えています。



この学校に通学して学ぶ意味を踏まえた新たな学校づくりを進めるために、新校舎建設を通じた「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」の具現化だけでなく、検討会での「教育目標」を検討するプロセスを通じて学校と保護者・地域の役割を確認し、協働して新たな学校づくりを進めていきます。

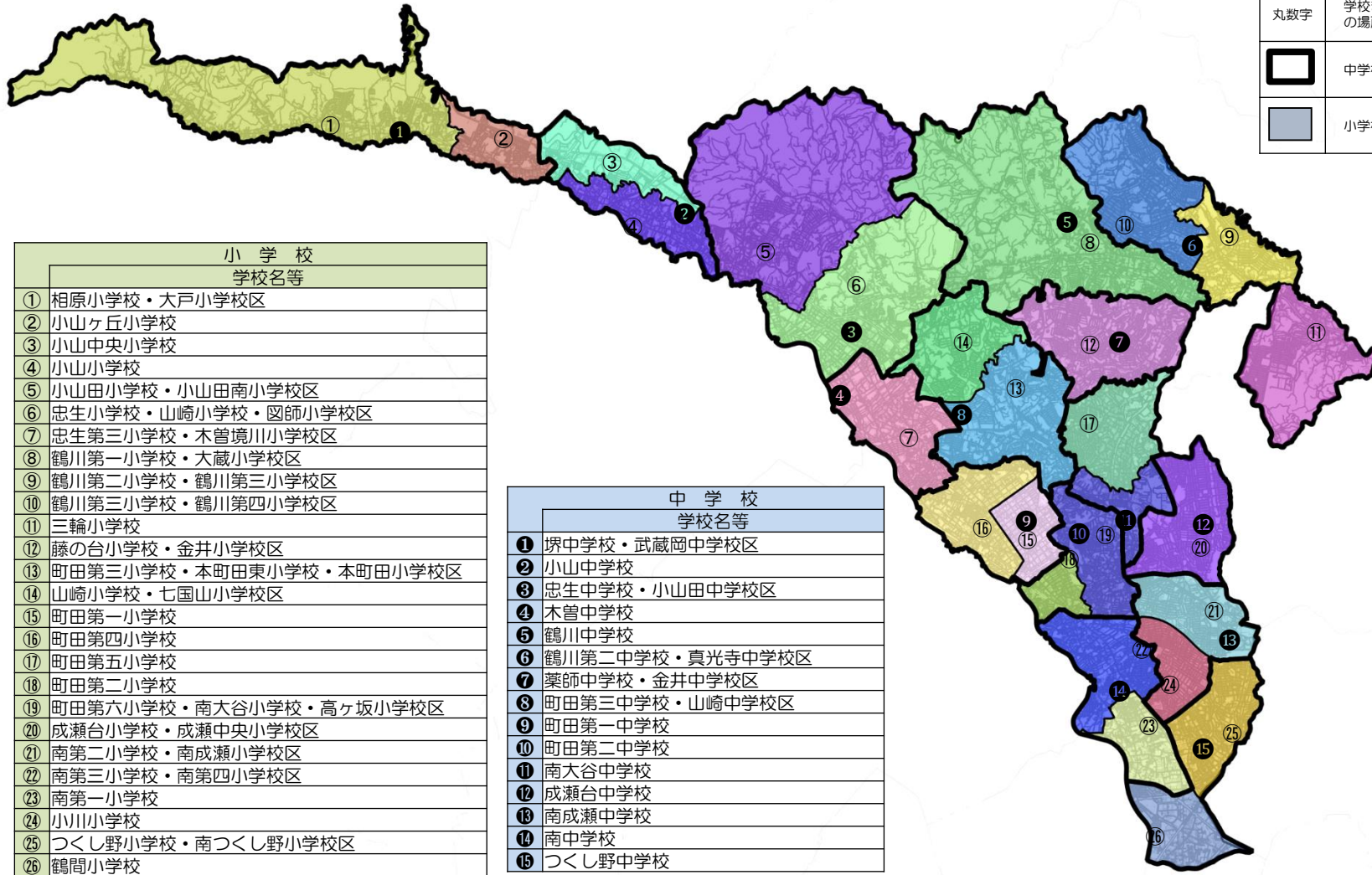
3 町田市新たな学校づくり推進計画の柔軟な運用

「町田市新たな学校づくり推進計画」(以下「推進計画」)は、2040年度に実現を目指す通学区域を示しています。

しかし、児童・生徒数が変動する場合や、より望ましい学校候補地が現れる場合があることから、今後の環境変化を踏まえて、通学区域や目標年度だけでなく、学校候補地の見直しを検討するなど推進計画の柔軟な運用を行います。

町田市立学校の新たな通学区域図（全域）

凡例	
丸数字	学校または学校候補地の場所
	中学校区
	小学校区



小学校	
学校名等	
①	相原小学校・大戸小学校区
②	小山ヶ丘小学校
③	小山中央小学校
④	小山小学校
⑤	小山田小学校・小山田南小学校区
⑥	忠生小学校・山崎小学校・函師小学校区
⑦	忠生第三小学校・木曽境川小学校区
⑧	鶴川第一小学校・大蔵小学校区
⑨	鶴川第二小学校・鶴川第三小学校区
⑩	鶴川第三小学校・鶴川第四小学校区
⑪	三輪小学校
⑫	藤の台小学校・金井小学校区
⑬	町田第三小学校・本町田東小学校・本町田小学校区
⑭	山崎小学校・七国山小学校区
⑮	町田第一小学校
⑯	町田第四小学校
⑰	町田第五小学校
⑱	町田第二小学校
⑲	町田第六小学校・南大谷小学校・高ヶ坂小学校区
⑳	成瀬台小学校・成瀬中央小学校区
㉑	南第二小学校・南成瀬小学校区
㉒	南第三小学校・南第四小学校区
㉓	南第一小学校
㉔	小川小学校
㉕	つくし野小学校・南つくし野小学校区
㉖	鶴間小学校

中学校	
学校名等	
①	堺中学校・武蔵岡中学校区
②	小山中学校
③	忠生中学校・小山田中学校区
④	木曽中学校
⑤	鶴川中学校
⑥	鶴川第二中学校・真光寺中学校区
⑦	薬師中学校・金井中学校区
⑧	町田第三中学校・山崎中学校区
⑨	町田第一中学校
⑩	町田第二中学校
⑪	南大谷中学校
⑫	成瀬台中学校
⑬	南成瀬中学校
⑭	南中学校
⑮	つくし野中学校

学校名等…学校名または学校候補地の学区名



町田市新たな学校づくり推進計画
～夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てるために～
2021年5月発行

【編集・発行】 町田市教育委員会学校教育部教育総務課
〒194-8520
町田市森野 2-2-22
電話 042-722-3111（代表）

【刊行物番号】 21-10

〔庁内印刷〕

町田市立学校 施設機能別整備方針
～ともに学び、ともに育つ学び舎づくり～

2021年5月
町田市教育委員会

町田市立学校 施設機能別整備方針
～ともに学び、ともに育つ学び舎づくり～
目 次

第1章 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方について	
1 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方とは -----	1
2 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方の構成 -----	1
第2章 町田市立学校施設整備の基本理念	
1 教育環境・生活環境づくりの基本理念 -----	2
2 放課後活動の拠点づくりの基本理念 -----	2
3 市民生活の拠点づくりの基本理念 -----	2
第3章 町田市立学校施設整備の基本方針	
1 学校用地の条件に応じて教育環境を充実させることができる施設整備 -----	2
2 将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備 -----	2
3 ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備 -----	2
第4章 町田市立学校 施設機能別整備方針	
I 学校施設整備の検討条件	
1 学級編制基準について -----	3
2 学級数及び児童・生徒数について -----	3
II 小学校	
1 施設構成の基本的な考え方 -----	4
2 施設機能別整備方針 -----	4
(1) 普通教室等 -----	4
(2) 多目的スペース -----	5
(3) 特別教室 -----	7
III 中学校	
1 施設構成の基本的な考え方 -----	9
2 施設機能別整備方針 -----	9
(1) 普通教室等 -----	9
(2) 多目的スペース -----	10
(3) 特別教室 -----	11
(4) その他（進路指導室） -----	12
IV 小・中学校の共通事項	
1 特別支援教育 -----	13
(1) 特別支援学級 -----	13
(2) 特別支援教室 -----	13

2	ICT 環境	14
3	管理諸室	14
	(1) 施設構成の基本的な考え方	14
	(2) 職員室	14
	(3) 校長室	15
	(4) 事務室	15
	(5) 保健室	15
	(6) 用務員室	15
	(7) 倉庫・教材室	15
	(8) 教育相談室	16
	(9) 会議室	16
	(10) 職員用更衣室	16
	(11) 給湯室	16
4	その他諸室	16
	(1) 放送室	16
	(2) 児童・生徒用更衣室	16
	(3) 児童・生徒会室	16
	(4) 保護者活動室（PTA 室）	16
	(5) コミュニティルーム	16
	(6) 学校管理員室	16
5	共有部分	17
	(1) 昇降口	17
	(2) 廊下	17
	(3) 階段	17
	(4) 児童・生徒用トイレ	17
	(5) 手洗い場	17
	(6) 学校ギャラリー	17
	(7) コミュニケーションスペース	18
6	体育施設	18
	(1) 屋内体育施設	18
	(2) 屋外体育施設	18
	(3) プール	18
7	給食施設	19
8	空調設備・換気計画	19
9	駐車場・駐輪場	19
10	防犯・安全対策	19

11	バリアフリー・ユニバーサルデザイン -----	19
12	防災拠点としての施設整備 -----	20
13	放課後活動 -----	20
14	地域開放・複合化への対応 -----	20
15	木質化 -----	21
16	環境配慮 -----	21
V 容積率超過及び屋外運動場面積不足への対応		
1	容積率超過への対応 -----	22
2	屋外運動場面積不足への対応 -----	22
VI 諸室の構成及び規模の標準		
1 小学校		
(1)	24 学級（オープンスペース有り） -----	23
(2)	24 学級（オープンスペース無し） -----	24
(3)	18 学級（オープンスペース有り） -----	25
(4)	18 学級（オープンスペース無し） -----	26
2 中学校		
(1)	18 学級 -----	27
(2)	12 学級 -----	28

第 1 章 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方について

1 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方とは

「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」）とは、学校統廃合等を契機とした学校施設の建て替え等を行う町田市立学校において、今後の町田市立学校における教育環境・生活環境づくりや放課後活動、市民生活の拠点としてのあり方を見据えた新たな学校づくりの基盤となる学校施設を整備するうえでの学校施設のあり方と、そのあり方を実現するうえで重視する事項について、基本的な考え方と施設機能別の整備方針をまとめたものです。

2 町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方の構成

基本的な考え方は大きく「町田市立学校施設整備の基本理念」「町田市立学校施設整備の基本方針」で構成されており、その基本理念及び基本方針を具体化するための「町田市立学校 施設機能別整備方針」を区分して構成しています。

「町田市立学校施設整備の基本理念」（以下「基本理念」）は、町田市立学校における「教育環境・生活環境づくり」「放課後活動の拠点づくり」「市民生活の拠点づくり」を進めるうえで、どのような学校施設を整備する必要があるのか、そのあり方を基本理念として表しています。

「町田市立学校施設整備の基本方針」（以下「基本方針」）は、基本理念の実現に向けて、何を重視して学校施設を整備するのか、その基本方針を表しています。

「町田市立学校 施設機能別整備方針」（以下「整備方針」）は、基本理念及び基本方針の実現に向けて、町田市立学校の施設機能別に室数、面積、配置等の学校施設整備を進めるうえでの標準となる整備方針を表しています。

第2章 町田市立学校施設整備の基本理念

「町田市立学校施設整備の基本理念」は、町田市立学校における「教育環境・生活環境づくり」「放課後活動の拠点づくり」「市民生活の拠点づくり」を進めるうえで、どのような学校施設を整備する必要があるのか、そのあり方を基本理念として表しています。

1 教育環境・生活環境づくりの基本理念

学校は、社会において思考力・判断力・表現力や、社会性・人間関係を形成する力を育む場の中で児童・生徒にとって最も重要な場であることから、安心して学校生活を送ることができる環境を基盤として、協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境を整備します。

また、多様な学習形態に対応することができる環境や、主体的に体を動かしたくなる環境を整備します。

2 放課後活動の拠点づくりの基本理念

放課後における児童・生徒の居場所の一つとして、安心して様々な活動を行うことができる環境を整備します。

3 市民生活の拠点づくりの基本理念

地域と学校が連携・協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校につどい、教育活動・放課後活動などを通じた連携・協働や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。

そして、新たな学校づくりにおいて学校施設機能を集約して整備する場合（例：学校給食の給食センター）においても、愛着ある地域拠点施設とするための多機能化や複合化を検討します。

また、地域の防災拠点として災害時の対応を円滑に行うことができる環境を整備します。

第3章 町田市立学校施設整備の基本方針

「町田市立学校施設整備の基本方針」は、学校施設整備の基本理念の実現に向けて、何を重視して学校施設を整備するのか、その基本方針を表しています。

1 学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備

学校用地の面積や法的要件、周辺環境の状況など、学校用地の条件に応じて教育環境を充実することができる施設整備を行います。

2 将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備

学校に通学して学ぶ意味を踏まえたうえで、町田市立学校における将来の児童・生徒の教育環境及び生活環境の変化や、放課後活動や市民生活の拠点としての役割の変化など、将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備を行います。

3 ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備

学校施設の整備費だけでなく、整備後の管理費・修繕費、そして将来の改築等の費用も含めたライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備を行います。

第4章 町田市立学校 施設機能別整備方針

I 学校施設整備の検討条件

1 学級編制基準について

町田市立学校施設機能別整備方針（以下「整備方針」）における学級編制基準は、1学級あたり下記の児童・生徒数を基準として各施設機能の室数、面積等を検討したものである。

学級編制基準が見直される場合には、その影響を確認し、整備方針に定める各施設機能の室数及び面積等の見直しを行って施設整備を行うこと。

(1) 通常学級

①小学校

全学年：1学級あたり35人

②中学校

第1学年：1学級あたり35人

第2学年及び第3学年：1学級あたり40人

(2) 特別支援学級

1学級あたり8人

2 学級数及び児童・生徒数について

各施設機能の室数及び面積等を検討するにあたっては、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（2020年3月2日 教育委員会決定）において定めた下記の適正規模及び学校施設を整備する通学区域における児童数・学級数推計を踏まえて検討したものである。

(1) 1学年あたりの望ましい学級数（小学校）

3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）

(2) 1学年あたりの望ましい学級数（中学校）

4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

II 小学校

1 施設構成の基本的な考え方

学級単位の多様な学習活動だけではなく、学年単位の活動または生活指導を充実させたり、児童にゆとりある生活環境を整備するうえでは、普通教室と一体的に使用することができる「オープンスペース」の整備が有効である。このことから、児童数・学級数推計及び学校を建設する用地の条件（面積、形状、関係法令による建築制限等）を踏まえて、オープンスペースを整備した場合でも、本整備方針に定める諸室に必要な室数及び運動場及び体育館を含めた学校施設機能を確保することができる場合には、オープンスペースを整備する。

ただし、児童数・学級数推計及び学校を建設する用地の条件を踏まえて、オープンスペースの整備が困難な場合には、学級単位の多様な学習活動を展開しやすくしたり、児童が最も多くの時間を過ごす普通教室においてゆとりある生活環境をつくるために、普通教室の面積を可能な限り広く整備するものとする。

2 施設機能別整備方針

(1) 普通教室等

① 普通教室

ア 室数

普通教室数は、学校施設を整備する通学区域における児童数・学級数推計を踏まえて決定する。

イ 面積等

あ 普通教室の面積は、収納スペースを備えながら多様な学習活動を展開しやすい十分な広さを確保するために、原則として1教室あたり72㎡以上の面積で整備する。

ただし、72㎡以上の面積で普通教室を整備した場合に、児童数・学級数推計及び学校を建設する用地の面積、形状、関係法令による建築制限等の条件により、普通教室以外に本方針に定める必要な諸室の室数及び運動場及び体育館を含めた学校施設機能を確保することが困難となる場合（以下「必要な室数等の確保が困難となる場合」）には、普通教室の面積は、64㎡以上を目標として可能な限り広い面積で整備する。

い オープンスペースを整備する場合の普通教室の面積は、オープンスペースと普通教室と一体的な使用が可能となることから、原則として1教室あたり68㎡以上の面積で整備する。

う 普通教室の寸法は、一辺の最低の寸法を8m以上とすることを基本として、窓側を側面とした場合の前方と後方の寸法（奥行）を長くすることが望ましい。

ただし、普通教室の奥行を長くした場合に、必要な室数等の確保が困難となる場合にはこの限りではない。

え 児童1人あたりの収納は、登校時の鞆及び下校時において家庭学習で不要な教科書等を含めた学用品^{※1}を保管することができる広さを確保する。

ただし、児童の鞆及び学用品は時代に応じて内容、大きさ及び形状等が変化することから、設計時において児童の収納に必要な広さを確認して整備すること。

^{※1} 小学校の学用品の例：鞆（ランドセル）、教科書、副読本、資料集、ドリル・問題集、習字セット、絵具セット、算数セット、鍵盤ハーモニカ、裁縫セット、体操着、水筒、粘土など

お 児童の収納スペースは、児童が学用品を自ら管理しやすくするために、普通教室またはオープンスペースと一体的または近接的な位置に優先的に配置するものとし、多様な学習活動を展開する妨げとならないよう配慮するものとする。

か 普通教室の前面及び投影面・掲示面を設置する面には、大型提示装置等の ICT を積極的に活用した多様な学習活動と掲示スペースの確保を両立させるために、原則としてホワイトボードを整備する。

また、普通教室の前面には、指導上の観点から掲示板等の掲示スペースを確保しないものとする。

き 教員の執務及び収納スペースは、普通教室における多様な学習活動を妨げることのないよう、授業準備等に必要となる最小限度のスペースを確保して配置する。

く 普通教室の周辺には、必要な掲示スペースを確保する。

け 普通教室で使用する児童の机及び椅子は、児童の多様な行動及び頻繁な使用に対する耐用性及び安全性を確保しながら、動かしやすく、多様な学習活動が展開しやすいものを選定する。

ウ 校内の配置

普通教室の配置は、年度ごとの学級数の変動に対応することに留意しながら、学年ごとの学習活動に配慮した配置とする。

②少人数教室

ア 室数

習熟度別学習等の学級を分割して授業を行うための少人数教室の室数は、原則として、1校あたり3教室^{※2}整備する。

イ 面積等

少人数教室は、児童数の変動によって少人数教室以外に使用する場合を想定し、普通教室をはじめとした授業のほか、多目的に使用することができる面積及び設えとする。

ウ 校内の配置

少人数教室の配置は、普通教室とのまとまりに配慮した配置とする。

ただし、児童数の変動によって少人数教室以外に使用する場合があることから、児童等の動線にも配慮した配置とすることが望ましい。

(2) 多目的スペース

①オープンスペース (注) オープンスペースを整備する場合

ア 面積等

学級単位の多様な学習活動だけではなく、学年単位の活動または生活指導を充実させるために、オープンスペースの幅は5m以上を確保する。

ただし、幅5m以上のオープンスペースを整備した場合に必要な室数等の確保が困難となる場合には、オープンスペースを整備せず、学年単位の活動等に使用することができる多目的ホールを複数整備する。

※2 第4学年～第6学年を想定

イ 位置

オープンスペースの位置は、普通教室と連続した位置に配置することを基本とするものとし、学校を建設する用地の面積、形状等の条件を考慮したうえで、各校の実情に応じて決定する。

ウ 間仕切り

オープンスペースと普通教室の間には、会話や音楽の授業等の遮音、空調効果を考慮して可動式間仕切り（引戸型）を設置する。

また、多様な学習活動を展開しやすくするために、普通教室とオープンスペースが一体空間となるような引戸の収納を確保することが望ましい。

エ 動線の確保

児童等の移動による音や会話等の遮音や視線を考慮して、原則として動線となる廊下をオープンスペースとは別に整備する。

ただし、オープンスペースが複数の学年の動線とならない場合には、廊下を整備しないことができる。

②多目的ホール

ア 室数

あ オープンスペースを整備する場合には、学年単位の活動等に使用することができる多目的ホールについて、原則として1校あたり1カ所整備する。

い オープンスペースを整備しない場合には、学年単位の活動等に使用することができる多目的ホールについて、児童数及び学級数推計を踏まえて、1校あたり2カ所以上整備する。

イ 面積等

多目的ホールの面積は、児童数及び学級数を踏まえて、原則として普通教室2教室分以上の面積で整備する。

また、多目的ホールの形状についても、学年単位の多様な活動等を展開しやすい形状及び設えとすることが望ましい。

ウ 校内の配置

多目的ホールの配置は、地域開放や避難所としての利用を想定し、原則として地域開放棟または地域開放区画に配置する。

③多目的室

ア 室数

児童数の増加や指導体制のあり方見直し等によって、普通教室が不足する場合を想定し、普通教室に転用することが容易な多目的室について、原則として1校あたり3教室^{※3}整備する。

イ 面積等

多目的室は、習熟度別学習、外国語科及び外国語活動等をはじめとした授業のほか、普通教室として使用することを考慮した面積及び設えとする。

ウ 校内の配置

多目的室の配置は、普通教室とのまとまりに配慮した配置とする。

※3 第1学年～第3学年を想定

④小空間（クールダウンスペース）

普通教室またはオープンスペースの周辺に、個別の児童が落ち着きを取り戻したり、居場所を確保することができる小空間を配置することが望ましい。

(3) 特別教室

①共通事項

特別教室の前面には、大型提示装置等の ICT を積極的に活用した多様な学習活動を展開するために、原則としてホワイトボードを整備するとともに、前面には指導上の観点から掲示スペースを確保しないものとする。

②理科室

ア 室数

理科室は、学校施設を整備する通学区域における児童数・学級数推計を踏まえて、1校あたり 1 教室から 2 教室整備するものとし、各室に隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた理科室の面積は、原則として普通教室 2 教室分の面積で整備する。

③音楽室

ア 室数

音楽室は、学校施設を整備する通学区域における児童数・学級数推計を踏まえて、1校あたり 1 教室から 2 教室整備するものとし、各室に隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた音楽室の面積は、楽器等の保管スペースを考慮し、原則として普通教室 2.25 教室分の面積で整備し、防音及び音響に十分配慮するものとする。

ウ 校内の配置

音楽室の配置は、原則として他の教室への音の影響を考慮して配置する。

④図工室

ア 室数

図工室は、学校施設を整備する通学区域における児童数・学級数推計を踏まえて、1校あたり 1 教室から 2 教室整備するものとし、各室に隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた図工室の面積は、児童の作品等の保管スペースを考慮し、原則として普通教室 2.25 教室分の面積で整備する。

⑤家庭科室

ア 室数

家庭科室は、調理・被服兼用として 1 校あたり 1 教室整備するものとし、隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた家庭科室の面積は、原則として普通教室 2 教室分の面積で整備する。

ウ 校内の配置

家庭科室は、災害時の炊き出し等で使用することを想定し、地域開放棟または地域開放区画に配置することが望ましい。

⑥ラーニングセンター（図書室）

これまでの図書室が有してきた図書やメディアの閲覧スペースに加えて、図書やメディア等を活用しながら多様な学習活動を展開することができるラーニングルームを備えたラーニングセンターを整備する。

ア 面積等

あ ラーニングセンターの面積は、学校施設を整備する通学区域における児童数・学級数推計を踏まえて、原則として普通教室 3.5 教室分の面積で整備する。

い ラーニングルームには、普通教室では実施することができない多様な学習活動を展開することができる広さ及び設えとするものとし、閲覧スペースとラーニングルームを別の学級が同時に使用できるよう、間仕切り及び遮音等に配慮するものとする。

イ 校内の配置

ラーニングセンターは、教育活動の拠点であることを基本としつつ、放課後活動または地域開放等または活用することを想定した配置とすることが望ましい。

Ⅲ 中学校

1 施設構成の基本的な考え方

将来の生徒数の変動や学習内容及び学習方法の変化等に柔軟に対応するために普通教室を配置し、特別教室等を使用する授業以外は、普通教室で授業を行うことを基本として整備する。

この普通教室について、学級単位の多様な学習活動を展開しやすくしたり、中学生の体格を踏まえたゆとりある生活環境をつくるために、面積を可能な限り広く整備するものとする。

また、学年単位の活動等を3学年同時に展開することができるようにするために、体育館及び武道場以外に多目的に使用することができる空間（多目的ホール）を整備する。

2 施設機能別整備方針

(1) 普通教室等

① 普通教室

ア 室数

普通教室数は、学校施設を整備する通学区域における生徒数・学級数推計を踏まえて決定する。

イ 面積等

あ 普通教室の面積は、収納スペースを備えながら多様な学習活動を展開しやすい十分な広さを確保するために、原則として1教室あたり80㎡以上の面積で整備する。

ただし、80㎡以上の面積で普通教室を整備した場合に、生徒数・学級数推計及び学校を建設する用地の面積、形状、関係法令による建築制限等の条件により、普通教室以外に本方針に定める必要な諸室の室数及び運動場及び体育館を含めた学校施設機能を確保することが困難となる場合（以下「必要な室数等の確保が困難となる場合」）には、普通教室の面積は、72㎡以上を目標として可能な限り広い面積で整備する。

い 普通教室の寸法は、一辺の最低の寸法を8m以上とすることを基本として、窓側を側面とした場合の前方と後方の寸法（奥行）を長くすることが望ましい。

ただし、普通教室の奥行を長くした場合に、必要な室数等の確保が困難となる場合にはこの限りではない。

う 生徒1人あたりの収納は、登校時の鞆及び下校時において家庭学習で不要な教科書や副読本等を含めた学用品^{※4}を保管することができる広さを確保するものとし、施錠可能な収納を配置する。

ただし、生徒の鞆及び学用品は時代に応じて内容、大きさ及び形状等が変化することから、設計時において生徒の収納に必要な広さを確認して整備すること。

え 生徒の収納スペースは、生徒が学用品等を自ら管理しやすくするために、普通教室と一体的または廊下等の近接的な位置に配置する。

収納スペースを廊下等に配置する場合には、「あ」で定めた普通教室の面積から収納スペースの面積を除外して整備するものとする。

※4 中学校の学用品の例：鞆、教科書、副読本、資料集、問題集、辞書、体操着、防寒着など

お 普通教室の前面及び投影面・掲示面を設置する面には、大型提示装置等の ICT を積極的に活用した多様な学習活動と掲示スペースの確保を両立させるために、原則としてホワイトボードを整備する。

また、普通教室の前面には、指導上の観点から掲示板等の掲示スペースを確保しないものとする。

か 普通教室の周辺には、必要な掲示スペースを確保する。

き 普通教室で使用する生徒の机及び椅子は、生徒の多様な行動及び頻繁な使用に対する耐用性及び安全性を確保しながら、動かしやすく、多様な学習活動が展開しやすいものを選定する。

ウ 校内の配置

普通教室の配置は、年度ごとの学級数の変動に対応することに留意しながら、学年ごとの学習活動に配慮した配置とする。

②少人数教室

ア 室数

習熟度別学習等の学級を分割して授業を行うための少人数教室の室数は、原則として、1校あたり3教室^{※5}整備する。

イ 面積等

少人数教室は、生徒数の変動によって少人数教室以外に使用する場合を想定し、普通教室をはじめとした授業のほか、多目的に使用することができる面積及び設えとする。

ウ 校内の配置

少人数教室の配置は、普通教室とのまとまりに配慮した配置とする。

ただし、生徒数の変動によって少人数教室以外に使用する場合があることから、生徒等の動線にも配慮した配置とすることが望ましい。

(2) 多目的スペース

①多目的ホール

ア 室数

学年単位の活動等に使用することができる多目的ホールについて、1校あたり1カ所^{※6}整備する。

イ 面積等

多目的ホールの面積は、生徒数及び学級数推計を踏まえて、原則として普通教室3教室分以上の面積で整備する。

また、多目的ホールの形状についても、学年単位の多様な活動等を展開しやすい形状及び設えとすることが望ましい。

ウ 校内の配置

多目的ホールの配置は、地域開放や避難所としての利用を想定し、原則として地域開放棟または地域開放区画に配置する。

※5 第1学年～第3学年（全学年）を想定

※6 体育館、武道場以外に1カ所を想定（学年単位の集会等を3カ所で同時開催可能）

②多目的室

ア 室数

生徒数の増加や指導体制のあり方見直し等によって、普通教室が不足する場合を想定し、普通教室に転用することが容易な多目的室について、原則として1校あたり3教室^{※7}整備する。

イ 面積等

多目的室は、普通教室として使用しない場合には、習熟度別学習をはじめとした授業のほか、多目的に使用することができる面積及び設えとする。

ウ 校内の配置

多目的室の配置は、普通教室とのまとまりに配慮した配置とする。

(3) 特別教室

①共通事項

ア 特別教室の前面には、大型提示装置等のICTを積極的に活用した多様な学習活動を展開するために、原則としてホワイトボードを整備するものとし、前面には指導上の観点から掲示スペースを確保しないものとする。

②理科室

ア 室数

理科室は、学校施設を整備する通学区域における生徒数・学級数推計を踏まえて、1校あたり1教室から2教室整備するものとし、各室に隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた理科室の面積は、原則として普通教室2教室分の面積で整備する。

③音楽室

ア 室数

音楽室は、学校施設を整備する通学区域における生徒数・学級数推計を踏まえて、1校あたり1教室から2教室整備するものとし、各室に隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた音楽室の面積は、楽器等の保管スペースを考慮し、原則として普通教室2.25教室分の面積で整備し、防音及び音響に十分配慮するものとする。

ウ 校内の配置

音楽室の配置は、原則として他の教室への音の影響を考慮して配置する。

④美術室

ア 室数

美術室は、学校施設を整備する通学区域における生徒数・学級数推計を踏まえて、1校あたり1教室から2教室整備するものとし、各室に隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた美術室の面積は、原則として普通教室2教室分の面積で整備する。

※7 第1学年～第3学年（全学年）を想定

⑤技術室

ア 室数

技術室は、木工・金工兼用として1校あたり1教室整備するものとし、隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた技術室の面積は、原則として普通教室2.5教室分の面積で整備するものとし、換気等にも十分配慮した設えとする。

⑥家庭科室

ア 室数

家庭科室は、調理・被服兼用として1校あたり1教室整備するものとし、隣接した準備室を整備する。

イ 面積等

準備室を含めた家庭科室の面積は、原則として普通教室2.5教室分の面積で整備する。

ウ 校内の配置

家庭科室は、災害時の炊き出し等で使用することを想定し、地域開放棟または地域開放区画に配置することが望ましい。

⑦ラーニングセンター（図書室）

これまでの図書室が有してきた図書やメディアの閲覧スペースに加えて、図書やメディア等を活用しながら多様な学習活動を展開することができるラーニングルームを備えたラーニングセンターを整備する。

ア 面積等

あ ラーニングセンターの面積は、学校施設を整備する通学区域における生徒数・学級数推計を踏まえて、原則として普通教室3.5教室分の面積で整備する。

い ラーニングルームには、普通教室では実施することができない多様な学習活動を展開することができる広さ及び設えとするものとし、閲覧スペースとラーニングルームを別の学級が同時に使用できるよう、間仕切り及び遮音等に配慮するものとする。

イ 校内の配置

ラーニングセンターは、教育活動の拠点であることを基本としつつ、放課後活動または地域開放等で活用することを想定した配置とすることが望ましい。

(4) その他（進路指導室）

①室数

進路指導室は、学年別の対応することができるようにするために、原則として1校あたり3室整備する。

②面積等

進路指導室は、原則として校内全体で普通教室0.5教室分の面積を目安として整備するものとし、進路資料を閲覧することができるスペースを加算して確保するものとする。

③校内の配置

進路指導室は、周囲に気兼ねなく出入りができる配置とする。

IV 小・中学校の共通事項

1 特別支援教育

(1) 特別支援学級

①室数

知的障がい及び自閉症・情緒障がい学級を設置する学校には、小教室、プレイルーム、教員が授業準備を行う準備室及び専用のトイレ・倉庫を一体的に整備する。

小教室以外の施設機能は1校あたり1カ所整備するものとし、小教室については、学校施設整備時における児童・生徒の就学の状況を踏まえて、学級数の変動に柔軟に対応することができる必要数を整備する。

また、肢体不自由学級を設置する学校の施設機能については、設置校を改築する際に必要な施設機能を個別具体的に検討するものとする。

②面積等

知的障がい及び自閉症・情緒障がい学級を設置する学校の施設機能については、学校施設整備時における児童・生徒の就学の状況を踏まえて、下記の面積で整備する。

ア 小教室は、原則として普通教室0.5教室分の面積で整備する。

イ プレイルームは、原則として1教室分以上の面積で整備する。

ウ 準備室は、0.5～1教室分の面積を目安として整備する。

エ 特別支援学級のトイレは、児童・生徒が利用しやすい位置に配置するものとし、一体または近接してシャワー設備を整備することが望ましい。

オ 特別支援学級の倉庫は、必要な教材等を保管することができる面積で整備する。

③校内の配置

特別支援学級は、緊急時に速やかに移動することができるよう屋外運動場または昇降口と同じ高さの階において、児童・生徒が通しやすい位置に配置する。

(2) 特別支援教室

①室数

特別支援教室を設置する学校には、全体指導室、個別指導室及び教員が授業準備等を行う準備室を一体的に整備する。

個別指導室以外の施設機能は1校あたり1カ所整備するものとし、個別指導室については、学校施設整備時における指導体制を確認して、必要数を整備する。

②面積等

ア 全体指導室は、原則として普通教室1教室分の面積で整備する。

イ 個別指導室は、1室あたり10㎡程度を目安として整備する。

ウ 準備室は、原則として普通教室0.5教室分の面積を目安として整備する。

③校内の配置

特別支援教室は、児童・生徒が通しやすい位置に配置する。

2 ICT 環境

- (1) 各教室、多目的ホール及び多目的室には、プロジェクター型の大型提示装置を整備する。
ただし、大型提示装置を含めた ICT 機器は時代に応じて進化することから、時代に応じた多様な学習活動を展開するために必要な ICT 機器を積極的に選定するものとする。
- (2) 指導者用及び学習者用コンピュータがネットワークに接続することができる環境について、原則として体育館等を含めた校舎内に整備する。
また、屋外運動場においてもネットワークに接続することができる環境を整備することが望ましい。
- (3) 学習者用コンピュータの保管または充電場所について、時代に応じた学習者用コンピュータの活用方法及び性能等を踏まえた適切な位置に整備する。

3 管理諸室

(1) 施設構成の基本的な考え方

管理諸室は、原則として屋外運動場または昇降口と同じ高さの階において一体的または近接的に整備するものとし、教職員間の連携を重視した配置とする。

(2) 職員室

① 室数

職員室は、特別支援教育を担当する教員も含めて 1 つの職員室で執務することができるよう整備するものとし、印刷・教材作成スペース及びコミュニケーションスペースを併設する。

また、教員以外に教育活動に従事または補助する人材のうち、職員室に個人机、共用机または共有スペースが必要な人材に必要な環境を整備する。

② 面積等

ア 職員室は、印刷・教材作成スペース、コミュニケーションスペースも含めて、児童・生徒数、学級数推計及び職員室で執務する教員等の人数を踏まえて、原則として普通教室 3.5 教室分以上の面積で整備する。

イ 特別支援学級設置校及び特別支援教室拠点校となっている学校にあっては、学校施設整備時における児童・生徒の就学の状況及び指導体制を踏まえて、アで定めた職員室の面積に必要な面積を加算して整備するものとする。

ウ 教員等が効率的に働きやすい環境を整備するために、原則として職員室内に印刷・教材作成スペースを整備する。

エ 教員等が円滑な情報共有を行ったり一時的な休息をするために、職員室内にコミュニケーションスペースを整備する。

コミュニケーションスペースには、給湯設備を整備するとともに、家具の配置等を工夫し、教員等が気軽に集まりやすい環境を整備する。

オ 職員室またはその周辺において、落ち着いた環境で電話対応をすることができるスペースを整備する。

カ 職員室には、個人情報の管理に配慮しつつ、児童・生徒が気軽に相談しやすい設えとすることが望ましい。

③校内の配置

職員室は、原則として校長室と隣接させて配置するとともに、児童・生徒の安全を確保するために、屋外運動場等の児童・生徒を見守りやすい位置に配置する。

(3) 校長室

①面積等

校長室は、原則として普通教室 0.5 教室分の面積で整備する。

②校内の配置

校長室は、原則として職員室と隣接させて配置する。

(4) 事務室

①面積等

事務室は、原則として普通教室 0.5 教室分の面積で整備する。

②校内の配置

事務室は、来客者を確認することができる位置に配置するとともに、来客者に対応しやすい設えとする。

また、校長室と隣接または近接することが望ましい。

(5) 保健室

①面積等

保健室は、原則として普通教室 1.5 教室分の面積で整備し、シャワー設備及びトイレを整備するものとする。

トイレについては、介助者が一緒に入ることができる広さを確保するとともに、衛生管理の観点から保健室とトイレの間に前室等を整備するものとし、衛生管理に必要な設備を設けることが望ましい。

②校内の配置

保健室は、屋外運動場に近く、救急車両等が近接しやすい位置に配置する。

(6) 用務員室

用務員室は、執務・休憩スペース及び作業・保管スペースを合わせて、原則として普通教室 1 教室分の面積で整備する。

(7) 倉庫・教材室

①室数

倉庫・教材室は、教材・教具、物品・行事用具、事務・文書保管、児童・生徒及び教職員の備蓄倉庫等の目的別に整備する。

②面積等

倉庫・教材室は、学校施設を整備する通学区域における児童・生徒数・学級数推計を踏まえて、原則として校内全体で普通教室 3 教室分の面積を目安として整備する。

③校内の配置

倉庫・教材室は、教材・物品等を管理しやすい箇所に配置する。

(8) 教育相談室

①面積等

教育相談室は、原則として普通教室 0.5 教室分の面積で整備する。

②校内の配置

教育相談室は、管理諸室を配置する区域において、原則として保健室と近接させながら、周囲に気兼ねなく出入りができる配置とする。

(9) 会議室

会議室は、原則として普通教室 1 教室分の面積を目安として整備する。

(10) 教職員用更衣室

①室数

教職員用更衣室は、男女を区分して各 1 室整備する。

②面積等

教職員用更衣室は、原則として普通教室 0.5 教室分の面積を目安として整備するものとし、シャワースペース及び休憩スペースの面積を加算して併設するものとする。

(11) 給湯室

管理諸室を配置する区域には、来客者への対応等を行うための給湯室を整備する。

4 その他諸室

(1) 放送室

放送室は、原則として普通教室 0.5 教室分の面積を目安として整備する。

(2) 児童・生徒用更衣室

児童・生徒用更衣室は、男女を区分して各 3 室整備するものとし、小学校または中学校において、原則として、学校全体で下記の面積を目安として整備する。

①小学校

普通教室 2 教室分

②中学校

普通教室 3 教室分

(3) 児童・生徒会室

児童・生徒会室は、原則として普通教室 0.5 教室分の面積を目安として整備する。

(4) 保護者活動室（PTA 室）

保護者活動室（PTA 室）は、原則として普通教室 0.5 教室分の面積を目安として整備するものとし、学校内において活動しやすい位置に配置することが望ましい。

(5) コミュニティルーム

学校と地域が協働する拠点及び学校支援ボランティア等の準備・更衣スペースとなるコミュニティルームについて、原則として普通教室 1 教室分の面積を目安として整備するものとし、地域開放棟または地域開放区画に配置する。

(6) 学校管理員室

地域開放棟または地域開放区画を管理運営するスタッフが執務を行うための学校管理員室について、原則として普通教室 0.5 教室分の面積を目安として整備するものとし、地域開放用の昇降口に近接して配置する。

5 共有部分

(1) 昇降口

- ①昇降口は、利用する児童・生徒数や動線に応じた適切な広さ及び位置に整備するとともに、泥や水の侵入を防ぐ設えとする。
- ②地域開放用の昇降口について、地域開放棟または地域開放区画に整備する。

(2) 廊下

- ①廊下は、明るく見通しのよい形状とするとともに、児童・生徒がゆとりをもって安全に歩行することができる適切な幅を確保する。
- ②中学校において、生徒の収納スペースを廊下に配置する場合には、配置する収納スペースの面積を踏まえた幅を確保するものとする。

(3) 階段

- ①階段は、利用する児童・生徒数と動線に応じた適切な幅及び位置に整備する。
- ②安全な移動空間とするために、転落、転倒、衝突の防止や階段下からの視線にも配慮した設えとする。

(4) 児童・生徒用トイレ

- ①児童・生徒用トイレは、明るく児童・生徒が使いやすい空間となるよう整備するものとし、清潔で清掃しやすく、衛生管理に配慮した設えとする。
- ②便器は、原則として洋式便器を整備する。ただし、学校の実情に応じて、和式便器の整備が必要な場合には、必要な箇所に和式便器を整備するものとする。
- ③「みんなのトイレ^{※8}」は、防災拠点として使用する体育館及び地域開放棟または地域開放区画の屋外運動場または玄関と同じ高さの階に整備するものとし、校舎の各階に車いす対応トイレを整備する。

みんなのトイレ及び車いす対応トイレの整備にあたっては、性別に関わりなく利用しやすい配置及び配慮を行うものとする。

(5) 手洗い場

- ①手洗い場は、利用する児童・生徒数や動線及び並ぶスペースにも配慮した適切な広さ及び配置で整備する。
- ②手洗い場の水栓は、衛生管理に配慮したうえで、利用する児童・生徒数や学校生活の実情を踏まえた適切な数で整備する。
- ③小学校における手洗い場のカウンターの高さは、用途^{※9}を踏まえて差を設けて配置する。

(6) 学校ギャラリー

- ①校舎内の共有部分に、児童・生徒の教育活動の成果や学校行事に関連する展示・掲示物、児童・生徒が各教科に興味を持つような展示・掲示物など、多目的な展示・掲示をすることができる学校ギャラリーについて、原則として、学校全体で普通教室1教室分の面積を目安として整備するものとする。
- ②学校ギャラリーの配置は、校舎内の共有部分に分散して配置することができる。

※8 車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方等が利用することができるトイレのこと。車いす対応トイレ、オストメイト対応設備、乳幼児の設備等を整備している。

※9 例：バケツ等の重量のある用具の使用、清掃用具の使用など

(7) コミュニケーションスペース

校舎内の共有部分に、児童・生徒同士が交流しやすくなるようなコミュニケーションスペースを整備する。

6 体育施設

(1) 屋内体育施設

① 体育館

ア 体育館は、校舎や屋外運動場の面積とのバランスを考慮しながら、できるだけ広い面積を確保するものとする。

イ 体育館には、学校行事を行うためのステージや放送設備、用具倉庫やトイレ等を一体的に整備するものとし、壁面の一部にはダンス等の練習に使用できる鏡を配置するものとする。

② 武道場兼多目的ホール（中学校）

ア 武道場は、学年集会や体育の授業を含めた運動などを行う多目的ホールを兼用することができる空間として整備するものとする。

イ 武道場兼多目的ホールは、畳が収納できるスペースを整備するものとし、壁面の一部にはダンス等の練習に使用できる鏡を配置するものとする。

ウ 武道場兼多目的ホールを校舎と一体で計画する場合には、運動で生じる音や振動に十分配慮した構造とする。

(2) 屋外体育施設

① 屋外運動場

ア 屋外運動場は、校舎や体育館等の面積とのバランスを考慮しながら、できるだけ広い面積を確保するものとする。

イ 屋外運動場の仕様は、児童・生徒の活動のしやすさやメンテナンス、周囲への砂塵等の影響を考慮して整備する。

ウ 屋外運動場には散水設備を整備するものとし、屋外から直接使用可能な倉庫やトイレを整備する。

② 運動器具・遊び場・遊具

ア 屋外運動場には、体育の授業に使用する運動器具を確認して整備する。

イ 小学校において、安全に配慮しながら体力向上に資する遊び場や遊具を、屋外運動場の面積を考慮しながら整備する。

(3) プール ※プールを整備する場合のみ

ア プールを整備する場合には、更衣室、トイレ、シャワー室等の付属施設を一体的に整備するものとし、プールサイド及び通路等は、十分な広さを確保する。

イ プールの水深は、プールを使用する児童・生徒の身長等を考慮し、安全に利用しやすいよう配慮する。

ウ プールの設置場所等の条件に応じた熱中症や外部からの視線への適切な対策を実施して整備する。

7 給食施設

- (1) 小学校では、学校施設を整備する通学区域における児童数・学級数推計を踏まえた適切な規模の調理室及び調理員用休憩室を整備するとともに、教室を配置する各階に配膳室を整備する。
- (2) 中学校では、教室を配置する各階に配膳室を整備するとともに、給食に必要な施設機能を整備する。

8 空調設備・換気計画

- (1) 空調設備は、児童・生徒が教育活動を行う諸室等及び屋内体育施設、教職員等が執務を行う諸室、給食施設、保護者・地域住民等が活動を行う諸室に整備する。
- (2) 学校施設の屋内において、場所ごとに適した自然換気及び機械換気をすることができる設備等を整備する。

9 駐車場・駐輪場

- (1) 駐車場及び駐輪場は、校舎や体育館、屋外運動場の面積の確保を優先するものとしつつ、様々な用務で来校する者の駐車場及び駐輪場を可能な限り確保するものとする。
- (2) 駐車場及び駐輪場を整備するにあたっては、自動車及び自転車等と児童・生徒の動線が可能な限り交錯することのないよう配慮して配置する。

10 防犯・安全対策

(1) 施設配置

学校用地の条件に応じて死角となる場所が可能な限り少なくなるよう、建物、屋外施設、門を配置する。

(2) 外構、植栽、囲障等

学校周辺の状況や施設配置に応じた外構、植栽、囲障等を計画する。

(3) 出入管理、侵入監視、通報システム

- ①児童・生徒の安全を確保するために、学校用地内において児童・生徒が活動するエリアに不審者が侵入しないための区画を設定し、当該区画の出入口は施錠管理するとともに、来校者用の出入口にはインターホンと電気錠を設置する。
- ②防犯カメラについて、防犯上必要な箇所に整備する。
- ③各教室には、内線一体型の緊急ボタンを設置する。

(4) 危険個所の対策

学校施設内において衝突、転倒、転落の防止対策を行うとともに、建具等の事故防止対策を実施する。

11 バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- (1) 学校施設を整備するにあたっては、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」において定める整備基準を基本として整備する。

(2) 学校施設が児童・生徒以外に保護者や地域住民が利用することを考慮し、ピクトグラムを併用するなど誰にでもわかりやすいサインを計画して整備する。

(3) サインにおいて使用する言語は、児童・生徒が英語により親しむために、日本語と英語を併記するものとする。

また、地域開放棟及び地域開放区画におけるサインに使用する言語は、日本語と英語以外の言語を表示することが可能な設えとする。

12 防災拠点としての施設整備

(1) 学校施設について、災害時の避難施設として利用することを想定した開放範囲、区画を設定することができるよう整備する。

(2) 防災倉庫、防災備蓄倉庫を体育館と一体的または近接した位置に整備する。

(3) 学校における避難所機能に必要な非常用の電気・ガスを確保するとともに、水を確保するために受水槽を整備する。

(4) 災害時のトイレを確保するためにマンホールトイレを整備する。

(5) 電気、ガス、水道等のインフラ設備について、災害時の使用や早期復旧することができるよう耐震性等を考慮して整備する。

13 放課後活動

(1) 学童保育クラブ

①学童保育クラブは、児童の安全に配慮するとともに児童数の変動への対応に留意しながら、地域開放棟または地域開放区画に学童保育クラブに必要な諸室を整備するものとし、学童保育クラブ専用のトイレや手洗い場を整備する。

②放課後に学童保育クラブに直接出入りすることができる昇降口を整備する

③地域開放棟または地域開放区画に整備した学校施設機能とも連携しやすい設えとする。

(2) 放課後子どもクラブ「まちとも」

①放課後子ども教室「まちとも」の活動に必要な用具等を保管し、活動の準備を行う準備室について、原則として普通教室 0.5 教室分の面積を目安として整備する。

②準備室は、学童保育クラブの区画に近接して配置する。

14 地域開放・複合化への対応

(1) 地域開放

学校施設を地域開放するうえで、児童・生徒の安全を確保するために、地域開放する諸室を配置する棟または区画を設定して整備する。

(2) 複合化

①学校施設と他の公共施設等と複合化する場合には、児童・生徒の安全を確保するために、学校用地内において区画を設定し、複合化する公共施設等の区画への出入口及び棟への玄関を独立して整備する。

②学校施設と複合化する公共施設等のうち、教育活動と親和性の高い施設について、学校施設の側から利用しやすいよう工夫して整備する。

ただし、児童・生徒の安全を確保する必要があることから、公共施設等の側から侵入しにくいよう工夫して整備するものとする。

15 木質化

児童・生徒が落ち着いて学校生活を過ごすために、学校施設内の内装について、規模、予算に応じた木質化を図ることが望ましい。

16 環境配慮

文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して定めている「エコスクールプラス」をもとに学校施設を整備するものとする。

V 容積率超過及び屋外運動場面積不足への対応

「町田市立学校 施設機能別整備方針」（以下「整備方針」）に定める施設機能を整備することを計画した際に、計画した延床面積が学校建設予定地の容積率に基づく建築可能延床面積を上回る場合または屋外運動場の面積の確保が困難となる場合について、原則として下記のとおり対応するものとする。

1 容積率超過への対応

学校を建設する用地の面積、形状、関係法令による建築制限等の条件を踏まえて、主として下記の（１）から（４）の方法を組み合わせる。

ただし、小学校においてオープンスペースを整備した場合に、本整備方針に定める必要な諸室の室数及び運動場及び体育館を含めた学校施設機能を確保することが困難な場合には、オープンスペースを整備せず、学年単位の活動等に使用することができる多目的ホールを複数整備する。

- （１）共有部分の面積を抑制する。
- （２）児童・生徒数の減少が予測される学校において、多目的室を建設当初は普通教室として使用し、児童・生徒数の減少後に多目的室として使用する。（普通教室数の抑制）
- （３）各諸室のうち、共有可能な諸室を共有する。
- （４）児童・生徒の利用頻度を踏まえて諸室の面積を縮小する。

【縮小の優先順位】

- ① その他諸室
- ② 管理諸室
- ③ 特別教室
- ④ 普通教室、特別支援教育諸室

※諸室面積の標準となる普通教室面積を縮小する。

2 運動場面積不足への対応

学校を建設する用地の面積、形状、関係法令による建築制限等の条件を踏まえて、主として下記の（１）から（３）の方法を組み合わせる。

- （１）プールを整備する場合に、プールを屋上等に整備する。
- （２）屋内体育施設等を重層化して整備する。
- （３）学校用地の地下を活用して整備する。

VI 諸室の構成及び規模の標準（小学校）

(1) 学級数:24学級（各学年4学級×6学年） ※オープンスペースを整備した場合
1コマ：72㎡（普通教室、少人数教室、多目的室のみ1コマ68㎡）

区分	教室・スペース	室数	コマ数	備考
① 普通教室	普通教室	24	1	普通教室、少人数教室、多目的室のみ 1コマ68㎡で算定
	少人数教室	3	1	
	多目的室	3	1	
	多目的ホール	1	3	
	オープンスペース	30	※	
② 特別教室	理科室	2	2	準備室含む
	音楽室	2	2.25	準備室含む
	図工室	2	2.25	準備室含む
	家庭科室	1	2	準備室含む
	ラーニングセンター	1	3.5	
③ 特別支援学級 （設置校のみ）	小教室	※	0.5	※整備時の就学の状況に応じて算定
	ブレイルーム(集団学習室)	1	1	
	準備室	1	0.5	
	トイレ、倉庫等		適宜	コマ数は共用部分に含む
④ 特別支援教室	全体指導用教室	1	1	
	個別指導室	※	※	※整備時の指導体制に応じて算定
	準備室	1	0.5	
⑤ 管理諸室	職員室(印刷室等含む)	1	4	特別支援学級・教室の教員数に応じて加算
	校長室	1	0.5	
	事務室	1	0.5	
	保健室	1	1.5	
	用務員室	1	1	
	倉庫・教材室	※	※	総面積は3コマ程度。共用部分に含む。
	教育相談室	1	0.5	
	会議室	1	1	
	教職員用更衣室	2	0.5	シャワースペースおよび休憩スペースを別途加算
給湯室	1	適宜		
⑥ その他諸室	放送室	1	0.5	
	児童用更衣室	6	※	総面積は2コマ程度
	児童会室	1	0.5	
	保護者活動室（PTA室）	1	0.5	
	コミュニティルーム	1	1	
	学校管理員室	1	0.5	
⑦ 給食	調理室・調理員用休憩室	1	※	コマ数は給食を提供する児童数に応じて算定
	配膳室	3	0.5	3階建てを想定し、各階1カ所
⑧ 放課後活動	放課後子ども教室準備室	1	0.5	
	学童保育クラブ	※	※	法令等で定める面積を確保
⑨ 共用部分	昇降口、廊下、階段、トイレ、 手洗い場、倉庫・教材室等	※	※	総面積は1コマ程度。上記共用部分とは別に算定。
	学校ギャラリー			
⑩ 屋内体育施設	体育館	1		
	体育館関係諸室	1		
⑪ 屋外体育施設	屋外体育倉庫	1		
	用具倉庫	1		
⑫ プール	プール関係諸室	1		プールを整備する場合のみ

全体面積(目安) 約12,400㎡

※特別支援学級の設置校においては、全体面積(目安) に必要面積を加算。

VI 諸室の構成及び規模の標準（小学校）

(2) 学級数:24学級（各学年4学級×6学年）
1コマ：72m²

区分	教室・スペース	室数	コマ数	備考
① 普通教室	普通教室	24	1	
	少人数教室	3	1	
	多目的室	3	1	
	多目的ホール	2	3	
② 特別教室	理科室	2	2	準備室含む
	音楽室	2	2.25	準備室含む
	図工室	2	2.25	準備室含む
	家庭科室	1	2	準備室含む
	ラーニングセンター	1	3.5	
③ 特別支援学級 （設置校のみ）	小教室	※	0.5	※整備時の就学の状況に応じて算定
	ブレイルーム(集団学習室)	1	1	
	準備室	1	0.5	
	トイレ、倉庫等		適宜	コマ数は共用部分に含む
④ 特別支援教室	全体指導用教室	1	1	
	個別指導室	※	※	※整備時の指導体制に応じて算定
	準備室	1	0.5	
⑤ 管理諸室	職員室(印刷室等含む)	1	4	特別支援学級・教室の教員数に応じて加算
	校長室	1	0.5	
	事務室	1	0.5	
	保健室	1	1.5	
	用務員室	1	1	
	倉庫・教材室	※	※	総面積は3コマ程度。共用部分に含む。
	教育相談室	1	0.5	
	会議室	1	1	
	教職員用更衣室	2	0.5	シャワースペースおよび休憩スペースを別途加算
給湯室	1	適宜		
⑥ その他諸室	放送室	1	0.5	
	児童用更衣室	6	※	総面積は2コマ程度
	児童会室	1	0.5	
	保護者活動室（PTA室）	1	0.5	
	コミュニティルーム	1	1	
	学校管理員室	1	0.5	
⑦ 給食	調理室・調理員用休憩室	1	※	コマ数は給食を提供する児童数に応じて算定
	配膳室	3	0.5	3階建てを想定し、各階1カ所
⑧ 放課後活動	放課後子ども教室準備室	1	0.5	
	学童保育クラブ	※	※	法令等で定める面積を確保
⑨ 共用部分	昇降口、廊下、階段、トイレ、 手洗い場、倉庫・教材室等	※	※	
	学校ギャラリー			総面積は1コマ程度。上記共用部分とは別に算定。
⑩ 屋内体育施設	体育館	1		
	体育館関係諸室	1		
⑪ 屋外体育施設	屋外体育倉庫	1		
	用具倉庫	1		
⑫ プール	プール関係諸室	1		プールを整備する場合のみ

全体面積(目安) 約11,200m²

※特別支援学級の設置校においては、全体面積(目安) に必要面積を加算。

VI 諸室の構成及び規模の標準（小学校）

(3) 学級数:18学級（各学年3学級×6学年） ※オープンスペースを整備した場合
1コマ：72㎡（普通教室、少人数教室、多目的室のみ1コマ68㎡）

区分	教室・スペース	室数	コマ数	備考
① 普通教室	普通教室	18	1	普通教室、少人数教室、多目的室のみ 1コマ68㎡で算定
	少人数教室	3	1	
	多目的室	3	1	
	多目的ホール	1	2	
	オープンスペース	24	※	
② 特別教室	理科室	1	2	準備室含む
	音楽室	1	2.25	準備室含む
	図工室	1	2.25	準備室含む
	家庭科室	1	2	準備室含む
	ラーニングセンター	1	3.5	
③ 特別支援学級 （設置校のみ）	小教室	※	0.5	※整備時の就学の状況に応じて算定
	ブレイルーム(集団学習室)	1	1	
	準備室	1	0.5	
	トイレ、倉庫等		適宜	コマ数は共用部分に含む
④ 特別支援教室	全体指導用教室	1	1	
	個別指導室	※	※	※整備時の指導体制に応じて算定
	準備室	1	0.5	
⑤ 管理諸室	職員室(印刷室等含む)	1	3.5	特別支援学級・教室の教員数に応じて加算
	校長室	1	0.5	
	事務室	1	0.5	
	保健室	1	1.5	
	用務員室	1	1	
	倉庫・教材室	※	※	総面積は3コマ程度。共用部分に含む。
	教育相談室	1	0.5	
	会議室	1	1	
	教職員用更衣室	2	0.5	シャワースペースおよび休憩スペースを別途加算
給湯室	1	適宜		
⑥ その他諸室	放送室	1	0.5	
	児童用更衣室	6	※	総面積は2コマ程度
	児童会室	1	0.5	
	保護者活動室（PTA室）	1	0.5	
	コミュニティルーム	1	1	
	学校管理員室	1	0.5	
⑦ 給食	調理室・調理員用休憩室	1	※	コマ数は給食を提供する児童数に応じて算定
	配膳室	3	0.5	3階建てを想定し、各階1カ所
⑧ 放課後活動	放課後子ども教室準備室	1	0.5	
	学童保育クラブ	※	※	法令等で定める面積を確保
⑨ 共用部分	昇降口、廊下、階段、トイレ、 手洗い場、倉庫・教材室等	※	※	総面積は1コマ程度。上記共用部分とは別に算定。
	学校ギャラリー			
⑩ 屋内体育施設	体育館	1		
	体育館関係諸室	1		
⑪ 屋外体育施設	屋外体育倉庫	1		
	用具倉庫	1		
⑫ プール	プール関係諸室	1		プールを整備する場合のみ

全体面積(目安) 約10,400㎡

※特別支援学級の設置校においては、全体面積(目安) に必要面積を加算。

VI 諸室の構成及び規模の標準（小学校）

(4) 学級数:18学級（各学年3学級×6学年）
1コマ：72m²

区分	教室・スペース	室数	コマ数	備考
① 普通教室	普通教室	18	1	
	少人数教室	3	1	
	多目的室	3	1	
	多目的ホール	2	2	
② 特別教室	理科室	1	2	準備室含む
	音楽室	1	2.25	準備室含む
	図工室	1	2.25	準備室含む
	家庭科室	1	2	準備室含む
	ラーニングセンター	1	3.5	
③ 特別支援学級 （設置校のみ）	小教室	※	0.5	※整備時の就学の状況に応じて算定
	ブレイルーム(集団学習室)	1	1	
	準備室	1	0.5	
	トイレ、倉庫等		適宜	コマ数は共用部分に含む
④ 特別支援教室	全体指導用教室	1	1	
	個別指導室	※	※	※整備時の指導体制に応じて算定
	準備室	1	0.5	
⑤ 管理諸室	職員室(印刷室等含む)	1	3.5	特別支援学級・教室の教員数に応じて加算
	校長室	1	0.5	
	事務室	1	0.5	
	保健室	1	1.5	
	用務員室	1	1	
	倉庫・教材室	※	※	総面積は3コマ程度。共用部分に含む。
	教育相談室	1	0.5	
	会議室	1	1	
	教職員用更衣室	2	0.5	シャワースペースおよび休憩スペースを別途加算
給湯室	1	適宜		
⑥ その他諸室	放送室	1	0.5	
	児童用更衣室	6	※	総面積は2コマ程度
	児童会室	1	0.5	
	保護者活動室（PTA室）	1	0.5	
	コミュニティルーム	1	1	
	学校管理員室	1	0.5	
⑦ 給食	調理室・調理員用休憩室	1	※	コマ数は給食を提供する児童数に応じて算定
	配膳室	3	0.5	3階建てを想定し、各階1カ所
⑧ 放課後活動	放課後子ども教室準備室	1	0.5	
	学童保育クラブ	※	※	法令等で定める面積を確保
⑨ 共用部分	昇降口、廊下、階段、トイレ、 手洗い場、倉庫・教材室等	※	※	
	学校ギャラリー			総面積は1コマ程度。上記共用部分とは別に算定。
⑩ 屋内体育施設	体育館	1		
	体育館関係諸室	1		
⑪ 屋外体育施設	屋外体育倉庫	1		
	用具倉庫	1		
⑫ プール	プール関係諸室	1		プールを整備する場合のみ

全体面積(目安) 約9,700m²

※特別支援学級の設置校においては、全体面積(目安) に必要面積を加算。

VI 諸室の構成及び規模の標準（中学校）

(1) 学級数:18学級（各学年6学級×3学年）
1コマ：80㎡

区分	教室・スペース	室数	コマ数	備考
① 普通教室	普通教室	18	1	
	少人数教室	3	1	
	多目的室	3	1	
	多目的ホール	1	4	
② 特別教室	理科室	2	2	準備室含む
	音楽室	2	2.25	準備室含む
	美術室	2	2	準備室含む
	技術室	1	2.5	準備室含む ※木工・金工兼用
	家庭科室	1	2.5	準備室含む ※被服・調理兼用
	ラーニングセンター	1	3.5	
③ 特別支援学級 (設置校のみ)	小教室	※	0.5	※整備時の就学の状況に応じて算定
	プレイルーム(集団学習室)	1	1	
	準備室	1	0.5	
	トイレ、倉庫等		適宜	コマ数は共用部分に含む
④ 特別支援教室	全体指導用教室	1	1	
	個別指導室	※	※	※整備時の指導体制に応じて算定
	準備室	1	0.5	
⑤ 管理諸室	職員室(印刷室等含む)	1	4	特別支援学級・教室の教員数に応じて加算
	校長室	1	0.5	
	事務室	1	0.5	
	保健室	1	1.5	
	用務員室	1	1	
	倉庫・教材室	※	※	総面積は3コマ程度。共用部分に含む。
	教育相談室	1	0.5	
	会議室	1	1	
	進路指導室	3	※	※総面積は0.5~1コマ程度。
	教職員用更衣室	2	0.5	シャワースペースおよび休憩スペースを別途加算
⑥ その他諸室	給湯室	1	適宜	
	放送室	1	0.5	
	生徒会室	1	0.5	
	生徒用更衣室	6	※	総面積は3コマ程度
	保護者活動室(PTA室)	1	0.5	
	コミュニティルーム	1	1	
⑦ 給食	学校管理員室	1	0.5	
	配膳室	4	0.5	4階建てを想定し、各階1カ所
⑧ 共用部分	昇降口、廊下、階段、トイレ、 手洗い場、倉庫・教材室等	※	※	総面積は1コマ程度。上記共用部分とは別に算定。
	学校ギャラリー			
⑨ 屋内体育施設	体育館	1		
	体育館関係諸室	1		
	武道場兼多目的ホール	1		
⑩ 屋外体育施設	屋外体育倉庫	1		
	用具倉庫	1		
⑪ プール	プール関係諸室	1		プールを整備する場合のみ

全体面積(目安) 約11,200㎡

※特別支援学級の設置校においては、全体面積(目安) に必要面積を加算。

VI 諸室の構成及び規模の標準（中学校）

(2) 学級数:12学級（各学年4学級×3学年）
1コマ：80m²

区分	教室・スペース	室数	コマ数	備考
① 普通教室	普通教室	12	1	
	少人数教室	3	1	
	多目的室	3	1	
	多目的ホール	1	3	
② 特別教室	理科室	1	2	準備室含む
	音楽室	1	2.25	準備室含む
	美術室	1	2	準備室含む
	技術室	1	2.5	準備室含む ※木工・金工兼用
	家庭科室	1	2.5	準備室含む ※被服・調理兼用
	ラーニングセンター	1	3.5	
③ 特別支援学級 (設置校のみ)	小教室	※	0.5	※整備時の就学の状況に応じて算定
	プレイルーム(集団学習室)	1	1	
	準備室	1	0.5	
	トイレ、倉庫等		適宜	コマ数は共用部分に含む
④ 特別支援教室	全体指導用教室	1	1	
	個別指導室	※	※	※整備時の指導体制に応じて算定
	準備室	1	0.5	
⑤ 管理諸室	職員室(印刷室等含む)	1	3.5	特別支援学級・教室の教員数に応じて加算
	校長室	1	0.5	
	事務室	1	0.5	
	保健室	1	1.5	
	用務員室	1	1	
	倉庫・教材室	※	※	総面積は3コマ程度。共用部分に含む。
	教育相談室	1	0.5	
	会議室	1	1	
	進路指導室	3	※	※総面積は0.5~1コマ程度。
	教職員用更衣室	2	0.75	シャワースペースおよび休憩スペースを別途加算
⑥ その他諸室	給湯室	1	適宜	
	放送室	1	0.5	
	生徒会室	1	0.5	
	生徒用更衣室	6	※	総面積は3コマ程度
	保護者活動室(PTA室)	1	0.5	
	コミュニティルーム	1	1	
⑦ 給食	学校管理員室	1	0.5	
	配膳室	4	0.5	4階建てを想定し、各階1カ所
⑧ 共用部分	昇降口、廊下、階段、トイレ、 手洗い場、倉庫・教材室等	※	※	総面積は1コマ程度。上記共用部分とは別に算定。
	学校ギャラリー			
⑨ 屋内体育施設	体育館	1		
	体育館関係諸室	1		
	武道場兼多目的ホール	1		
⑩ 屋外体育施設	屋外体育倉庫	1		
	用具倉庫	1		
⑪ プール	プール関係諸室	1		プールを整備する場合のみ

全体面積(目安) 約9,500m²

※特別支援学級の設置校においては、全体面積(目安) に必要面積を加算。

町田市立学校 施設機能別整備方針
～ともに学び、ともに育つ学び舎づくり～

2021年5月発行

【編集・発行】 町田市教育委員会学校教育部教育総務課
〒194-8520
町田市森野 2-2-22
電話 042-722-3111（代表）

【刊行物番号】 21-11

〔市内印刷〕

町田市立学校個別施設計画



町田市立町田第一中学校 2021年度新校舎完成予定

2021年3月

町田市教育委員会

町田市立学校個別施設計画

目次

第1章	背景・目的等	1-1
1	計画策定の背景と目的	1-1
2	計画の位置づけ	1-1
3	計画期間	1-3
4	対象施設	1-3
第2章	学校施設の実態	2-1
1	学校施設を取り巻く現状と課題	2-1
(1)	児童生徒数と学級数の変化	2-1
(2)	地域状況の変化と学校の配置状況	2-2
2	学校施設の老朽化状況	2-3
(1)	学校施設の整備状況	2-3
(2)	施設関連経費の推移	2-4
(3)	構造躯体の健全性の評価	2-5
(4)	構造躯体以外の劣化状況の評価	2-10
(5)	建物情報一覧	2-17
(6)	従来型整備をした場合の課題（シミュレーション）	2-29
第3章	学校施設の目指すべき姿	3-1
1	教育環境・生活環境づくりの基本理念（案）	3-1
2	放課後活動の拠点づくりの基本理念（案）	3-2
3	市民生活の拠点づくりの基本理念（案）	3-2
第4章	学校施設整備の基本的な方針等	4-1
1	学校施設整備の基本方針	4-1
2	施設機能別整備方針の策定について	4-2
3	学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方	4-3
(1)	基本的な考え方の視点	4-3
(2)	適正規模の基本的な考え方	4-3
(3)	適正配置の基本的な考え方	4-4
4	長寿命化方針	4-5
(1)	目標使用年数の設定	4-5
(2)	長寿命化判断のために今後必要な調査	4-6
(3)	長寿命化の基本的な考え方	4-7
第5章	施設整備の基準の設定	5-1
1	改修等の整備水準の設定	5-1

2	維持管理の項目・手法等	5-8
第6章	学校整備計画	6-1
1	改修・建替えの目安とする区分	6-1
2	学校整備計画の基本となる考え方について	6-4
(1)	学校の老朽化対策について	6-4
(2)	新たな学校づくりとして行う施設整備について	6-5
(3)	整備計画への反映	6-5
第7章	計画の継続的運用にむけて	7-1
1	情報基盤の整備と活用	7-1
2	推進体制等の整備	7-3
3	フォローアップ	7-3
参考資料	用語集	8-1

第1章 背景・目的等

1 計画策定の背景と目的

町田市は 1958 年の市制施行以降、東京都心部近郊の住宅都市として発展を続けてきました。1960 年代後半から 1970 年代前半にかけて急激に人口が増加したため、学校教育施設を中心とした多くの公共施設や、道路、下水道などの都市インフラを集中的に整備しました。現在、それから 40 年以上が経過し、当時集中的に整備した多くの施設が老朽化により更新の時期を向かえつつあります。さらに、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、労働人口の減少などの社会情勢が大きく変化するなか、公共施設の今後のあり方を見直し、財政状況が厳しさを増す中でも必要な公共サービスを維持または向上させていくため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための基本的な方針として、2016 年 3 月に「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。さらに、2018 年 6 月には総合管理計画の基本的な方針をうけ、単に施設を減らしコストダウンを図るのではなく、「公共施設・公共空間のより良いかたち」を実現することを目指し、公共施設について計画的に取り組みを推進するため『町田市公共施設再編計画』（以下、「再編計画」という。）を策定しています。

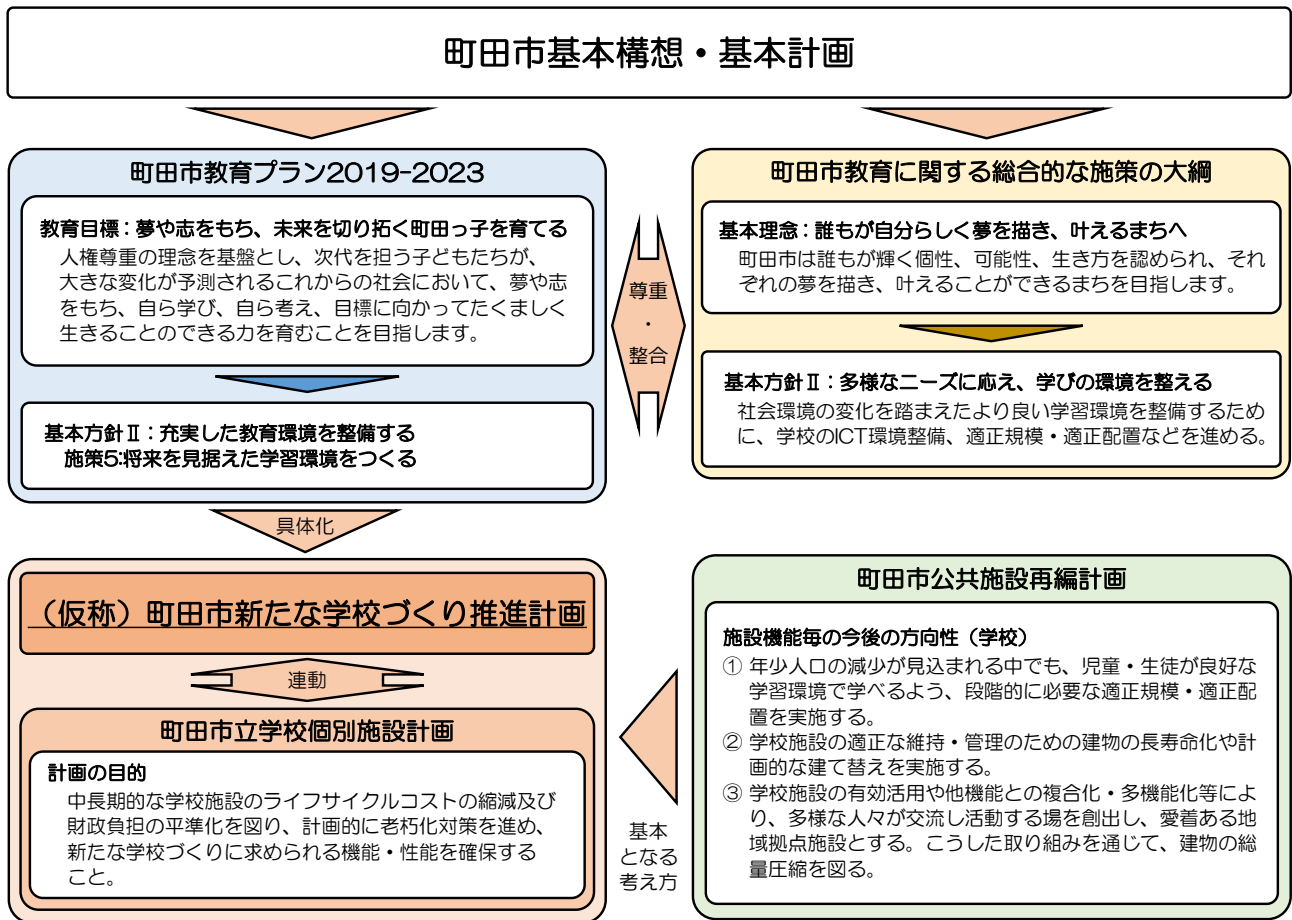
町田市立学校個別施設計画（以下、「本計画」という。）は、再編計画に基づき、施設の劣化具合や利用状況、社会状況の変化を踏まえ、機能維持を目的とした中規模改修（計画修繕）や機能向上を目的とした長寿命化改修並びに建替えを計画的に行うために策定するものです。

また、策定した本計画に基づき、中長期的な学校施設のライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図り、計画的に老朽化対策を進め、新たな学校づくりに求められる機能・性能を確保します。

2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「再編計画」の基本となる考え方を基に「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」（適正規模・適正配置を含む。）と連動させます。また、上位計画である「町田市基本計画」や「町田市教育プラン」の重点プランや重点事業として位置づけを行い、本計画を実行してまいります。

【図 1-1 計画の位置づけ】



※ 町田市基本計画 「(仮称) 5 力年計画 22-26」の重点プランとして、学校個別施設計画における建替えを行うための小・中学校増改築事業や長寿命化改修、中規模改修、校舎外部及び設備機器等改修、バリアフリー化工事などを行うための小・中学校校舎等改修事業を位置づける予定です。(2021 年度策定予定)

※ 「(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028」の策定においても、重点プランとして、学校個別施設計画における建替えを行うための小・中学校増改築事業や長寿命化改修、中規模改修、校舎外部及び設備機器等改修、バリアフリー化工事などを行うための小・中学校校舎等改修事業を位置づける予定です。(2023 年度策定予定)

3 計画期間

本計画は2021年（令和3年）から2055年（令和37年）までの35年間を全体計画とし、2021年（令和3年）から2030年（令和12年）を中期計画とします。

なお、本計画は、計画期間35年間の長期にわたるものであり、経年によって変化する施設の劣化状況等や、今後の教育環境の変化に適切に対応するため、整備計画は必要に応じて更新するものとします。

4 対象施設

対象施設は、小学校42校149棟（29.9万㎡）、中学校20校58棟（16.7万㎡）で合計62校207棟（46.6万㎡）です（2021年には町田第一中学校の校舎と武道場が完成し、総量が47.7万㎡に増加します。）。町田市の公共施設は全体で96.8万㎡であり、学校施設が48%を占めています。

【表 1-1 対象施設一覧 中学校】

名称	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	築後 年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)		所在地
					普通 学級	特別 支援	普通 学級	特別 支援	
1 町田第一中学校	-	4,075	1992	28	730	33	21	5	中町 1-27-5
2 町田第二中学校	17,684	7,811	1981	39	468	0	14	0	南大谷 1327
3 町田第三中学校	14,196	6,316	1967	53	367	0	11	0	本町田 1853
4 南大谷中学校	19,026	7,402	1974	46	472	26	14	4	南大谷 985-1
5 南中学校	24,928	11,386	1968	52	668	18	19	3	金森 3-27-1
6 つくし野中学校	16,527	8,912	1975	45	730	12	21	2	南つくし野 2-14-2
7 成瀬台中学校	16,502	9,497	1979	41	408	14	12	2	成瀬台 2-5-1
8 南成瀬中学校	19,962	7,899	1981	39	514	0	14	0	南成瀬 7-7-1
9 鶴川中学校	19,656	13,598	2001	19	597	20	16	3	小野路町 1905-1
10 鶴川第二中学校	16,520	8,471	1972	48	751	0	20	0	鶴川 6-4
11 薬師中学校	20,048	7,382	1970	50	313	20	9	3	金井 1-20-1
12 真光寺中学校	17,940	7,401	1980	40	299	0	9	0	真光寺 3-8-1
13 金井中学校	20,323	6,791	1984	36	474	0	13	0	金井 6-15-1
14 忠生中学校	22,021	10,899	1973	47	702	46	19	6	忠生 3-14-1
15 山崎中学校	22,042	8,082	1979	41	323	26	10	4	山崎町 1445
16 木曾中学校	21,613	7,622	1982	38	311	0	10	0	木曾西 2-4-9
17 小山田中学校	21,274	7,516	1983	37	461	0	14	0	小山田桜台 1-12
18 小山中学校	26,148	11,347	2011	9	872	0	24	0	小山ヶ丘 1-2-4
19 堺中学校	14,907	9,796	1972	48	569	22	16	3	相原町 752
20 武蔵岡中学校	49,574	5,016	1983	37	74	0	3	0	相原町 3865
中学校 計20校	400,891	167,219			10,103	237	289	35	

2020年5月1日現在

※町田第一中学校は現在校舎の建替え工事を行っています。このため上記の表には体育館棟の内容を記載しています。工事完了後は延床面積が新校舎と武道場あわせて11,000㎡増えます。

【表 1-2 対象施設一覧 小学校】

	名称	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	築後 年数	児童生徒数(人)		学級数(学級)		所在地
						普通 学級	特別 支援	普通 学級	特別 支援	
1	町田第一小学校	12,570	6,816	1969	51	656	24	20	4	中町 1-20-30
2	町田第二小学校	10,312	5,418	1964	56	385	21	13	3	原町田 4-26-40
3	町田第三小学校	13,892	6,212	1965	55	441	0	14	0	本町田 1212
4	町田第四小学校	15,677	6,685	1971	49	549	0	18	0	森野 2-21-28
5	町田第五小学校	12,426	6,256	1966	54	566	8	17	1	玉川学園 4-14-7
6	町田第六小学校	15,702	6,716	1964	56	258	9	12	2	南大谷 1260
7	南大谷小学校	14,099	6,541	1973	47	616	32	18	4	南大谷 811-1
8	藤の台小学校	13,322	7,064	1972	48	456	18	17	3	藤の台 3-1-1
9	本町田東小学校	16,771	6,759	1970	50	224	0	8	0	本町田 3350
10	本町田小学校	17,509	7,034	1977	43	374	42	12	6	本町田 2032
11	南第一小学校	13,650	6,853	1965	55	645	0	20	0	南町田 1-10-1
12	南第二小学校	16,500	7,207	1978	42	327	15	12	2	成瀬 7-11-1
13	南第三小学校	11,531	6,074	1970	50	376	0	13	0	金森東 1-2-1
14	南第四小学校	15,825	6,665	1966	54	500	56	17	8	金森東 3-21-1
15	つくし野小学校	15,197	5,144	1970	50	377	0	12	0	つくし野 2-21-11
16	小川小学校	16,076	6,928	1974	46	446	0	14	0	小川 3-10-1
17	成瀬台小学校	16,513	7,603	1974	46	651	0	18	0	成瀬台 2-5-2
18	鶴間小学校	19,916	6,408	1976	44	612	0	18	0	鶴間 4-17-1
19	高ヶ坂小学校	18,639	5,594	1978	42	343	0	12	0	高ヶ坂 6-7-1
20	成瀬中央小学校	16,509	6,004	1979	41	342	0	12	0	成瀬 2-8
21	南成瀬小学校	16,228	7,333	1980	40	358	0	12	0	南成瀬 3-6
22	南つくし野小学校	14,653	7,516	1980	40	710	23	22	3	南つくし野 2-4-8
23	鶴川第一小学校	19,362	9,989	2015	5	778	0	24	0	野津田町 1290
24	鶴川第二小学校	21,571	7,585	1973	47	519	14	17	2	能ヶ谷 7-24-1
25	鶴川第三小学校	19,828	7,958	1967	53	451	0	14	0	鶴川 6-5
26	鶴川第四小学校	19,829	7,738	1970	50	521	33	17	5	鶴川 3-22
27	金井小学校	16,072	6,546	1977	43	523	21	17	3	金井ヶ丘 1-30-1
28	大蔵小学校	19,223	7,604	1980	40	725	0	23	0	大蔵町 286
29	三輪小学校	13,812	6,122	1982	38	508	0	17	0	三輪町 330-1
30	忠生小学校	14,228	7,743	1966	54	433	43	14	6	忠生 3-10-2
31	小山田小学校	18,617	6,205	1980	40	294	0	11	0	上小山田町 614
32	忠生第三小学校	13,138	6,682	1974	46	585	0	18	0	木曾東 3-11-3
33	山崎小学校	16,299	6,492	1980	40	367	0	12	0	忠生 2-15-26
34	小山田南小学校	17,833	8,079	1983	37	556	23	18	3	小山田桜台 2-7
35	木曾境川小学校	16,735	6,984	1977	43	461	14	16	2	木曾西 1-9-1
36	七国山小学校	22,772	7,585	1975	45	601	34	18	5	山崎町 1314-2
37	図師小学校	20,542	8,737	2008	12	564	0	17	0	図師町 239-19
38	小山小学校	20,716	7,835	1976	44	808	29	25	4	小山町 944
39	小山ヶ丘小学校	15,743	10,227	2004	16	847	14	24	2	小山ヶ丘 5-37
40	小山中央小学校	29,125	10,797	2009	11	771	15	23	2	小山ヶ丘 3-7-1
41	相原小学校	13,246	7,058	1968	52	409	21	12	3	相原町 1673
42	大戸小学校	42,738	6,574	1983	37	131	0	6	0	相原町 3765-3
小学校 計42校		724,946	299,375			21,064	509	674	73	
小学校・中学校 合計		1,125,837	466,594			31,167	746	963	108	

2020年5月1日現在

※建築年度は、その施設の建物（倉庫、便所などの小規模な建物を除く）のうち最も古い建物の建築年度を表します。

※校地面積・延床面積・児童生徒数・学級数のデータは、面積・人数・学級数の大小を表しています。

※延床面積には校舎・体育館・給食棟の他に、倉庫・機械室などを含まれます。

第2章 学校施設の実態

1 学校施設を取り巻く現状と課題

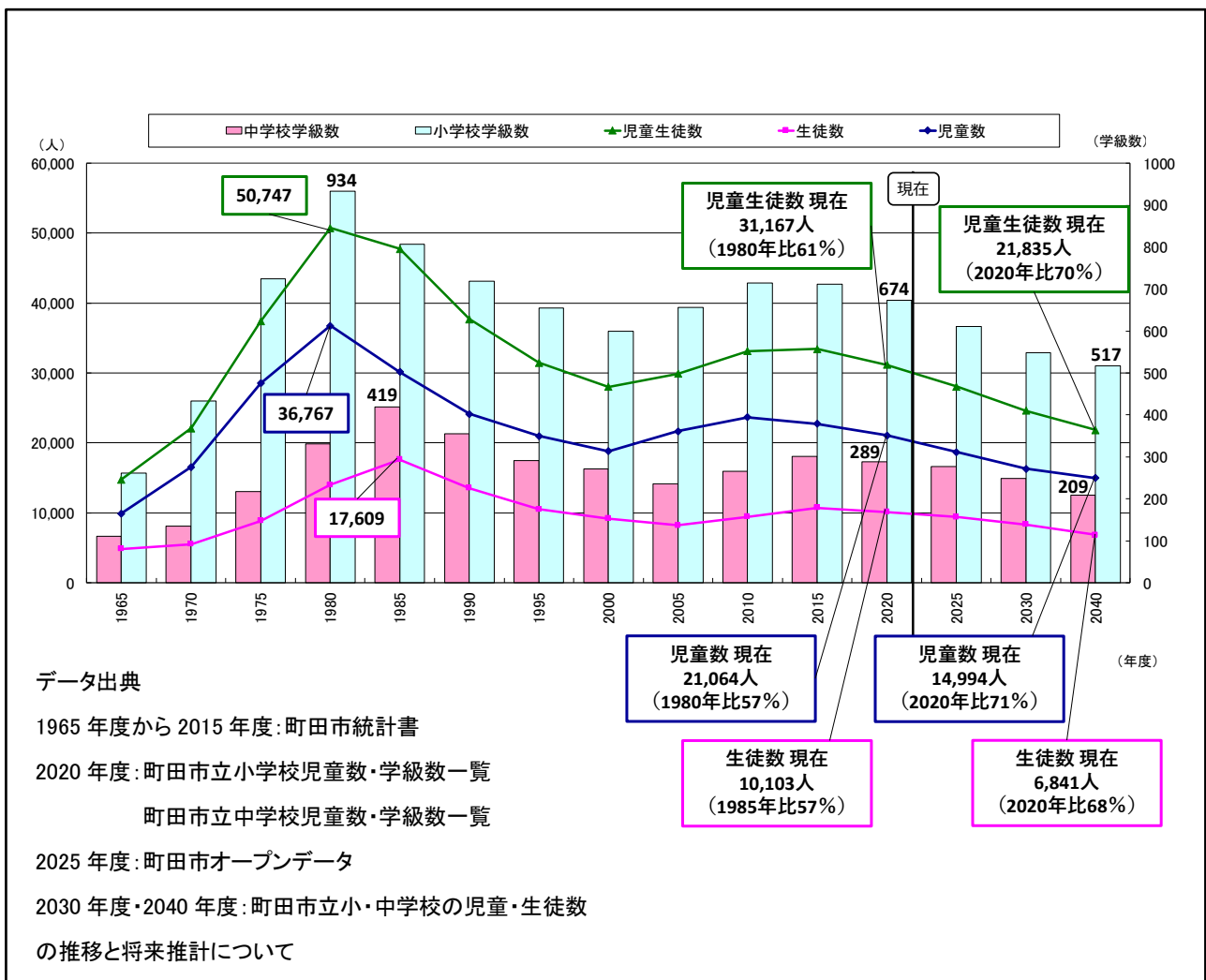
(1) 児童生徒数と学級数の変化

町田市は、高度経済成長期に大規模な団地が多数建設されたことなどによって転入者が急増し、1960年代後半から児童・生徒数が大幅に増加しました。その後、大規模団地の子ども達が小・中学校を卒業したことにより、1980年代から1990年代にかけては児童・生徒数が急減したことから、2001～2003年度に44校あった小学校を39校に統廃合し、2010年度には中学校1校を閉校しています。一方で、市内の開発が進行することによって特定の地域の人口が増加し、2000年代には児童・生徒数が再び増加に転じたため、2005～2010年度の間小学校が3校、2012年度に中学校が1校開校しました。

しかし、少子化の影響によって、小学生は2010年度、中学生は2016年度をピークに減少に転じ、2020年度の児童・生徒数は、小学生が約2.1万人、中学生が1万人まで減少しています。

今後の児童・生徒数の推計によると、2040年度には2020年度比で小学生が約71%（約1.5万人）となり、中学生が約68%（約7千人）となることを見込まれています。

【図2-1 児童生徒数と学級数の変化】



2020年5月1日現在

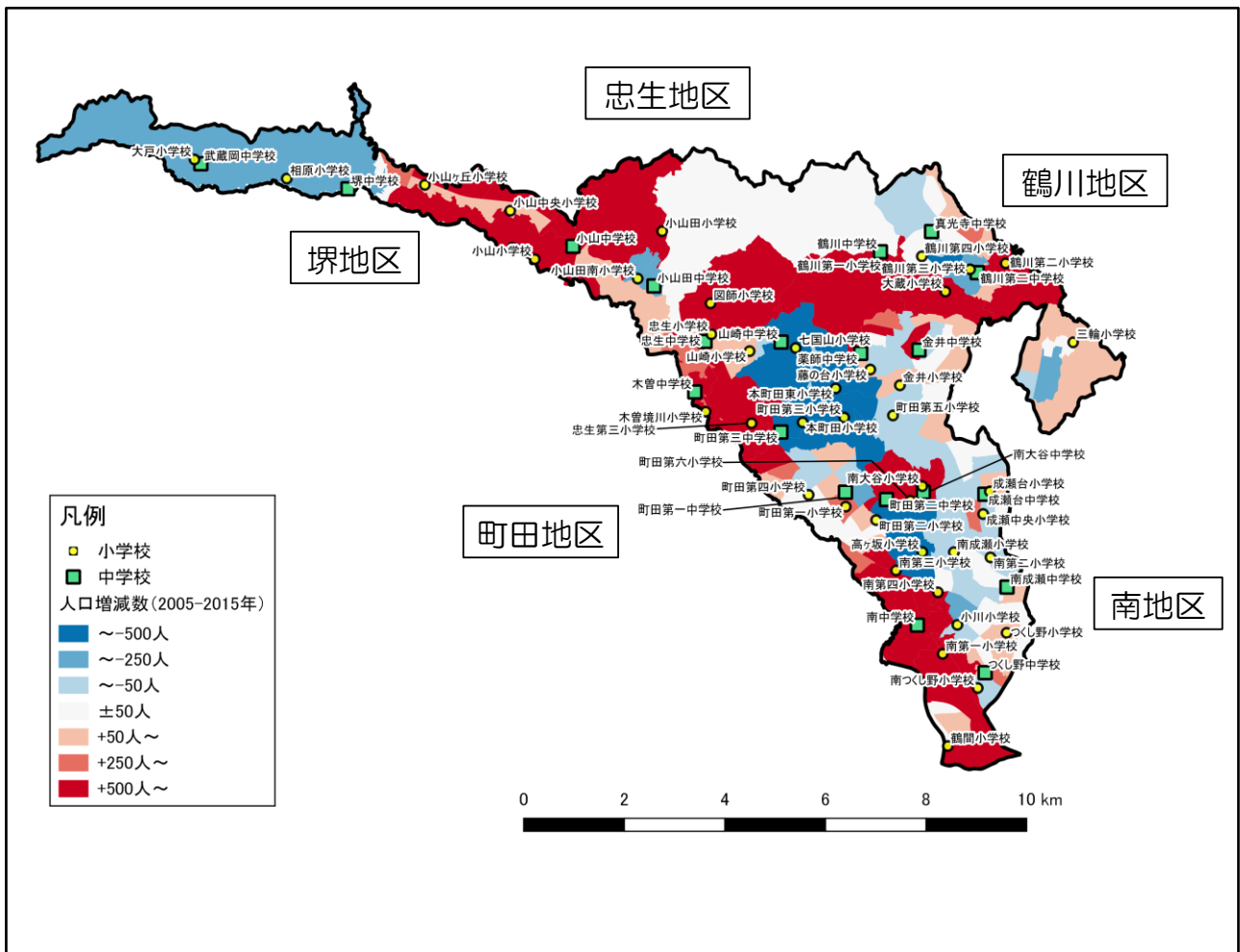
(2) 地域状況の変化と学校の配置状況

現在、町田市には小学校 42 校と中学校 20 校があります。

概ね小学校 2 校に対して、中学校が 1 校配置されていますが、学校の数には地域によって偏りが見られます。例えば、町田地区や南地区には比較的多くの小・中学校が立地している一方で、堺地区や忠生地区・鶴川地区では学校の分布がまばらです。

2005年から2015年までの地域別の人口増減数を比較すると、各地区の一部では人口が急増しており、必ずしも小・中学校が集中している地域で人口が増加しているとはいえない状況です。

【図 2-2 地域状況の変化と学校の配置状況】



データ出典

国勢調査より、国土交通省国土技術政策総合研究所

将来人口・世帯予測ツールを用いて作成

2015年10月1日現在

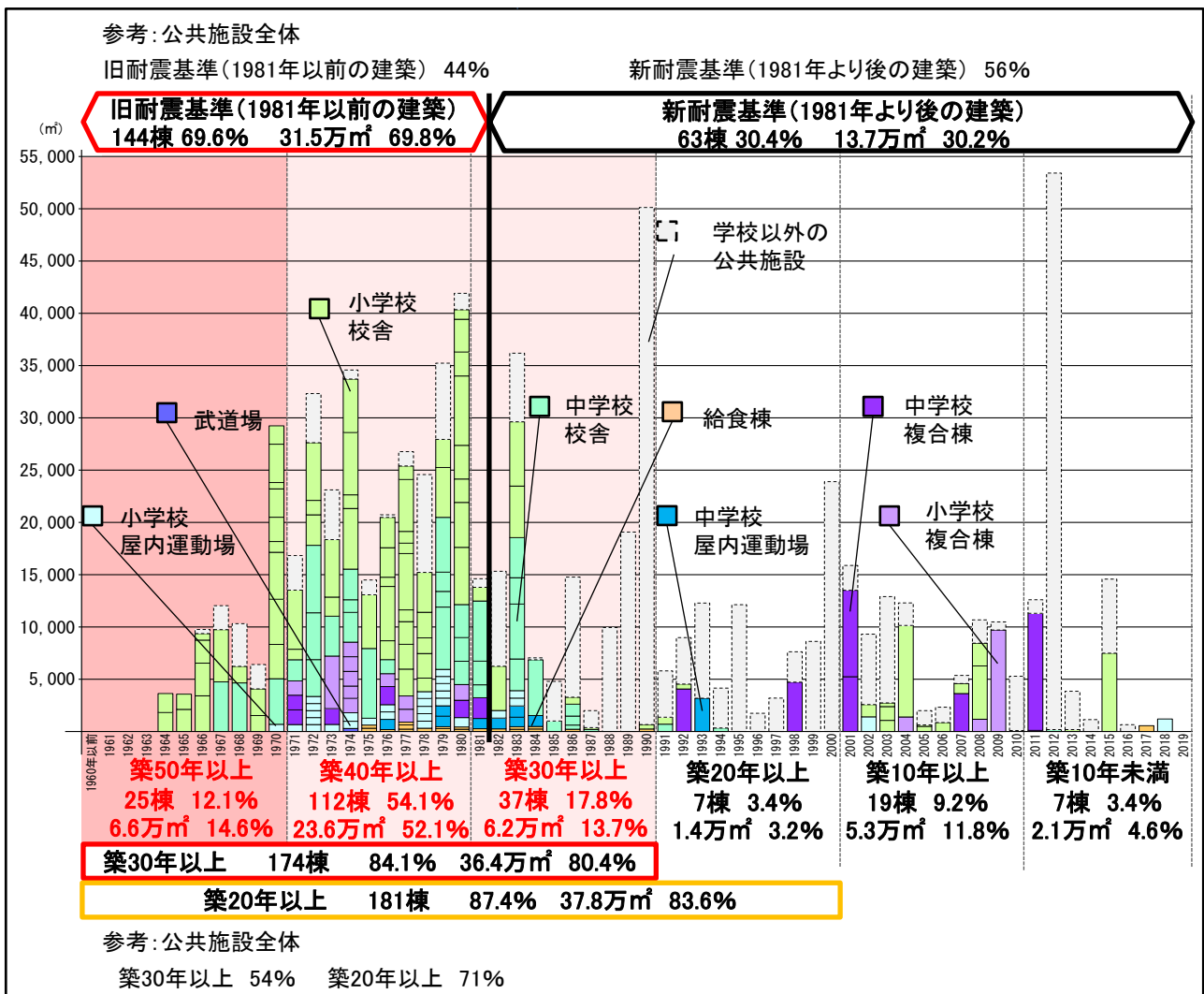
2 学校施設の老朽化状況

(1) 学校施設の整備状況

学校施設は児童生徒の増加にあわせて整備を実施してきたため、1970年代から1980年代前半に整備が集中し、旧耐震の棟が全体の7割を占めています。最も古い棟は町田第二小の校舎1、町田第六小の校舎1（どちらも1964年築）です。また、他の公共施設と比べ整備時期のピークが早く、市の公共施設の中でも老朽化が進行している施設になります。

建設ラッシュの開始年である1970年に建てられた棟が2020年に築50年となり、今後は建物の老朽化や、社会的ニーズの変化への対応により、修繕・改修コストが必要となる可能性があります。また、町田市の学校施設の特徴として、規模が大きな校舎があること、校舎と体育館を合わせた複合棟があることがあげられます。平成に入ってからさらには校舎規模が大きな学校を整備しており、中には2011年に建設された小山中学校の校舎及び体育館のように1棟で1万㎡を上回るものもあります。校舎の規模が大きく、施設内の棟数が少ない場合には、修繕・改修コストの単年度での集中や、改修中に仮設建物が必要となる可能性があるため、学校施設全体の計画のなかで工事配分を考慮し、効率的な整備により、コストを平準化する必要があります。

【図 2-3 建築年別整備状況】



2020年4月1日現在

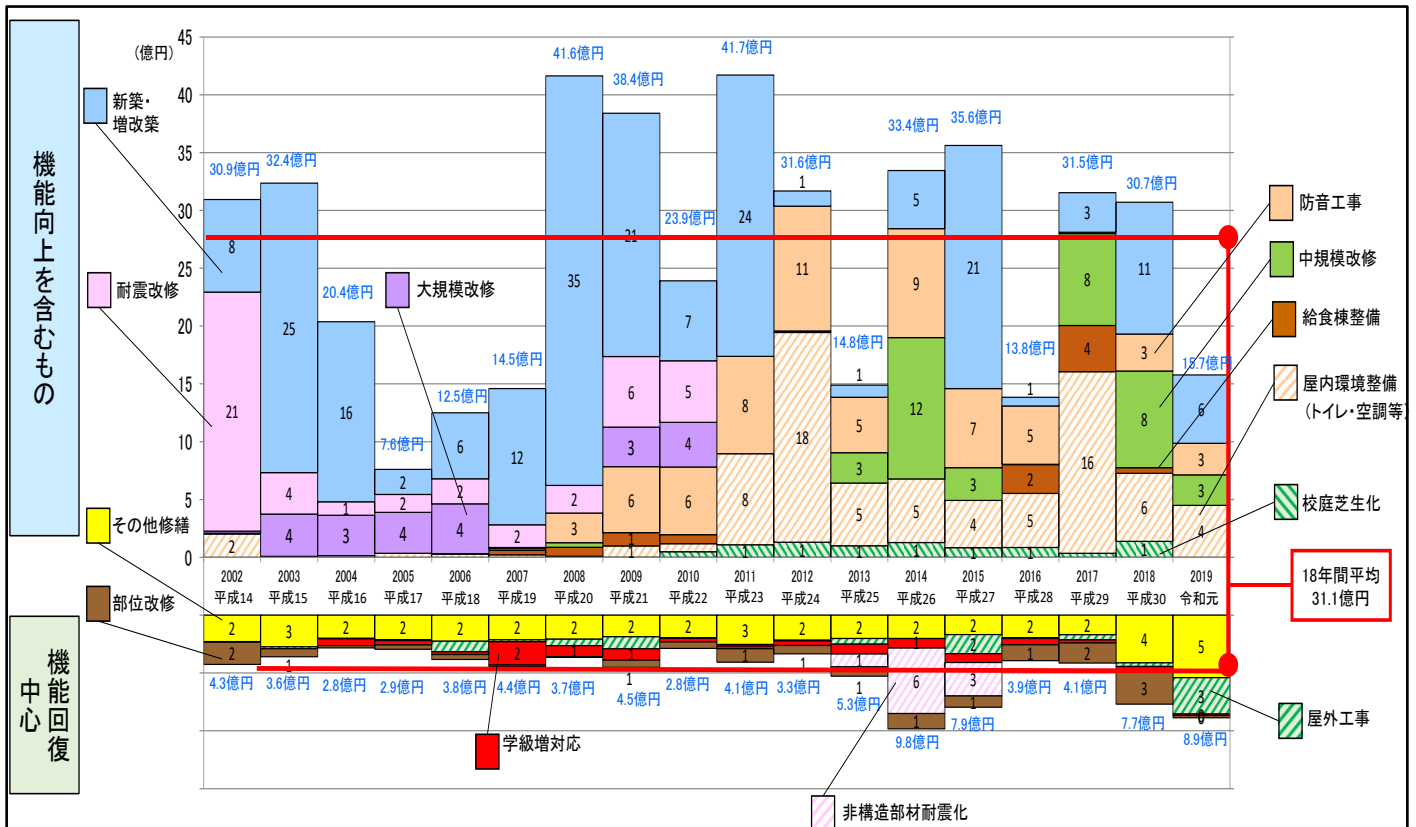
データ出典: 学校は2019年度学校施設台帳より(小規模な倉庫等を除く)

一般公共施設は「町田市公共施設再編計画」2018年度より

(2) 施設関連経費の推移

これまでの2002年度から2019年度までの18年間の支出額は560億円（年平均31.1億円、1㎡あたり6,496円/年）です。新築・増築は計206億円で37%を占め、この間に整備された建物は62,540㎡（約33万円/㎡）となります。新築・増築を除くと計354億円（年平均19.7億円）で、1㎡あたりでは4,107円/年となっています。耐震改修及び大規模改造を2010年度まで行っており、必要な耐震補強を完了しています。2001年度以降からは防音工事を実施し、さらに、2011年度以降はトイレ・空調等の屋内環境整備、校庭芝生化、及び中規模改修によって老朽化対策を行ってきています。この他に、機能回復中心の修繕等を年間約5億円行っています。

【図表 2-4 施設関連経費の推移】



区分	主な内容	18年間(億円)	
機能向上を含むもの	新築・増改築	電気・給排水衛生・空調含む、設計委託・調査費含む、仮設校舎賃貸借含む。用地購入費含む。	205.82
	耐震改修	耐震改修、耐震診断	44.90
	大規模改造	大規模改造、防音改修、耐震改修は合わせて実施していることが多い。	22.58
	防音改修	トイレ改修・電気・給排水衛生・空調・耐震補強を含む場合がある。	65.62
	中規模改修	電気・給排水衛生・空調含む、設計委託・調査費含む	37.12
	給食棟改築・改修	電気・給排水衛生・空調含む、設計委託・調査費含む	10.17
	屋内環境整備	トイレ改修（給水設備改修含む場合有）、特別教室空調、体育館空調	76.68
	校庭芝生化		8.63
機能回復中心	非構造部材耐震化		9.64
	部位改修	屋根・屋上改修、空調更新、受変電、放送、給水設備、消防設備、揚水ポンプ、プール、体育館照明	16.08
	学級増対応	仮設校舎賃貸借、教室整備（空調、照明）、	9.98
	屋外整備	法面対策、フェンス等	9.31
	その他修繕	ブロック塀撤去含む。単独の調査（アスベスト調査等）、それ以外はおおむね100万以下の工事	43.05
対象外(施設管理事務)	施設管理事務事業	39.09	

(3) 構造躯体の健全性の評価

〈既存データによる評価方法〉

建物は躯体が健全であれば、躯体以外の部分を修繕・改修・交換することで長く使用できます。建物の長寿命化を図り、長く使用していくために、建物の耐震性及び構造躯体の健全性の状況を把握します。構造躯体の健全性については、過去の耐震診断のデータを用いて評価します。

長寿命化にあたっては躯体部分が長期間の使用に耐えることが必要となりますが、構造耐力上、主要な部分（柱、梁、床版、屋根版など）のコンクリート強度が著しく低い場合（ 13.5N/mm^2 以下）は、変質、変状、施工時の信頼性などに影響があります。（文部科学省作成「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月）」より）

このため、耐震診断報告書における構造躯体データのうち、コンクリート圧縮強度とコンクリート中性化深さ、鉄筋腐食度、鉄筋かぶり厚さのデータを用いて躯体の健全性を評価します。コンクリート圧縮強度試験は各階ごとに複数箇所計測するため、棟全体の評価を行うために「圧縮平均強度」を用います。なお、中性化の進行速度による評価によって、理論上、構造躯体の残存耐用年数を求めることができますが、ここでは、期待できる使用年数として、① 60年未満、② 60～80年、③ 80年以上の3区分で取りまとめます。

調査の結果、以下に該当する建築物については、「長寿命化を行うのに検討を要する」と評価します。

【表 2-1 長寿命化を行うのに検討を要する場合】

圧縮強度	低強度（ 13.5N/mm^2 未満）の場合
中性化深さ	調査時点で鉄筋かぶり厚さに達している場合 （鉄筋かぶり厚さのデータが無い場合は30mmに達している場合）
中性化の進行速度	調査時点で、理論値よりも中性化の進行が早い場合
鉄筋腐食度	腐食度判定（4段階評価）がⅢまたはⅣの場合

参考：JASS5（鉄筋コンクリート工事標準仕様書 2009年 日本建築学会）

参考：中性化深さの算定式

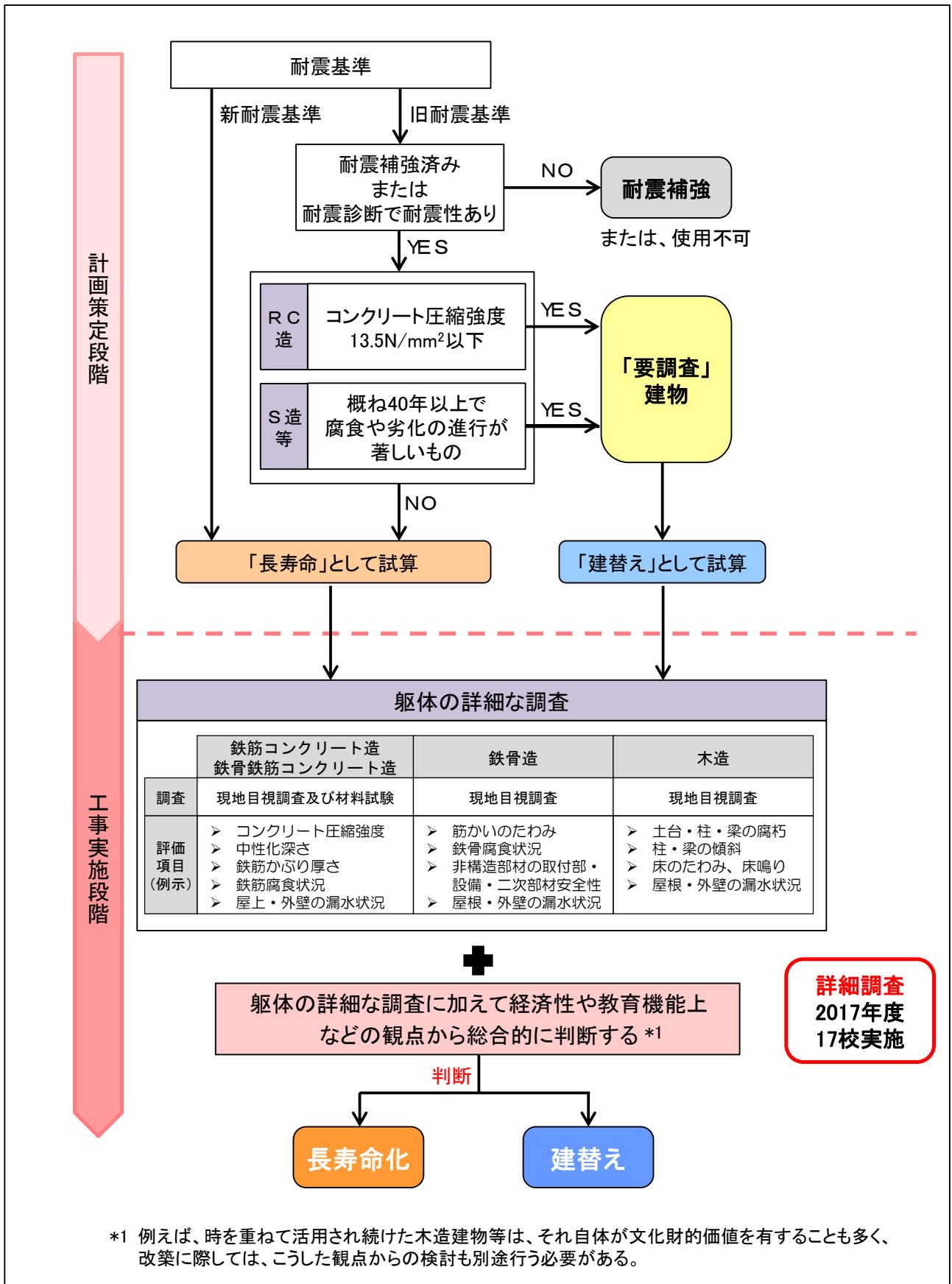
中性化深さは経過年数の平方根に比例し、次の式で示される。ここでは、中性化深さが標準的な鉄筋かぶり厚さ30mmに達する経過年数を65年とした場合の中性化係数（A）と調査時点の経過年数（t）に基づく中性化深さ（C）を理論値とし、実測値との比較でもって評価する。

$C = A \cdot \sqrt{t}$	C：中性化深さ（mm）
$A = C \div \sqrt{t}$	A：中性化係数
目標使用年数 $T = (d \div A)^2$	t：経過年数（年）
	d：鉄筋かぶり厚さ（mm） の最小値

出典：JASS5 2009

【図 2-5 長寿命化の判定フロー】

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 p. 21 を一部加工



〈評価結果〉

耐震診断報告書における構造躯体のデータのうち、コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm²未満である建物は以下の 1 棟です。この建物は耐震補強済みであり、直ちに建替えが必要というわけではありませんが、長寿命化し長い期間使用するには向いていない可能性があります。

【表 2-2 長寿命化に向かない可能性のある建物】

校名	棟名	棟番号	築年	経過年数	調査年度	圧縮強度
町田第四小学校	校舎1	⑱	1974	45	1998	13.0

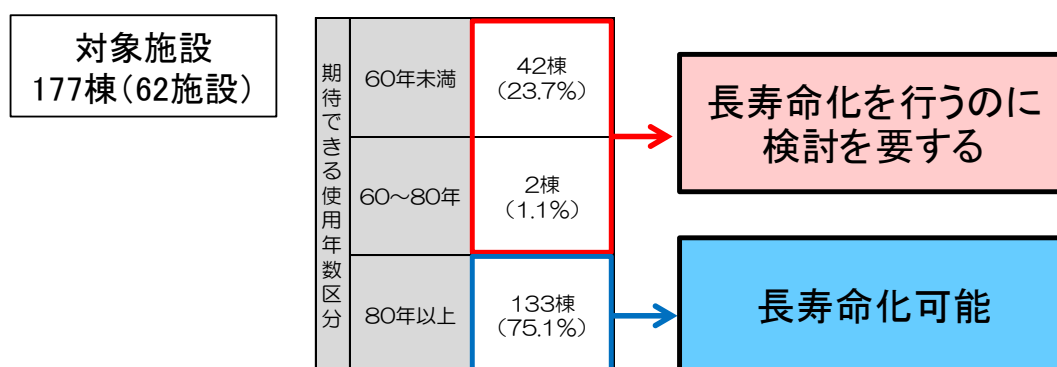
中性化や鉄筋腐食度からみて、躯体の劣化が進行し、長寿命化計画を行う際に躯体補修が必要な可能性のある建物を有する学校は、以下の 20 校です。

【表 2-3 長寿命化を行うのに検討を要する建物】

町田第四小学校	町田第五小学校	町田第六小学校	南大谷小学校
本町田東小学校	本町田小学校	南第一小学校	南第三小学校
南第四小学校	小川小学校	鶴間小学校	南成瀬小学校
鶴川第二小学校	鶴川第四小学校	木曾境川小学校	町田第三中学校
南大谷中学校	南中学校	薬師中学校	真光寺中学校

全体の評価結果は以下となります。133 棟（75.1%）の棟について、長寿命化可能と評価しました。

【図 2-6 評価結果】



なお、長寿命化改修や建替えの実施段階では、躯体の詳細調査に加え、今後の目標使用年数や躯体の補修費など改修に必要なコスト等を比較検証し、経済性もあわせて総合的な判断を下します。

<詳細調査による評価方法>

耐震診断報告書による評価で「長寿命化可能」とした施設のうち、17校56棟を対象とし、躯体の物理的状況の把握のため、目視調査・コンクリートコア調査・はつり調査を行いました。

評価項目は、耐力度調査に準じて次の項目とします。

- ① コンクリート圧縮強度
- ② 鉄筋腐食度（発錆のグレード）
- ③ 躯体の状態（ひび割れ等）
- ④ コンクリート中性化深さ及び鉄筋かぶり厚さ

また、これらの評価値を基に耐力度*（未調査の項目は満点とした暫定値）を算定します。

耐力度調査では、「危険改築の対象建物として、鉄筋腐食が進行した状態、躯体の状態が健全でない鉄筋コンクリート造で改修により躯体の健全度を回復させることが難しい建物を想定している。（中略）一方、鉄筋腐食の著しい進展がなく、かぶりコンクリートの著しい変質・変状もなく、健全に躯体施工が行われた建物であれば、必要な補修および劣化に対する保護を図ることで、今後の長期の共用に耐えられるものと判断される」**としています。そこで本調査では、コンクリート圧縮強度が13.5N/mm²以上あり、上記のような著しい劣化状況がみられなければ長寿命化できると判断します。

今後は、本調査の結果を踏まえた上で、躯体以外の劣化状況評価やこれまでの修繕・改修履歴も勘案し、躯体補修に係るコストを含む長寿命化改修コストを算定することで、経済性からの判断につなげていきます。

<<参考文献>>

耐力度調査等の改定に関する検討業務報告書（H29年2月 文部科学省）……文献A

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29年3月 文部科学省）……文献B

既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 同解説（2001年改定版 国土交通省住宅局建築指導課監修、日本建築防災協会発行）……文献C

* 耐力度…公立学校施設においての建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を評価するものであり、調査の結果、所要の評点に達しないものについては、老朽化した公立学校施設を建て替える事業（危険改築事業）の際の補助対象となり、建替えが必要かどうかを判断するためのひとつの方法となる。（文献A I-5頁より）

** 文献A I-53頁

<評価結果>

調査対象 17 校 56 棟すべて、圧縮強度が 13.5N/mm²以上あり、鉄筋腐食やコンクリートに著しい変質・変状が無い事から「長寿命化できる」と判断しました。ただし、下記に示すような鉄筋の腐食や中性化の進行が見られるため、長寿命化に際しては、躯体の状態に応じた補修を行う必要があります。ただし、躯体の補修については、工期が長くなる、工事費が増加するなどの課題があるため総合的に判断する必要があります。

【表 2-4 項目別の評価】

評価項目	評価基準	評価結果(評価基準に満たないため、補修が必要な建物)
鉄筋腐食度	3段階のグレード評価 (1.0=健全)	すべての建物のはつり状況で、0.8評価(部分的な点食あり)である。
中性化深さ	30mm以下なら健全	町田第三小(校舎2) 忠生中(校舎1)
かぶり厚さ	30mm以上なら健全	町田第三小(校舎2) 藤の台小(校舎1) 鶴川第三小(校舎1) 忠生小(校舎1、校舎2) 町田第二中(校舎1) つくし野中(校舎1)
鉄筋の発錆状況	3段階のグレード評価 (1.0=健全)	全ての棟で0.5評価は無し
ひび割れ等の状況	3段階のグレード評価 (1.0=健全)	0.5評価 つくし野小(校舎) 成瀬台小(校舎、体育館)

【表 2-5 参考：躯体の補修方法】

部位	躯体補修工法	備考
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れ補修 (シール工法)(注入工法) (Uカットシール充填工法) ・断面修復工法(左官)(吹付) ・モルタル・タイルの 浮き・欠損・剥離補修 	外壁の塗り直し(防水型複層塗材)に合わせて実施する。
内部	<ul style="list-style-type: none"> ・表面処理改修の表面含浸工法 (外壁・柱・梁の室内側等に中性化 抑止剤を塗布) ・断面修復工法(左官)(吹付) 	スケルトン改修(内部の床・壁・天井の仕上げ・下地撤去)に合わせて実施する。 中性化深さがある程度進行している箇所については中性化抑止剤の塗布を実施し、かぶり厚さ不足の箇所については断面修復工法を実施する。

(4) 構造躯体以外の劣化状況の評価

〈評価方法〉

今後の維持保全計画の策定にあたり、劣化状況や機能状況を把握するために、調査を実施しました。本調査で得られた情報は、計画策定検討時の重要な基礎情報となります。

対象校 62 校を現地調査の結果を元に評価する棟と、工事履歴データで判断する学校の 2 つに分けて各校の劣化状況を評価しました。

【表 2-6 調査項目】

現地調査	2017年実施分(17校)	町田第一小学校	町田第二小学校	町田第三小学校	藤の台小学校
		つくし野小学校	成瀬台小学校	鶴川第三小学校	忠生小学校
		忠生第三小学校	七国山小学校	小山小学校	相原小学校
		町田第二中学校	つくし野中学校	鶴川第二中学校	忠生中学校
		塚中学校			
	2019年実施分(6校)	南大谷小学校	大蔵小学校	小山田小学校	小山田南小学校
		町田第三中学校	小山田中学校		
	工事履歴データで判断 (39校)	町田第四小学校	町田第五小学校	町田第六小学校	本町田東小学校
		本町田小学校	南第一小学校	南第二小学校	南第三小学校
		南第四小学校	小川小学校	鶴間小学校	高ヶ坂小学校
成瀬中央小学校		南成瀬小学校	南つくし野小学校	鶴川第一小学校	
鶴川第二小学校		鶴川第四小学校	金井小学校	三輪小学校	
山崎小学校		木曾境川小学校	図師小学校	小山ヶ丘小学校	
小山中央小学校		大戸小学校	町田第一中学校	南大谷中学校	
南中学校		成瀬台中学校	南成瀬中学校	鶴川中学校	
薬師中学校		真光寺中学校	金井中学校	山崎中学校	
木曾中学校		小山中学校	武蔵岡中学校		

現地調査対象 23 校については、『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』 p.26 に掲載の下記評価基準に則り、目視で評価しました。その他の学校 39 校については、築年及び直近の大規模改修・防音工事・中規模改修データから部位ごとに経過年数を算出し、耐用年数を元にした評価基準を用いて評価しました。判定にあたっての考え方は下表のとおりです。

【表 2-7 劣化度判定の判断基準】

現地調査対象棟の評価基準		工事履歴データによる評価基準				
評価	基準	部位	標準耐用年数	経過年数による評価基準		
				A	B	C
良好 劣化	A 概ね良好	屋根・屋上	20	10年以内	10～20年	20年以上
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	外壁	20	10年以内	10～20年	20年以上
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	外部開口部	40	20年以内	20～40年	40年以上
	D 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	内部仕上	40	20年以内	20～40年	40年以上
		電気設備	20	10年以内	10～20年	20年以上
		給排水設備	20	10年以内	10～20年	20年以上
		空調設備	20	10年以内	10～20年	20年以上

評価結果について指標化し、各棟の劣化状況を比較検証できるように、健全度を求めます。健全度とは、各建物の7つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に一部を按分して設定したものです。

【図 2-7 健全度の算定】

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	8.3
外部開口部	8.9
内部仕上	22.4
電気設備	8
給排水設備	3.65
空調設備	3.65
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

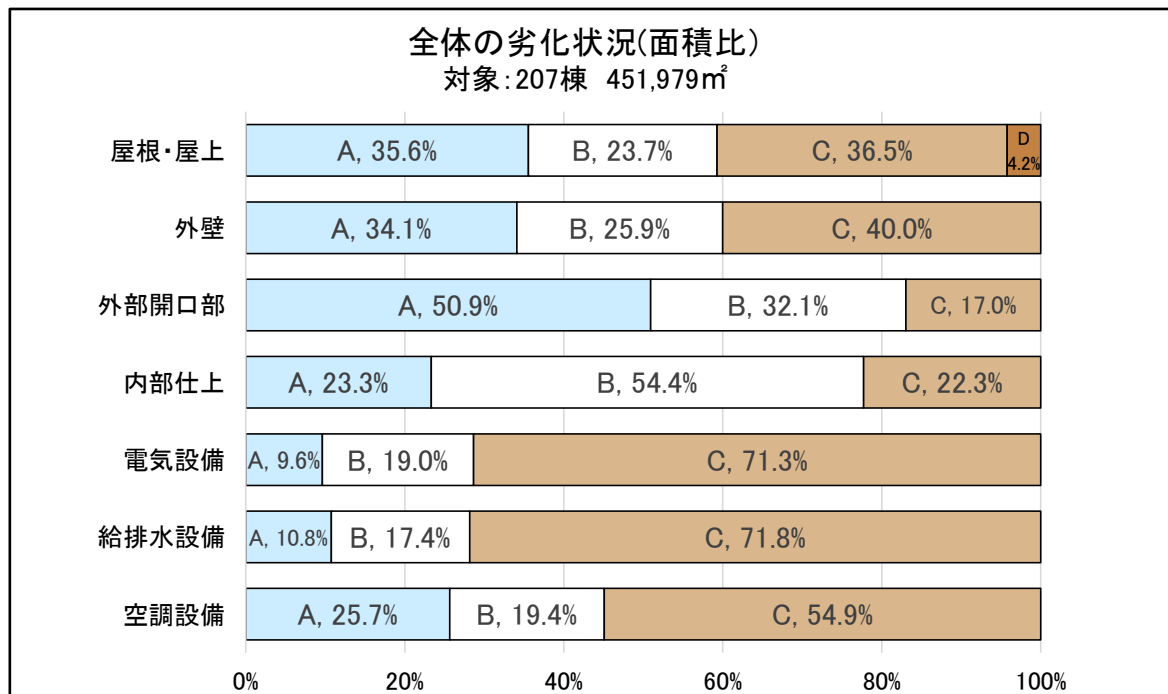
※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

部位	評価	→	評価点	×	配分	=		
屋根・屋上	B	→	75	×	5.1	=	382.5	
外壁	C	→	40	×	8.3	=	332	
外部開口部	B	→	75	×	8.9	=	667.5	
内部仕上	A	→	100	×	22.4	=	2240	
電気設備	C	→	40	×	8	=	320	
給排水設備	B	→	75	×	3.65	=	273.75	
空調設備	D	→	10	×	3.65	=	36.5	
計							4252.25	
							÷	60
								70.8708
								↓
								四捨五入して 健全度=71

〈評価結果〉

町田市の部位別の学校施設の劣化状況は以下となります。

【図 2-8 全体の劣化状況】



屋根・屋上、外壁はこれまでの改修等により、全体の半数が良好な状態を保っていますが、未改修の建物や改修後の経年による劣化が進行している建物があり、対応が必要です。空調設備と照明を除いた設備は大規模改修でしか改修していないことが多かったため、電気設備と給排水設備の劣化が著しくなっています。外部開口部は耐用年数の長さに加え、防音工事にサッシの取替が含まれていることもあり、8割以上がAまたはB評価と良好です。また、内部仕上も概ね良好です。

【表 2-8 劣化度判定の判断基準（再掲）】

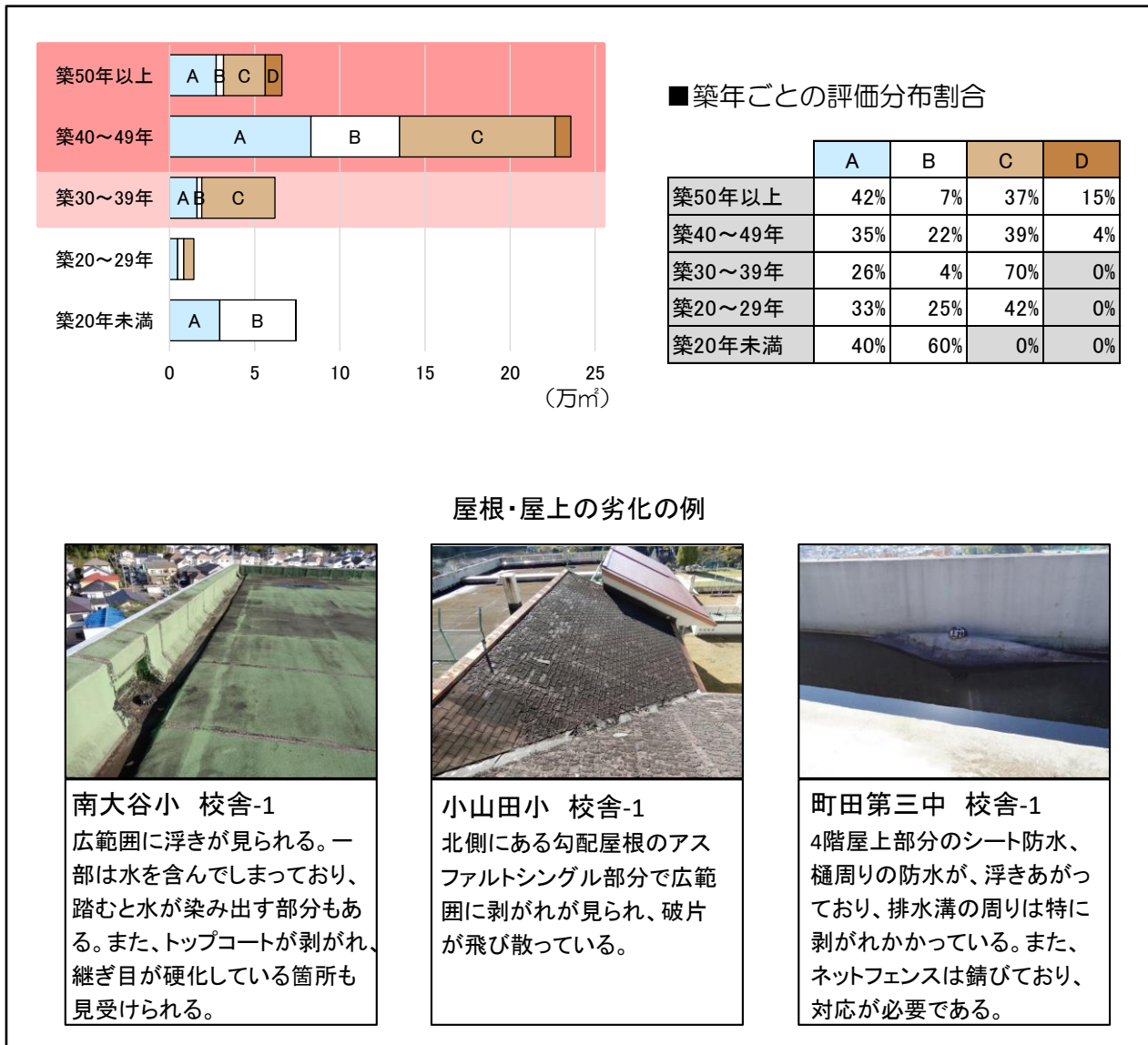
現地調査対象棟の評価基準

評価	基準
良好	A 概ね良好
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

ア 屋根・屋上の劣化状況

目視調査の結果、防水シートの浮きやアスファルトの剥れなどが見られ D 評価となった校舎が 4 棟（南大谷小、鶴川第三小、小山田小、町田第三中）ありました。うち 2 棟は築 52 年と古く、30 年以上前に大規模な改修を実施していますが、改修後の経年により劣化が進行しています。築年による劣化状況の分布では、築 30 年以上の建物で劣化が顕在化しており、これらの未改修あるいは改修後からの年数が長い建物について、早急に対応が必要です。

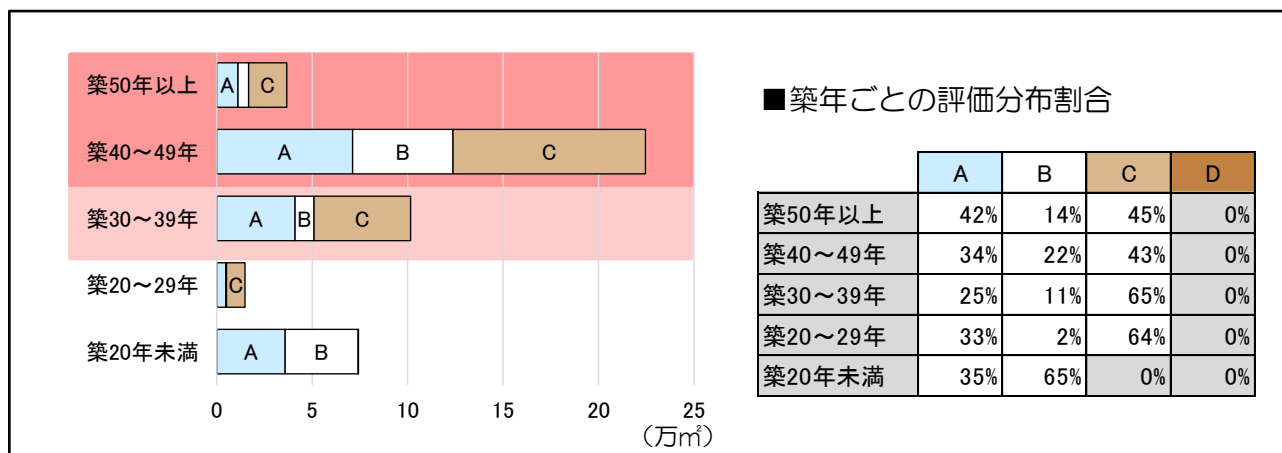
【図 2-9 屋根・屋上の劣化状況】



イ 外壁の劣化状況

築年による劣化状況の分布では、築 30 年以上の建物で劣化が顕在化している点では屋根・屋上と同様ですが、D 評価を受けた棟はありません。早急に工事が必要な建物はありますが、劣化が顕在化する建物が存在しているため対応が必要です。

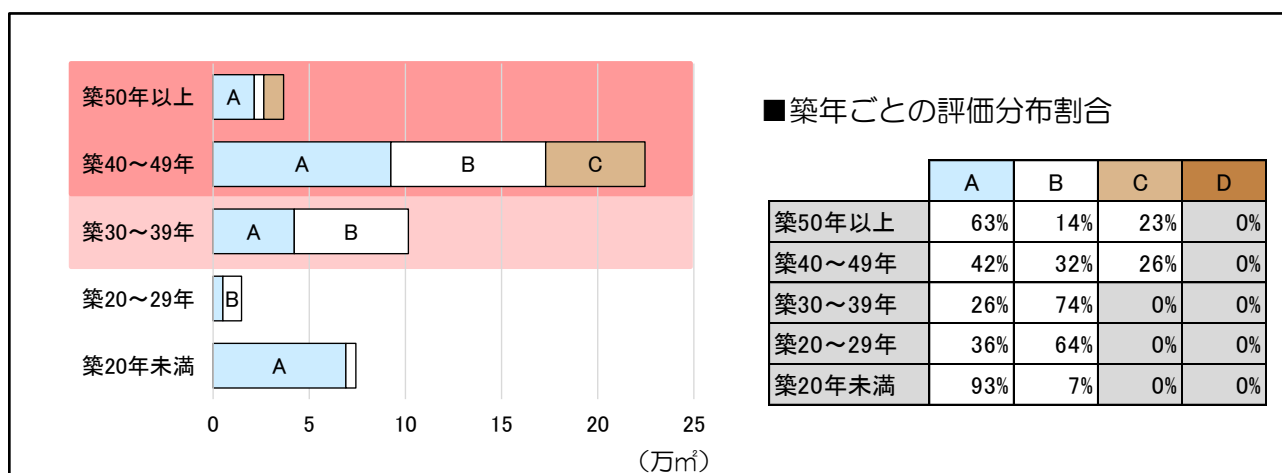
【図 2-10 外壁の劣化状況】



ウ 外部開口部

町田市は厚木飛行場が近くにあり、一部の学校が防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づく防音改修助成地区に含まれているため、建具を防衛省適合防音建具に改修する工事を実施してきました。サッシの耐用年数が元々長いこともあり、全体的に非常に良好な状態です。C評価は防音改修の対象ではない体育館や改修履歴の無い学校であり、今後、改修を実施する際には対応が必要です。

【図 2-11 外部開口部の劣化状況と防音建具の例】



参考：防音建具の例



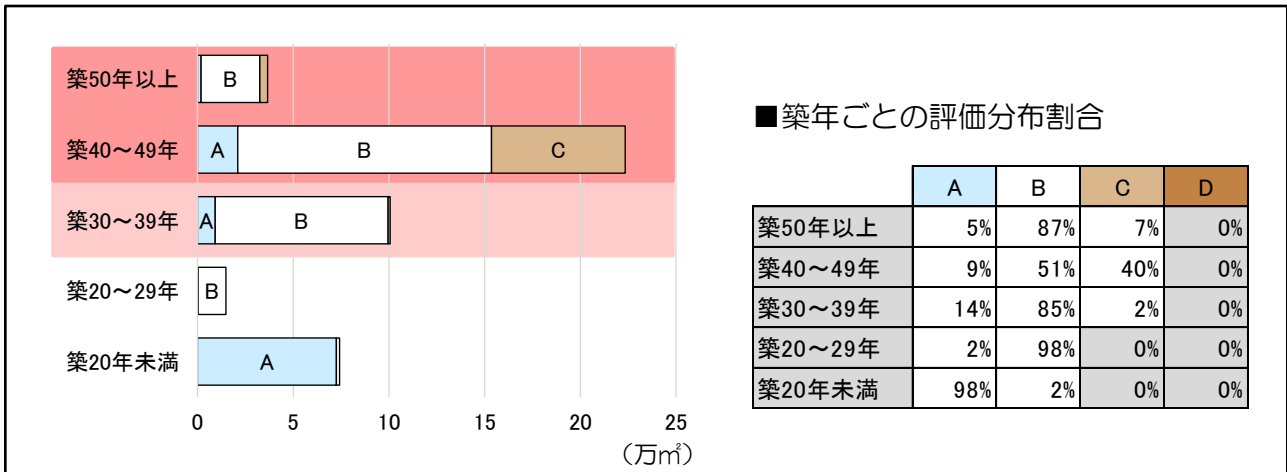
町田第三中学校 校舎

写真の左上に防衛省適合防音建具を示すシールが貼られているの見える。このような防音建具に取り換える工事は主に 2000 年代後半から現在までにかけて実施している。

エ 内部仕上げ

これまでの大規模改修や防音工事の工事内容に含まれていないため、築 40～49 年で C 評価の建物があります。それでも築 40～49 年以外は殆どが A または B 評価であり、部分的な改修や修繕の結果、古い建物を含め全体的に良好な状態を保っています。ただし、これまでの改修では間仕切りの変更等を含めた全体的な改修は行っていないため、長寿命化改修時には新たな学習環境への対応などが必要となります。

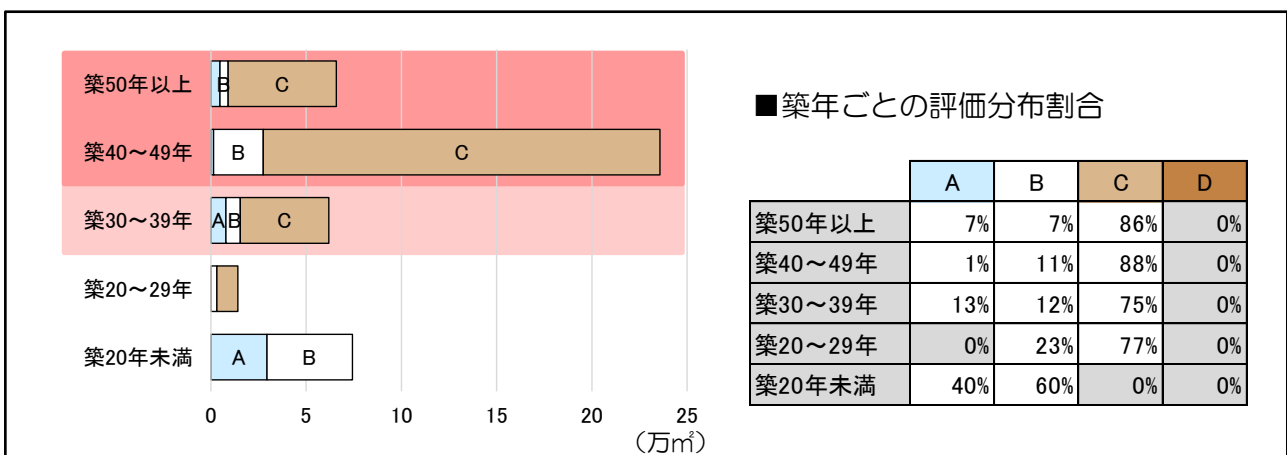
【図 2-12 内部仕上げの劣化状況】



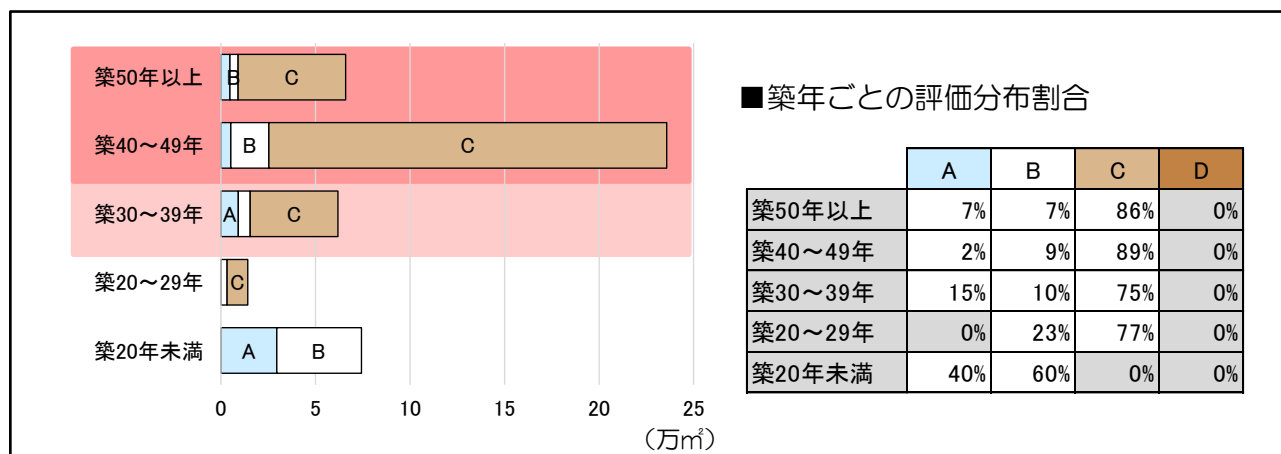
オ 電気設備・給排水設備

中規模改修及び防音改修時には、照明の一部の設備を除いて殆ど改修を実施していないため、どちらも経年劣化が特に著しくなっています。これまでは不具合・故障部分への対応のみであったため、今後長く建物を使うためには、配線・配管含めた全体的な更新が必要になります。また、これまでに照明のLED化を進めてきましたが、このように新しい設備の切り替えによって省エネ等の機能向上が図れる場合もあり、財政的な制約の中で効率的な整備計画が必要となっています。

【図 2-13 電気設備の劣化状況】



【図 2-14 給排水設備の劣化状況】



カ その他設備の状況

空調整備工事について、2011年から2012年にかけて普通教室、および、2017年から2018年にかけて設置されていない特別教室に実施し、全ての普通・特別教室にマルチエアコンを設置しています。また、体育館については、児童生徒の熱中症対策と教育環境の改善及び避難施設の機能向上を図るため、2020年から2021年にかけて全ての学校で空調設備と搬送ファンの設置を進めています。

避難施設の機能向上として、2020年から2021年にかけて全ての学校で非常用発電機の設置と体育館照明のLED化を行い、停電時も避難所の中心となる体育館において、照明、トイレ、コンセント、搬送ファンが利用できるように計画しています。

トイレ改修については2011年から2018年までに実施し、洋式化やドライ化も概ね済ませていますが、現在10校のトイレドライ化が残っています。

バリアフリー化としては、これまでに22校でエレベーターを設置しており、エレベーターが整備されていない学校でもスロープなどの対応を行っています。

今後も財政的な制約に従いながら学習環境の向上に努め、ICT化や新型コロナウイルス感染症対策など、新たな学習環境への対応を実施していく必要があります。

キ 調査実施以降の対応状況

調査結果については、本計画を策定するために専門業者に業務委託を行い、現状確認とデータ整理をしたものです。躯体以外の劣化状況については、状況に応じて、現地確認を行い、劣化の激しい部分については適時改善を行うなど、安全確保をしています。

(5) 建物情報一覧

本計画の対象棟について調査結果を整理しました。今後は、各建物の劣化状況や整備レベルといった実態に応じ、整備計画を検討していきます。

構造	耐震	劣化状況
RC : 鉄筋コンクリート造	旧 : 旧耐震基準	A : 概ね良好
SRC : 鉄骨鉄筋コンクリート造	新 : 新耐震基準	B : 部分的に劣化
S : 鉄骨造	済 : 実施済み	C : 広範囲に劣化
W : 木造	未 : 未実施	D : 早急に対応する必要がある
LS : 軽量鉄骨造	- : 不要	- : 評価対象外(該当部位無し)
OB : コンクリートブロック造		
他 : その他(不明含む)		
	築年数	圧縮強度
	■ : 1971年以前築の棟	■ : 13.5N/mm ² 以下
	■ : 1972年～1981年築の棟	

施設名称	建物基本情報										躯体の健全性										
	棟番号	建物名称	昇降機	給食室	プール	構造区分	地上階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			既存データ						
									西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	経過年数(t)	①圧縮強度の平均値(N/mm ²)	②鉄筋腐食度	③中性化深さ(C)(mm)	④鉄筋のかぶり厚さ(d)	期待できる築年数区分
町田第四小学校 総延床面積 6,341 m ²	1	校舎1	EV	給	RC	4	5,650	1971	S46	49	旧	済	済	1998	24	13.0	II	15	43.8	60未満	
	2	体育館			S	2	691	1974	S49	46	旧	済	済								
	3	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-								
南第四小学校 総延床面積 6,184 m ²	1	校舎1		給	RC	3	3,130	1966	S41	54	旧	済	済	1998	32	21.2	III	7	45.0	60未満	
	2	校舎2			RC	4	1,381	1972	S47	48	旧	済	済	1998	26	19.7	II	3	54.8	80以上	
	3	校舎3			RC	4	995	1977	S52	43	旧	済	不要	1998	21	20.2	II	3	76.8	80以上	
	4	体育館			S	2	678	1973	S48	47	旧	済	済								
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-								
つくしの つくし野小学校 総延床面積 4,987 m ²	1	校舎1		給	RC	3	4,319	1970	S45	50	旧	済	済	1996	26	27.3	I	6	20.3	80以上	
	2	体育館			S	2	668	1972	S47	48	旧	済	不要								
	3	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-								
鶴川第四小学校 総延床面積 7,596 m ²	1	校舎1			RC	3	3,285	1970	S45	50	旧	済	済	1999	29	16.7	III	4	49.0	60未満	
	2	校舎2		給	RC	4	2,921	1972	S47	48	旧	済	済	1999	27	21.7	III	17	65.0	60未満	
	3	校舎+体育館			RC	3	1,390	1974	S49	46	旧	済	済	1999	25	16.8	III	9	59.0	60未満	
	4	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-								
鶴川第三小学校 総延床面積 7,804 m ²	1	校舎1			RC	4	5,000	1967	S42	53	旧	済	済	1998	31	17.1	II	5	31.3	80以上	
	2	校舎2			RC	4	1,317	1974	S49	46	旧	済	済	1998	24	16.7	II	9	26.5	80以上	
	3	校舎+体育館			RC	3	1,166	1974	S49	46	旧	済	不要	1998	24	15.9	II	10	60.3	80以上	
	4	給食棟		給	RC	1	321	1978	S53	42	-	-	-								
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-								
南第一小学校 総延床面積 6,553 m ²	1	校舎1			RC	3	2,129	1965	S40	55	旧	済	済	1998	30	21.9	III	17	17.0	60未満	
	2	校舎2			RC	3	1,038	1970	S45	50	旧	済	済	1998	28	16.4	I	14	8.0	60未満	
	3	校舎3		給	RC	3	2,694	1979	S54	41	旧	済	不要	1998	19	31.5	I	11	31.0	80以上	
	4	体育館			S	2	692	1970	S45	50	旧	済	済								
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-								
町田第六小学校 総延床面積 6,516 m ²	1	校舎1	EV		RC	3	1,819	1964	S39	56	旧	済	済	1998	34	16.6	II	10	34.3	80以上	
	2	校舎2			RC	3	2,202	1966	S41	54	旧	済	済	1998	32	18.7	II	10	32.0	80以上	
	3	校舎3			RC	3	1,013	1971	S46	49	旧	済	済	1998	27	16.3	I	25	40.3	60-80	
	4	校舎+体育館			RC	3	1,367	1971	S46	49	旧	済	済	1998	27	19.3	II	10	44.0	80以上	
	5	給食棟		給	S	3	115	2011	H23	9	新	-	-								
	6	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-								

1971年以前建築の棟がある学校

1971年以前建築の棟がある学校

建物基本情報											躯体の健全性											
施設名称	棟番号	建物名称	昇降機	給食室	プール	構造区分	地上階数	延床面積 (㎡)	建築年度			耐震安全性			既存データ							
									西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	経過年数 (t)	① 圧縮強度の平均値 (N/mm ²)	② 鉄筋腐食度	③ 中性化深さ (C) (mm)	④ 鉄筋のかり厚さ (d)	期待できる築年数区分	
まちだだいさん 町田第三小学校	1	校舎1				RC	3	1,447	1965	S40	55	旧	済	済	1997	32	22.5	II	2	48.6	80以上	
	2	校舎2		給		RC	4	3,672	1970	S45	50	旧	済	済	1997	27	24.0	II	1	29.8	80以上	
	3	体育館				S	2	809	1974	S49	46	旧	済	済	1997							
	4	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 5,928 ㎡																						
あいはら 相原小学校	1	校舎1				RC	3	1,585	1968	S43	52	旧	済	済	1996	28	33.6	II	2	30.8	80以上	
	2	校舎2				RC	3	1,804	1976	S51	44	旧	済	不要	1996	20	25.9	II	1	43.8	80以上	
	3	校舎3				RC	3	2,576	1977	S52	43	旧	済	済	1996	19	24.0	II	5	44.0	80以上	
	4	体育館				S	2	668	1972	S47	48	旧	済	不要								
	5	給食棟		給		RC	3	237	1977	S52	43	-	-	-								80以上
	6	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 6,870 ㎡																						
まちだだいさん 町田第三中学校	1	校舎1				RC	4	4,751	1967	S42	53	旧	済	済	1997	23	25.4	I	21	24.0	60未満	
	2	校舎+体育館				RC	3	1,413	1971	S46	49	旧	済	済	1997	26	15.7		10		80以上	
	3	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 6,164 ㎡																						
ほんまちだひがし 本町田東小学校	1	校舎1				RC	3	2,707	1970	S45	50	旧	済	済	1997	27	19.7	III	9	29.0	60未満	
	2	校舎2				RC	4	2,321	1970	S45	50	旧	済	済	1997	24	17.8	III	18	35.0	60未満	
	3	校舎+体育館				RC	3	1,414	1974	S49	46	旧	済	済	1997	23	14.9	III	14	27.0	60未満	
	4	給食棟		給		RC	1	251	1990	H2	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 6,693 ㎡																						
みなみだいさん 南第三小学校	1	校舎1		EV	給	RC	4	4,490	1970	S45	50	旧	済	済	1998	27	17.9	I	33	38.3	60未満	
	2	校舎+体育館				RC	3	1,401	1974	S49	46	旧	済	不要	1998	24	20.1	II	17	20.0	60未満	
	3	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 5,891 ㎡																						
ただお 忠生小学校	1	校舎1				RC	3	3,413	1966	S41	54	旧	済	済	1998	32	29.3	II	2	47.9	80以上	
	2	校舎2			EV	RC	4	1,821	1973	S48	47	旧	済	済	1998	25	17.9	II	7	39.5	80以上	
	3	校舎3				S	3	1,322	2003	H15	17	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	4	体育館				S	2	668	1971	S46	49	旧	済	済	1998							
	5	給食棟		給		S	1	272	1981	S56	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	6	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 7,496 ㎡																						
やくし 薬師中学校	1	校舎1				RC	4	4,355	1970	S45	50	旧	済	済	1997	27	17.7	II	34	35.3	60未満	
	2	校舎2				RC	4	1,492	1979	S54	41	旧	済	不要	1997	18	33.8	II	11	29.0	80以上	
	3	校舎+体育館				RC	3	1,402	1971	S46	49	旧	済	不要	1997	25	29.3	II	9	34.5	80以上	
	4	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 7,249 ㎡																						
まちだだいいち 町田第一小学校	1	校舎1		給		RC	3	2,562	1969	S44	51	旧	済	済	1998	29	24.9	I	5	34.0	80以上	
	2	校舎2				RC	3	1,525	1969	S44	51	旧	済	済	1998	29	26.2	II	3	44.0	80以上	
	3	校舎3			EV	RC	4	1,179	2002	H14	18	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	4	体育館			屋上	RC	4	1,408	2002	H14	18	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	5	給食棟		給		S	2	104	2010	H22	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
総延床面積 6,778 ㎡																						
まちだだいご 町田第五小学校	1	校舎1				RC	3	630	1966	S41	54	旧	済	済	1998	31	26.8	I	7	60.0	80以上	
	2	校舎2				RC	3	604	1970	S45	50	旧	済	済	1998	28	27.7	II	23	26.7	60未満	
	3	校舎3				RC	3	2,907	1976	S51	44	旧	済	済	1998	22	25.6	II	15	23.0	60未満	
	4	校舎4		給		RC	3	1,290	1977	S52	43	旧	済	不要	1998	21	20.5	I	12	51.7	80以上	
	5	体育館				S	2	681	1972	S47	48	旧	済	済								
	6	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 6,112 ㎡																						
まちだだいに 町田第二小学校	1	校舎1				RC	3	1,819	1964	S39	56	旧	済	済	1995	31	27.5	II	11	37.0	80以上	
	2	校舎2		給		RC	3	1,757	1970	S45	50	旧	済	済	1995	25	27.4	II	7	39.0	80以上	
	3	校舎3				RC	3	911	1980	S55	40	旧	済	不要	1995	15	25.8	II	4	42.0	80以上	
	4	体育館				S	2	668	1972	S47	48	旧	済	不要								
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総延床面積 5,155 ㎡																						
みなみ 南中学校	1	校舎1				RC	4	4,654	1968	S43	52	旧	済	済	1998	28	19.1	IV	4	20.5	60未満	
	2	校舎2				RC	4	2,016	1971	S46	49	旧	済	済	1998	27	15.9	III	9	23.3	80以上	
	3	校舎+体育館		EV	屋内	RC	3	4,727	1998	H10	22	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
総延床面積 11,397 ㎡																						

1972年以降建築の学校

劣化有(改修履歴無し)

建物基本情報											躯体の健全性													
施設名称	棟番号	建物名称	昇降機	給食室	プール	構造区分	地上階数	延床面積(m ²)	建築年度		耐震安全性			既存データ										
									西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	経過年数(t)	①圧縮強度の平均値(N/mm ²)	②鉄筋腐食度	③中性化深さ(C)(mm)	④鉄筋のかぶり厚さ(d)	期待できる築年数区分			
みなみおおや 南大谷中学校	1	校舎1				RC	4	2,924	1974	S49	46	旧	済	済	1998	24	16.4	I	18	32.5	80以上			
	2	校舎2				RC	4	1,211	1974	S49	46	旧	済	済	1998	24	16.3	II	13	33.0	80以上			
	3	校舎3				RC	4	1,344	1976	S51	44	旧	済	不要	1998	22	29.0	II	11	17.1	60未満			
	4	校舎+体育館				RC	3	1,728	1976	S51	44	旧	済	済	1998	22	32.7	II	10	40.0	80以上			
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
総延床面積 7,207 m ²																								
つるま 鶴間小学校	1	校舎1				RC	4	2,820	1976	S51	44	旧	済	済	1999	23	28.4	II	8	17.0	80以上			
	2	校舎2				RC	2	885	1976	S51	44	旧	済	不要	1999	23	29.8	II	7	35.0	80以上			
	3	校舎3				RC	4	1,499	1978	S53	42	旧	済	済	1999	21	28.7	II	12	20.0	60-80			
	4	体育館				S	2	710	1978	S53	42	旧	済	済										
	5	給食棟		給		RC	1	223	1986	S61	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上		
総延床面積 6,137 m ²																								
かない 金井小学校	1	校舎1				RC	3	5,388	1977	S52	43	旧	済	済	1999	22	33.2	I	0	42.0	80以上			
	2	体育館				S	2	708	1978	S53	42	旧	済	済										
	3	給食棟		給		RC	1	266	1977	S52	43	-	-	-										
	4	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 6,362 m ²																								
みなみおおや 南大谷小学校	1	校舎+体育館1		給		RC	4	5,029	1973	S48	47	旧	済	済	1996	23	15.6	II	16	9.0	60未満			
	2	校舎+体育館2				RC	3	1,228	1976	S51	44	旧	済	済	1996	20	29.6	I	21	50.0	80以上			
	3	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 6,257 m ²																								
こがさか 高ヶ坂小学校	1	校舎1				RC	3	2,356	1978	S53	42	旧	済	済	1999	21	31.7	II	1	18.7	80以上			
	2	校舎2				RC	3	1,286	1978	S53	42	旧	済	済	1999	21	31.8	II		21.7	80以上			
	3	校舎3				S	2	424	1990	H2	30	新	-	-	2007	28	28.8	II	3	22.0	80以上			
	4	校舎4				S	2	352	2003	H15	17	新	-	-	2007	28	26.8	II	4	49.3	80以上			
	5	体育館				S	2	683	1979	S54	41	旧	済	済										
	6	給食棟		給		RC	1	181	1979	S54	41	-	-	-	2007	28	25.8	II	2	55.5	80以上			
	7	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 5,282 m ²																								
なるせちゅうおう 成瀬中央小学校	1	校舎1				RC	4	4,765	1979	S54	41	旧	済	済	1999	19	27.5	III	5	56.0	80以上			
	2	体育館				S	2	682	1979	S54	41	旧	済	済	1999	19	31.8	I	5	73.0	80以上			
	3	給食棟		給		RC	1	288	1979	S54	41	-	-	-										
	4	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 5,735 m ²																								
なるせだい 成瀬台中学校	1	校舎1				RC	4	5,242	1979	S54	41	旧	済	不要	1999	20	28.8	II	8	41.8	80以上			
	2	校舎2				RC	4	1,844	1979	S54	41	旧	済	不要	1999	20	28.5	II	8	40.0	80以上			
	3	校舎3				RC	2	1,145	1986	S61	34	新	-	-	1999	18	32.0	II	8	23.8	80以上			
	4	体育館				S	2	992	1979	S54	41	旧	済	済										
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 9,223 m ²																								
みなみつくの 南つくし野小学校	1	校舎1		給		RC	3	6,624	1980	S55	40	旧	済	済	1999	19	26.5	I	1	44.0	80以上			
	2	体育館				S	2	694	1979	S54	41	旧	済	済										
	3	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 7,318 m ²																								
みなみなるせ 南成瀬中学校	1	校舎1				RC	4	5,750	1981	S56	39	旧	済	不要	1999	17	20.9	II	2	48.6	80以上			
	2	校舎+体育館				RC	3	1,993	1981	S56	39	旧	済	済	1999	17	30.2	I	3	32.0	80以上			
	3	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 7,743 m ²																								
みわ 三輪小学校	1	校舎1				RC	3	4,245	1982	S57	38	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	2	校舎2				S	3	662	1991	H3	29	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	3	体育館				S	2	725	1982	S57	38	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	4	給食棟		給		RC	1	256	1982	S57	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 5,888 m ²																								
おやまだみなみ 小山田南小学校	1	校舎1				RC	3	6,156	1983	S58	37	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	2	校舎2				S	2	662	1986	S61	34	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	3	体育館				RC	2	710	1983	S58	37	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	4	給食棟		給		RC	1	244	1983	S58	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上			
	5	屋外プール			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
総延床面積 7,772 m ²																								

詳細調査結果						躯体以外の劣化状況								1971(S46)年 帯筋間隔改正			1981(S56)年 耐震基準改正		履歴						現在												
①鉄筋腐食度	②コア中性深さ(mm)	③はつり中性深さ(mm)	④鉄筋かぶり厚さ(mm)	目視による鉄筋の発錆状態	目視による躯体の状態	長寿命化可否	調査年度	調査方法	屋根	外壁	外部開口部	電気設備	給排水衛生	空調設備	昇降機	健全度(100満点)	バリアフリー	トイレ環境	空調	60年前		50年前		40年前		30年前		20年前		10年前							
																				1961(S36)~1970(S45)	1971(S46)~1980(S55)	1981(S56)~1990(H2)	1991(H3)~2000(H12)	2001(H13)~2010(H22)	2011(H23)~2020(R2)												
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		-	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58																					
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
							データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	-																		
							データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	-																		
						長寿命	2019	現地	D	C	B	B	C	C	C	-	56		ドライ化	マルチ																	
						長寿命	2019	現地	B	B	B	B	C	C	C	-	66		-	マルチ																	
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	B	B	A	B	B	B	B	-	88		-	マルチ																		
							データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	-																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		-																			
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	-																		
							データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		-																			
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	-																		
							データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		-																			
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	マルチ																		
							データ	C	C	C	C	C	C	C	-	40		ドライ化	-																		
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	マルチ																		
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	-																		
						長寿命	データ	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	-																		
						長寿命	2019	現地	C	C	B	B	C	C	C	-	58		ドライ化	マルチ																	
						長寿命	2019	現地	C	B	B	B	C	C	C	-	63		ドライ化	マルチ																	
						長寿命	2019	現地	C	C	B	B	C	C	-	59		ドライ化	-																		
						長寿命	2019	現地	B	B	B	-	C	C	C	-	61		-																		

1972年以降建築の学校

劣化有(改修履歴無し)

劣化有(改修実施済)

建物基本情報											躯体の健全性										
施設名称	棟番号	建物名称	昇降機	給食室	プール	構造区分	地上階数	延床面積(m ²)	建築年度		耐震安全性			既存データ							
									西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	経過年数(t)	①圧縮強度の平均値(N/mm ²)	②鉄筋腐食度	③中性化深さ(C)(mm)	④鉄筋のかぶり厚さ(d)	期待できる築区分
おやまだ 小山田小学校	1	校舎1		給		RC	4	4,298	1980	S55	40	旧	済	不要	1999	19	24.4	II	1	45.3	80以上
	2	校舎2				S	1	179	1987	S62	33	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	校舎3				S	2	498	2005	H17	15	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	体育館				RC	3	888	1980	S55	40	旧	済	済	1999	19	24.9	II	0	32.5	80以上
	5	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おやまだ 小山田中学校	1	校舎1				RC	4	5,247	1983	S58	37	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	2	校舎2				S	2	397	1986	S61	34	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	校舎3				S	1	207	1987	S62	33	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	4	校舎4				S	2	345	1994	H6	26	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	5	体育館				RC	2	1,085	1983	S58	37	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	6	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かない 金井中学校	1	校舎1				RC	4	5,339	1984	S59	36	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	2	校舎2				S	1	181	2012	H24	8	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	体育館				RC	2	1,048	1984	S59	36	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
つるかわだいに 鶴川第二中学校	1	校舎1				RC	4	4,478	1972	S47	48	旧	済	済	1996	23	21.0		13	73.0	80以上
	2	校舎2				RC	4	2,269	1981	S56	39	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	校舎+体育館				RC	3	1,515	1973	S48	47	旧	済	不要	1996	23	19.8		12	72.5	80以上
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ただおだいさん 忠生第三小学校	1	校舎1		給		RC	4	5,793	1974	S49	46	旧	済	済	1997	23	21.9	II	11	28.3	80以上
	2	体育館				S	2	689	1976	S51	44	旧	済	済	1997						
	3	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ただお 忠生中学校	1	校舎1				RC	4	3,815	1973	S48	47	旧	済	済	1998	25	20.3	II	15	37.4	80以上
	2	校舎2		EV		RC	4	2,845	1974	S49	46	旧	済	済	1998	24	17.2	II	10	39.0	80以上
	3	校舎3				RC	4	1,225	1981	S56	39	旧	済	不要	1998	17	29.5	II	5	35.0	80以上
	4	体育館				RC	3	3,192	1993	H5	27	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	5	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おがわ 小川小学校	1	校舎1				RC	4	5,123	1974	S49	46	旧	済	済	1997	23	18.6	III	2	34.0	60未満
	2	校舎+体育館				RC	3	1,260	1977	S52	43	旧	済	不要	1997	20	27.7	II	2	33.5	80以上
	3	給食棟		給		RC	1	300	1975	S50	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
なるせだい 成瀬台小学校	1	校舎1				RC	4	5,945	1974	S49	46	旧	済	済	1999	25	18.7	II	3	32.0	80以上
	2	校舎+体育館				RC	3	1,241	1977	S52	43	旧	済	不要	1999	22	30.4	I	3	41.5	80以上
	3	給食棟		給		RC	1	233	1984	S59	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おやま 小山小学校	1	校舎1				RC	3	5,197	1976	S51	44	旧	済	済	1999	23	22.9	II	10	43.0	80以上
	2	校舎2				RC	3	1,303	1981	S56	39	新	-	-	1999	18	24.0	I	8	58.0	80以上
	3	校舎3				S	1	181	2013	H25	7	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	体育館				S	2	714	1976	S51	44	旧	済	済	1999						
	5	給食棟		給		RC	1	190	1976	S51	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなみだいに 南第二小学校	1	校舎1				RC	3	3,818	1978	S53	42	旧	済	済	1999	21	25.7	II	4	74.7	80以上
	2	校舎2		給		RC	3	2,445	1978	S53	42	旧	済	済	1999	21	27.9	I	2	87.3	80以上
	3	体育館				RC	2	743	1978	S53	42	旧	済	済	1999	21	26.4	II	2	12.5	80以上
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まちだいに 町田第二中学校	1	校舎1				RC	4	6,444	1972	S47	48	旧	済	済	1997	25	24.9	I	9	47.0	80以上
	2	体育館				S	2	976	1981	S56	39	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1972年以降建築の学校

劣化有(改修実施済)

建物基本情報											躯体の健全性											
施設名称	棟番号	建物名称	昇降機	給食室	プール	構造区分	地上階数	延床面積(m ²)	建築年度			耐震安全性		既存データ								
									西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	経過年数(t)	①圧縮強度の平均値(N/mm ²)	②鉄筋腐食度	③中性化深さ(C)(mm)	④鉄筋のふり厚さ(d)	期待できる築年数区分	
つるかわだいに 鶴川第二小学校 総延床面積 7,377 m ²	1	校舎1	EV			RC	4	5,501	1973	S48	47	旧	済	済	1998	25	17.7	Ⅲ	26	29.4	60未満	
	2	校舎2				S	2	956	2007	H19	13	新	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上	
	3	体育館				S	2	668	1972	S47	48	旧	済	済								
	4	給食棟		給		RC	1	252	1984	S59	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	5	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
つくしの つくし野中学校 総延床面積 8,659 m ²	1	校舎1	EV			RC	4	6,666	1975	S50	45	旧	済	済	1999	24	18.7	I	10	32.8	80以上	
	2	校舎2				RC	3	1,010	1985	S60	35	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	体育館				S	2	983	1976	S51	44	旧	済	済	1999							
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ふじのだい 藤の台小学校 総延床面積 6,908 m ²	1	校舎1		給		RC	4	5,516	1972	S47	48	旧	済	済	1997	25	21.3	Ⅱ	3	54.5	80以上	
	2	校舎+体育館				RC	3	1,392	1974	S49	46	旧	済	済	1997	23	18.5	Ⅱ	4	36.6	80以上	
	3	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
やまさき 山崎中学校 総延床面積 7,818 m ²	1	校舎1				RC	4	5,955	1979	S54	41	旧	済	済	1998	19	25.1	Ⅱ	1	42.0	80以上	
	2	校舎2				RC	2	858	1986	S61	34	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	体育館				S	2	1,005	1979	S54	41	旧	済	済								
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みなみなるせ 南成瀬小学校 総延床面積 7,164 m ²	1	校舎1				RC	3	3,143	1980	S55	40	旧	済	済	1999	19	27.5	Ⅲ	5	56.0	60未満	
	2	校舎2				RC	3	2,290	1980	S55	40	旧	済	不要	1999	19	28.5	I	6	55.3	80以上	
	3	校舎+体育館				RC	3	1,507	1980	S55	40	旧	済	不要	1999	19	29.4	I	9	60.3	80以上	
	4	給食棟		給		RC	1	224	1980	S55	40	-	-	-	1999	19	31.8	I	5	73.0	80以上	
	5	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
しんこうじ 真光寺中学校 総延床面積 7,091 m ²	1	校舎1				RC	4	3,160	1980	S55	40	旧	済	済	1999	19	35.9	Ⅲ	6	39.3	60未満	
	2	校舎2				RC	3	2,270	1980	S55	40	旧	済	不要	1999	19	43.8	Ⅲ	2	18.3	60未満	
	3	校舎+体育館				RC	3	1,661	1980	S55	40	旧	済	済	1999	19	38.0	Ⅲ	5	35.3	60未満	
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
やまさき 山崎小学校 総延床面積 6,205 m ²	1	校舎1	EV	給		RC	4	5,473	1980	S55	40	旧	済	不要	2006	26	23.5		6		80以上	
	2	体育館				S	2	732	1979	S54	41	旧	済	済								
	3	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ななくにやま 七国山小学校 総延床面積 7,176 m ²	1	校舎1	EV			RC	3	5,133	1975	S50	45	旧	済	済	1997	22	28.1	Ⅱ	2	33.1	80以上	
	2	校舎2				S	2	1,068	2003	H15	17	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	体育館				S	2	653	1975	S50	45	旧	済	済	1997	22	28.8	I	2	40.0	80以上	
	4	給食棟		給		RC	1	322	1975	S50	45	-	-	-								
	5	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
きそ 木曾中学校 総延床面積 7,384 m ²	1	校舎1				RC	4	3,833	1983	S58	37	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	2	校舎2				RC	4	2,520	1983	S58	37	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	3	体育館				S	2	1,031	1982	S57	38	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80以上
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ほんまちだ 本町田小学校 総延床面積 6,749 m ²	1	校舎1	EV	給		RC	3	4,963	1977	S52	43	旧	済	済	1997	20	31.3	Ⅲ	3	38.0	60未満	
	2	校舎2				RC	3	1,127	1977	S52	43	旧	済	済	1997	20	31.1	Ⅱ	5	40.0	80以上	
	3	体育館				S	2	659	1978	S53	42	旧	済	不要								
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
きそさいがわ 木曾境川小学校 総延床面積 6,736 m ²	1	校舎1	EV			RC	2	1,123	1977	S52	43	旧	済	済	1997	20	25.8	Ⅲ	2	44.0	60未満	
	2	校舎2				RC	3	2,167	1977	S52	43	旧	済	済	1997	20	27.4	Ⅲ	1	28.0	60未満	
	3	校舎3	EV			RC	4	2,368	1977	S52	43	旧	済	済	1997	20	25.2	Ⅲ	3	34.0	60未満	
	4	体育館				S	2	681	1978	S53	42	旧	済	不要	1997	19	29.1	I	2	39.0	80以上	
	5	給食棟		給		RC	1	397	1977	S52	43	-	-	-								
	6	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

建物基本情報													躯体の健全性										
施設名称	棟番号	建物名称	昇降機	給食室	プール	構造区分	地上階数	延床面積 (㎡)	建築年度			耐震安全性			既存データ								
									西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	経過年数 (t)	① 圧縮強度の平均値 (N/mm ²)	② 鉄筋腐食度	③ 中性化深さ (C) (mm)	④ 鉄筋のかぶり厚さ (d)	期待できる築年区分		
おおくら 大蔵小学校 総延床面積 7,364 ㎡	1	校舎1	EV			RC	3	3,219	1980	S55	40	旧	済	済	1998	18	31.7	I	10	67.0	80以上		
	2	校舎2				RC	3	2,238	1980	S55	40	旧	済	済	1998	18	34.1	I	5	66.0	80以上		
	3	校舎3				S	1	132	2005	H17	15	新	-	-									
	4	校舎4				S	2	860	2006	H18	14	新	-	-								80以上	
	5	体育館				S	2	695	1979	S54	41	旧	済	不要									
	6	給食棟		給		RC	1	220	1980	S55	40	-	-	-									
	7	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-									
さかい 堺中学校 総延床面積 9,678 ㎡	1	校舎1				RC	4	3,533	1972	S47	48	旧	済	済	1997	25	19.4	I	13	63.5	80以上		
	2	校舎2				RC	4	2,219	1980	S55	40	旧	済	不要	1997	17	27.0	I	8	63.5	80以上		
	3	校舎+体育館	EV		屋上	RC	4	3,634	2007	H19	13	新	-	-								80以上	
	4	武道場				RC	1	292	1974	S49	46	-	-	-	1997	23	25.9	I	16	30.6	80以上		
むさしおか 武蔵岡中学校 総延床面積 4,644 ㎡	1	校舎1				RC	3	3,031	1983	S58	37	新	-	-								80以上	
	2	校舎2				RC	3	709	1991	H3	29	新	-	-								80以上	
	3	体育館				S	2	904	1983	S58	37	新	-	-								80以上	
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-									
おおと 大戸小学校 総延床面積 6,373 ㎡	1	校舎1				RC	3	4,927	1983	S58	37	新	-	-								80以上	
	2	校舎2				RC	2	473	1992	H4	28	新	-	-								80以上	
	3	体育館				S	2	753	1983	S58	37	新	-	-								80以上	
	4	給食棟		給		RC	1	220	1983	S58	37	-	-	-								80以上	
	5	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-									
町田第一中学校(まちだいいち) 鶴川中学校(つるかわ) 総延床面積 13,514 ㎡ 小山ヶ丘小学校(おやまがおか) 総延床面積 10,150 ㎡ ずし 函師小学校 総延床面積 8,452 ㎡ おやまちゅうおう 小山中央小学校 小山中学校(おやま) つるかわだいいち 鶴川第一小学校 総延床面積 9,259 ㎡	1	校舎1+体育館	EV		屋上	RC	3	4,075	1992	H4	28	新	-	-								80以上	
	2	校舎2+武道場	EV			RC	4	11,875	2021	R3	-	新	-	-									
	1	校舎+体育館1				RC	3	8,263	2001	H13	19	新	-	-								80以上	
	2	校舎+体育館2	EV		屋上	RC	4	5,251	2001	H13	19	新	-	-								80以上	
	1	校舎1	EV	給	屋上	RC	4	8,751	2004	H16	16	新	-	-								80以上	
	2	校舎+体育館				RC	3	1,399	2004	H16	16	新	-	-								80以上	
	1	校舎1				RC	2	2,175	2008	H20	12	新	-	-								80以上	
	2	校舎2	EV	給		RC	3	5,096	2008	H20	12	新	-	-								80以上	
	3	校舎+体育館				RC	1	1,181	2008	H20	12	新	-	-								80以上	
	4	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-									
	1	校舎+体育館	EV	給		RC	3	9,718	2009	H21	11	新	-	-								80以上	
	2	屋外プール				○	-	-	-	-	-	-	-	-									
1	校舎+体育館	EV		屋上	RC	5	11,201	2011	H23	9	新	-	-								80以上		
1	校舎1	EV		屋上	RC	4	7,493	2015	H27	5	新	-	-								80以上		
2	体育館				RC	2	1,198	2018	H30	2	新	-	-										
3	給食棟		給		RC	2	568	2017	H29	3	新	-	-										

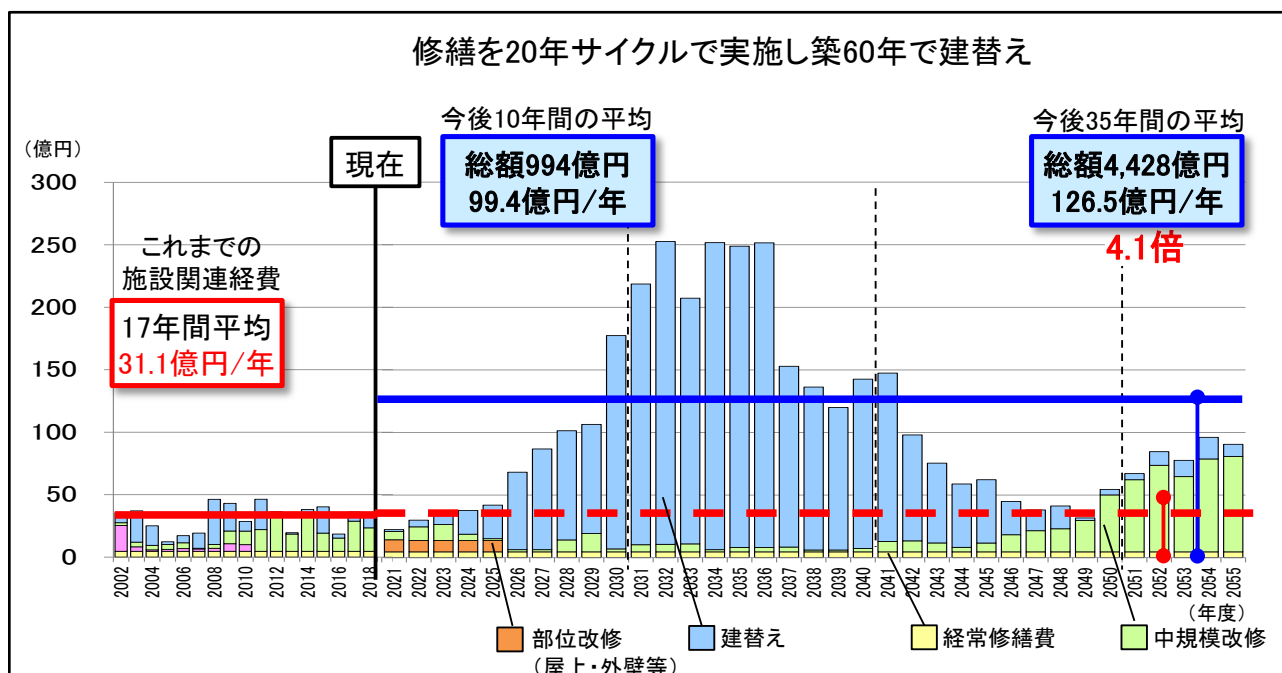
1972年以降建築の学校
劣化有(改修実施済)

良好な棟

(6) 従来型整備をした場合の課題（シミュレーション）

仮に、築60年を建物の目標使用年数とし、既存の面積を維持したまま、目標使用年数を迎えた建物から全て建替えた場合、今後35年間では年126.5億円必要になり、これまでの施設関連経費の年31.1億円の4.1倍にのぼります。建替え費が集中し、これまでの予算規模とは大きく異なるコストが毎年必要になるほか、建替えるまでは整備当時の施設機能が維持されるため、教育環境等の変化に対応しきれない状態が長く続くことになるなどの課題があります。

【図 2-15 建築後 60 年で建替えた場合のコストシミュレーション】



コストの計上方法

建替え工事費は基準面積の見直し後を想定し、建物の既存面積を小学校は 1.5 倍、中学校は 1.3 倍とし下記㎡単価をかける。改修の工事費は既存面積に下記㎡単価をかける。

<㎡単価(仮置き)>

建替え: 43 万円/㎡ 長寿命化改修: 25 万円/㎡ 中規模改修: 14 万円/㎡ 経常修繕費 千円/㎡

校舎の建替えの場合の仮設費: 10 万円/㎡

部位改修費は中規模改修程度(全部位を改修した場合、14 万円/㎡)を想定する。

部位の構成比は文科省の部位の構成比率と他自治体での検討例を参照した。

設計費: 工事費の 10% を計上(均等割り)。消費税: 単価に含む。

第3章 学校施設の目指すべき姿

町田市では、2020年度に「まちだの新たな学校づくり審議会」（以下、「審議会」という。）で、今後の町田市立学校における教育環境・生活環境づくりや放課後活動、市民生活の拠点としてのあり方を見据えた新たな学校づくりの基盤となる学校施設を整備するうえでの新たな学校施設整備のあり方（学校施設整備の基本理念）と、そのあり方を実現するうえで重視する事項（学校施設整備の基本方針）をまとめた「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」を審議しました。

この基本的な考え方は、審議会からの答申後「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」及び本計画との共通事項として位置づける予定です。

2021年4月答申予定

町田市立学校施設整備の基本理念について

「町田市立学校施設整備の基本理念」は、町田市立学校における「教育環境・生活環境づくり」「放課後活動の拠点づくり」「市民生活の拠点づくり」を進めるうえで、どのような学校施設を整備する必要があるのか、そのあり方を基本理念として表すものです。

本基本理念は、審議会からの答申後に策定する予定です。

1 教育環境・生活環境づくりの基本理念（案）

児童・生徒が、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むために必要な、多様な学習形態に対応することができる環境や、主体的に体を動かしたくなる環境を整備する。

特に、児童・生徒が学校生活を通じて社会性や人間関係を形成する力を育むために、安心して学校生活を送ることができる環境を基盤として、学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境を整備する。

「町田市教育プラン 2019-2023」において教育目標として掲げている「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子」を育てるために必要な、主体的・対話的で深い学びを実現するための多様な学習形態に対応することができる環境や、体力を向上させるために学校生活において自ら体を動かしたくなる環境を整備します。

また、ICTを活用した教育活動が一層推進されることが見込まれる将来において、児童・生徒が学校に通学して学ぶ意味を考えた時に、協働的な学習や学校生活を通じて、思考力・判断力・表現力や、社会性・人間関係を形成する力を育むことが特に重要となります。

このことから、防犯対策や施設の安全性といった安心して学校生活を送ることができる環境を基盤として、普通教室とその周辺におけるゆとりの確保や共有スペースの工夫によって、協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境を整備します。

2 放課後活動の拠点づくりの基本理念（案）

放課後における児童・生徒の居場所の一つとして、安心して様々な活動を行うことができる環境を整備する。

児童・生徒の保護者の就労の状況や本人の意思によって、放課後には様々な居場所や過ごし方があります。

このことから、小学校では、学童保育クラブや放課後子ども教室「まちとも」、中学校では部活動や地域未来塾などのような放課後活動の拠点の一つとして、防犯対策や施設の安全性を確保し、安心して様々な活動を行うことができる環境を整備します。

3 市民生活の拠点づくりの基本理念（案）

地域と学校が連携・協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校につどい、教育活動・放課後活動などを通じた連携・協働や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備する。

また、地域の防災拠点として、災害時の対応を円滑に行うことができる環境を整備する。

地域と学校が連携・協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校につどい、教育活動・放課後活動への支援や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。

また、町田市立学校が町田市地域防災計画における指定避難施設と位置づけられていることを踏まえて、地域の防災拠点として、災害時の対応を円滑に行うことができる環境を整備します。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設整備の基本方針

町田市では、2020年度に審議会で、第3章に掲げる「町田市立学校施設整備の基本理念」を実現するために、何を重視して学校施設を整備するのか、その基本方針を表す「町田市立学校施設整備の基本方針」を審議しました。

この基本方針は、審議会からの答申後「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」及び本計画との共通事項として位置づける予定です。

(1) 学校用地の条件に応じて充実した教育環境を実現することができる施設整備

学校用地の面積や法的要件、周辺環境の状況など、学校用地の条件に応じて教育環境を充実することができる施設整備を行う。

学校用地の広さや形状を自由に選ぶことができないことから、学校施設を整備する用地の面積、形状、関係法令による建築制限等の条件、周辺環境の状況などの様々な学校用地の条件においても、充実した教育環境を実現することができる施設整備を行います。

(2) 将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備

学校に通学して学ぶ意味を踏まえたうえで、町田市立学校における将来の児童・生徒の教育環境及び生活環境の変化や、放課後活動や市民生活の拠点としての役割の変化など、将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備を行う。

学校施設を整備する場合、耐用年数に応じた期間使用することが想定されます。

しかし、長期的な環境変化を予測しながら学校施設を整備することは困難であることから、学校に通学して学ぶ意味を踏まえたうえで、町田市立学校における将来の教育内容・方法といった教育環境の変化や、児童・生徒の生活環境の変化、児童・生徒数の減少により生じた余裕教室の他用途への転用、放課後活動の拠点及び市民生活の拠点としての役割の変化など、将来の環境変化に柔軟に対応することができる施設整備を行います。

(3) ライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備

学校施設の整備費だけでなく、整備後の管理費・修繕費、そして将来の建替え等の費用も含めたライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備を行う。

整備した学校施設について、児童・生徒の良好な教育環境・生活環境を維持するには、学校整備後の管理費や修繕費を確保する必要があります。

しかし、学校施設は面積も広く施設数も多いため、整備費以外にも多額の管理費や修繕費を必要とすることから、学校施設の整備費だけでなく、整備後の管理費・修繕費、そして将来の建替え等の費用も含めたライフサイクルコストをより少なくすることができる施設整備を行います。

2 施設機能別整備方針の策定について

第3章の学校施設整備の基本理念及び学校施設整備の基本方針に表した内容について、学校施設の建替え等を行う際に具体化するために、町田市立学校の施設機能別に室数、面積、配置等の学校施設整備を進めるうえでの標準となる「町田市立学校 施設機能別整備方針」を策定します。

この整備方針は、学校施設整備時の設計において参照するとともに、社会環境の変化に対応した改訂を行うことを想定していることから、本計画から独立して整備するものとししました。

(参考)「町田市立学校 施設機能別整備方針」の構成

第1章 学校施設整備の基本理念	6 体育施設 (1) 屋内体育施設
第2章 学校施設整備の基本方針	(2) 屋外体育施設
第3章 町田市立学校 施設機能別整備方針	(3) プール
I 学校施設整備の検討条件	7 給食施設
1 学級編制基準について	8 空調設備・換気計画
2 学級数及び児童・生徒数について	9 駐車場・駐輪場
II 小学校	10 防犯・安全対策
1 施設構成の基本的な考え方	11 バリアフリー・ユニバーサルデザイン
2 施設機能別整備方針	12 防災拠点としての施設整備
(1) 普通教室等	13 放課後活動
(2) 多目的スペース	14 地域開放・複合化への対応
(3) 特別教室	15 木質化
III 中学校	16 環境配慮
1 施設構成の基本的な考え方	V 容積率超過及び屋外運動場面積不足への対応
2 施設機能別整備方針	1 容積率超過への対応
(1) 普通教室等	2 屋外運動場面積不足への対応
(2) 多目的スペース	VI 諸室構成及び規模の標準
(3) 特別教室	1 小学校
(4) その他(進路指導室)	(1) 24学級(オープンスペース有り)
IV 小・中学校の共通事項	(2) 24学級(オープンスペース無し)
1 特別支援教育	(3) 18学級(オープンスペース有り)
(1) 特別支援学級	(4) 18学級(オープンスペース無し)
(2) 特別支援教室	2 中学校
2 ICT環境	(1) 18学級
3 管理諸室	(2) 12学級
(1) 施設構成の基本的な考え方	参考資料
(2) 職員室	
(3) 校長室	
(4) 事務室	
(5) 保健室	
(6) 用務員室	
(7) 倉庫・教材室	
(8) 教育相談室	
(9) 会議室	
(10) 職員用更衣室	
(11) 給湯室	
4 その他諸室	
(1) 放送室	
(2) 児童・生徒用更衣室	
(3) 児童・生徒会室	
(4) 保護者活動室(PTA室)	
(5) コミュニティルーム	
(6) 学校管理員室	
5 共有スペース	
(1) 昇降口	
(2) 廊下	
(3) 階段	
(4) 児童・生徒用トイレ	
(5) 手洗い場	
(6) 学校ギャラリー	
(7) コミュニケーションスペース	

3 学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方

町田市では、審議会において適正規模・適正配置の推進を契機として、第3章に掲げる「町田市立学校施設整備の基本理念」及び「町田市立学校施設整備の基本方針」に基づく新たな学校づくりを推進するために、「町田市立学校の新たな通学区域」の調査審議を行いました。

その調査審議の基礎となった2020年3月2日に教育委員会で策定した学校統廃合を含めた通学区域見直しの基本的な考え方である「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を掲載します。

(1) 基本的な考え方の視点

教育委員会では、町田市立学校のより良い教育環境をつくり、充実した学校教育の実現に向けて、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、以下の視点に立って適正規模・適正配置を推進するものとします。

「町田の未来の子どもたち」の視点

適正規模・適正配置は、現在だけではなく、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるために推進するものとします。

また、学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って適正規模・適正配置を推進するものとします。

(2) 適正規模の基本的な考え方

町田市立学校における適正規模の定義を「1学年あたりの望ましい学級数」とし、適正規模の基本的な考え方を以下のとおりとします。

<小学校>

1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）

<中学校>

1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

ただし、学校統廃合を含めた通学区域の見直しによって、適正規模となる1学年あたりの望ましい学級数の上限以上の学校が生じることが見込まれる場合には、答申を踏まえて大規模校のデメリットへの対策を適切に講じるものとします。

また、児童・生徒数及び学級数の将来推計を行った際に、特定の地域において開発などの影響によって、適正規模となる1学年あたりの望ましい学級数を上回る学校が生じることが見込まれる場合には、より良い教育環境をつくることのできるよう、児童・生徒数及び学級数の推計に見合った教室数などを確保することができる「ゆとりある学校施設環境」の整備を検討するものとします。

(3) 適正配置の基本的な考え方

学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備することが必要です。

このことを踏まえて、適正配置の基本的な考え方を以下のとおりとします。

ア. 通学時間及び通学距離について

- ①通学時間の許容範囲…おおむね30分程度を目安
- ②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね2km程度を目安

※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

イ. 安全な通学環境について

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指すものとします。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては地域も参画するなど、地域の実情も踏まえながらその連携体制をさらに強化するものとします。

ウ. 地域社会との関係について

町田市立学校は、町内会・自治会をはじめとした様々な地域コミュニティに支えられながら運営していることから、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、原則として町区域に基づいて通学区域を区分しながら、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも可能な限り配慮するものとします。

エ. 小・中学校区の整合について

義務教育期間である小・中学校9年間における子どもたちのより良い人間関係づくりや教育活動の連続性または一貫性を確保するために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように小・中学校区の整合を可能な限り図るものとします。

オ. 通学区域内における学校の位置について

町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、学校統廃合を行う場合に学校の位置を決定するにあたっては、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりのある学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定するものとします。

4 長寿命化方針

(1) 目標使用年数の設定

長寿命化とは、構造躯体の健全性を維持し、物理的な耐用年数近くまで建物を使用することです。建物は躯体が健全であれば、躯体以外の部分を修繕・改修・交換することで長く使用できます。建物の望ましい目標使用年数は構造種別により異なり、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、及び重量鉄骨造について高品質の場合は 80 年から 120 年となります。構造躯体の物理的な耐用年数は、施工時の状況やその後の使用状況及び立地環境によって異なります。そこで下表により、高品質の場合の下限值、普通品質の場合の上限値である 80 年を採用することが目安となります。

【表 4-1 建築物の望ましい目標使用年数】

鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋 コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
		重量鉄骨		軽量鉄骨		
高品質 の場合	普通品質の 場合	高品質 の場合	普通品質の 場合			
80～120年	50～80年	80～120年	50～80年	30～50年	50～80年	50～80年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

町田市では築後 50 年以上経過した学校が 13 校あるため、築後 60 年までに建替えを行うためには、同時期に多くの建替え工事を実施することになります。そのため、築後 50 年以上経過した学校のうち、躯体の調査を行い、躯体の健全性が確認できた学校は、築後 65 年を限度に使用期間を延長します。築後 40 年から 50 年未満で、改修工事後も引き続き 30 年以上使用する学校は長寿命化改修を行い、築後 80 年程度まで使用期間を延長します。

建物を長期間にわたって使用することで、建替え時期の分散と財政負担の平準化を図ります。

(2) 長寿命化判断のために今後必要な調査

耐震診断時に行った調査は、圧縮強度等の限られた情報による評価であり、また、中性化深さや鉄筋の腐食度は経年により進行します。そのため、「長寿命化に適さない」評価と判定された建物と、「長寿命化に適する」評価と判定された建物でも10年以上前の古いデータであれば、工事実施時に耐力度調査に準じた構造躯体の詳細な調査を行う必要があります。

詳細な調査では、鉄筋コンクリート造については、コア抜き、はつり調査を実施し、鉄筋の腐食度、圧縮強度、中性化深さの測定を行います。

また、鉄骨造の建物については、材料試験を行わず、現地目視調査にて判断します。不同沈下、建物の傾き、外壁のひび割れ、構造部材のサビ・腐朽・座屈・破断等の有無について目視にて調査を行います。

【表 4-2 今後必要となる調査】

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
調査	現地目視調査及び材料試験	現地目視調査	現地目視調査
評価 項目 (例示)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コンクリート圧縮強度 ➢ 中性化深さ ➢ 鉄筋かぶり厚さ ➢ 鉄筋腐食状況 ➢ 屋上・外壁の漏水状況 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 筋かいのたわみ ➢ 鉄骨腐食状況 ➢ 非構造部材の取付部・設備・二次部材安全性 ➢ 屋根・外壁の漏水状況 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 土台・柱・梁の腐朽 ➢ 柱・梁の傾斜 ➢ 床のたわみ、床鳴り ➢ 屋根・外壁の漏水状況



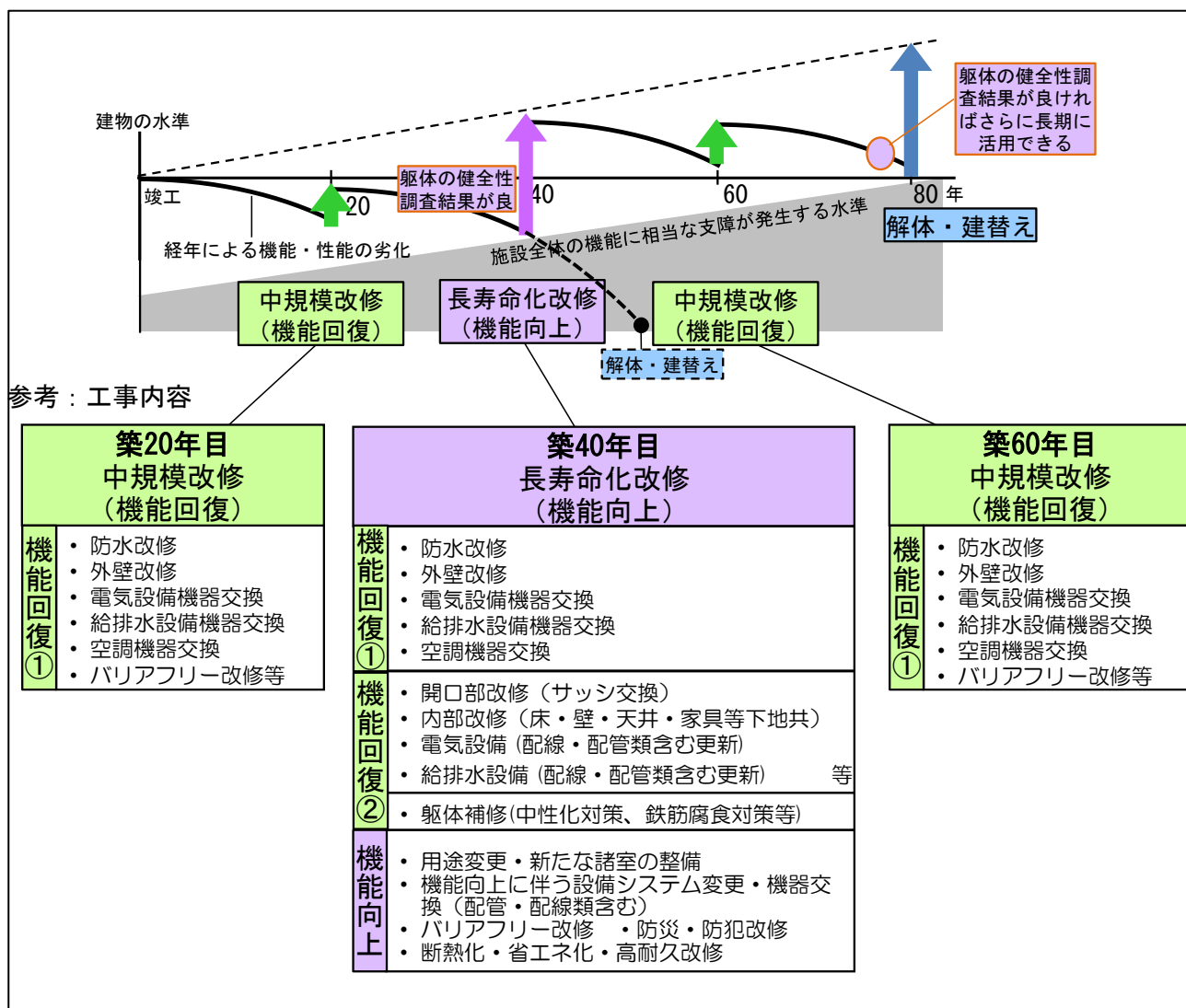
躯体の詳細な調査に加えて経済性や教育機能上
などの観点から総合的に判断する

(3) 長寿命化の基本的な考え方

建物の目標使用年数を従来の60年から80年に延伸し、長寿命化のための整備レベルと更新周期の設定を検討します。用途・規模・立地などによって劣化状況は異なるため、改修実施段階では個別に対応を決めなければいけませんが、目安として、標準のサイクルを以下のように定めます。

- 施設の安全性と運営にとって重要な部位・設備（外壁・屋根・屋上防水・受変電・空調等）については、20年周期を標準とし、その時の状況を見たとうえで、計画的に改修・更新する（劣化等の状況により、実施時期が前後することがある。）。
- 躯体を長期に（80年程度）使ううえで、中間年（40～50年）をめぐりに、躯体の詳細調査を実施し、必要なものには躯体改修工事を行う。
- 中間年（40～50年）をめぐりに、躯体以外の部位・設備についても、内装、設備、配管を含めた全面的な改修を行う。
- その際、施設に求められるバリアフリー、防災機能等の機能向上についても、その時の個別施設の状況やニーズに応じて、費用対効果を吟味しつつ可能な限り対応する。

【図4-1 長寿命化のイメージ】

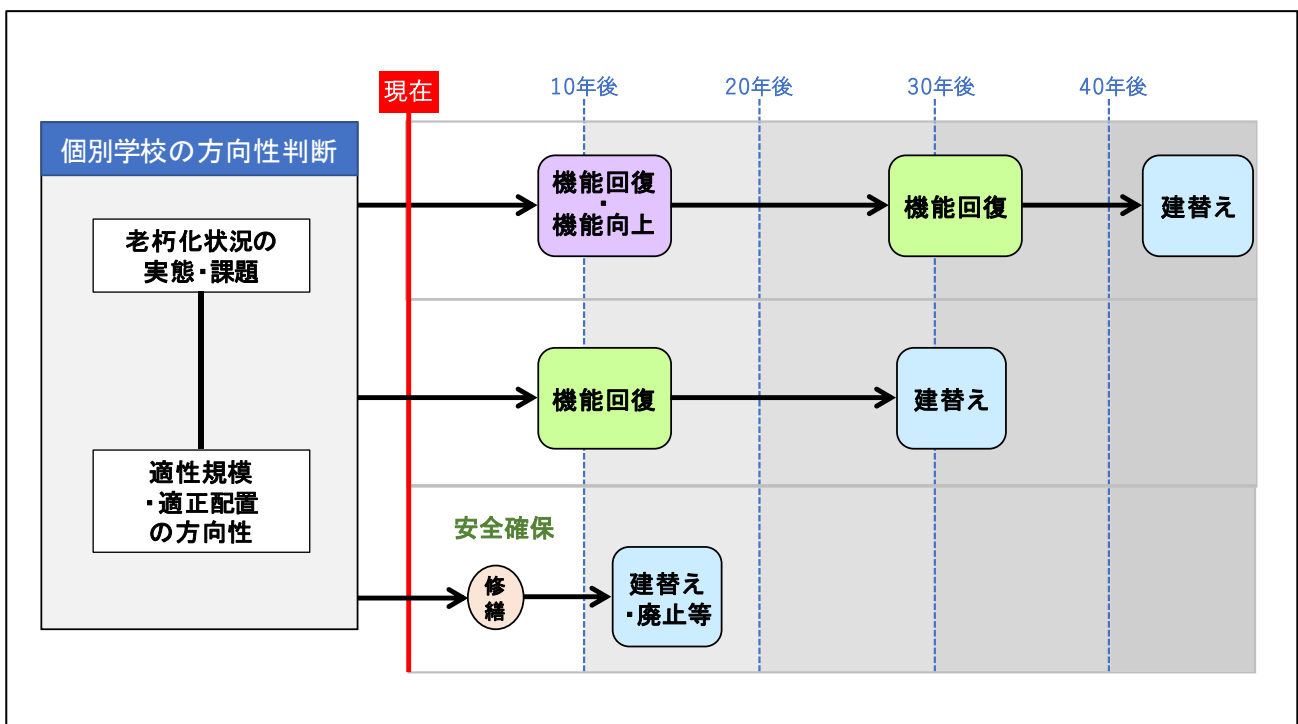


老朽化が著しく進行するなど、躯体の補修が必要な場合には、長寿命化しても機能回復に多くのコストがかかり必要な機能回復が行えない、または経済性からみて非効率となる場合があります。

このため、躯体の詳細調査で圧縮強度 $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 未達の校舎や、長寿命化しても、躯体の補修にコストが必要となり、その分必要な機能向上にかけられるコストが少なくなる可能性があるうえ、残り使用年数が短いような建物は、計画の策定段階では建替えとしてコストを計上するものとします。

また、効率的に整備を行うためには全棟一律ではなく、建物の実態に応じた整備方法を使い分ける必要があります。劣化状況と今後の方向性を踏まえ、各建物を実態に応じて区分分けし、最適な今後の修繕・改修サイクルを設定します。

【図 4-2 建物の実態・課題に応じた今後の修繕・改修サイクルの選択例】



長寿命化改修実施前には建物の状態を確認したうえで、長寿命化が可能か判断することとします。

中規模改修・長寿命化改修については、改修する部位をまとめて対応することで、仮設校舎の効率化と国庫補助の活用を図ります。劣化は日々進行していくため、中規模改修、長寿命化改修を当面予定しない建物でも、劣化している部位がある場合は個別に対応し、躯体の劣化への影響を防ぎ、施設利用者の安全に配慮します。

第5章 施設整備の基準の設定

1 改修等の整備水準の設定

建設当初は標準的な整備水準だった建物でも、断熱性能や照明の明るさなど、現在求められる水準には届かなくなっています。さらに昨今では新型コロナウイルス感染症対策やバリアフリー化、防災・防犯機能の向上、新たな学習環境への対応など、さらなる機能向上が求められており、これらの要求に対して改修時に対応する必要があります。このため、本計画に基づき改修等を実施する際は、単に建築時の状態に戻すのではなく、現在の社会的ニーズに応えた教育環境への対応を進めます。改修にあたっては、一律整備レベルを引き上げるのではなく、あらかじめ改修内容を複数検討し、施設の状況によって最適な内容を選択します。

【図 5-1 近年の改修事例 1】

1) 町田第三中学校の防音・トイレ改修工事

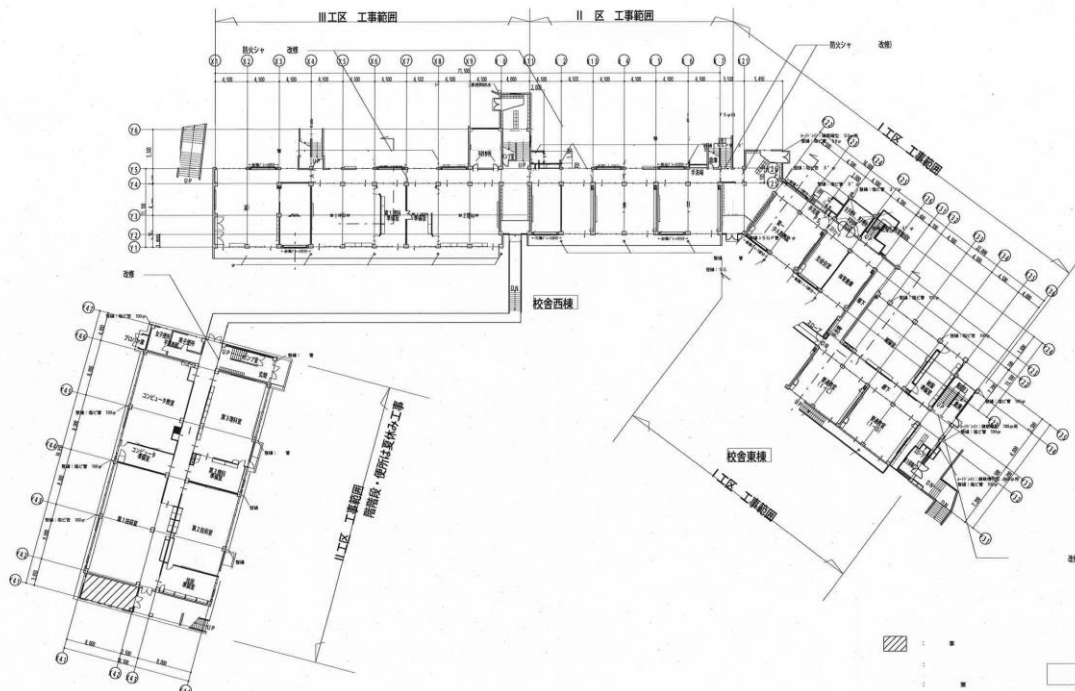
対 象: 西棟校舎・東棟校舎・体育館棟 延べ6,164㎡

工 期: 2013年7月～2014年12月

総工費: 5.16億円(税抜き)

概 要:

- ・ 防衛省工事標準仕方書に基づく建具改修(既設サッシから防音サッシ)
- ・ 建具改修に伴う外壁工事及び内部仕上げの改修
- ・ 防音工事に該当しない部分のトイレ改修及び外壁改修・屋上防水改修工事
- ・ 電気設備工事一式(幹線、空調電源、換気電源、電灯、弱電、自動火災報知設備他)
- ・ 給排水衛生設備工事一式(給水、排水、消火、ガス、衛生器具)
- ・ 空調和設備工事一式(温度調節、換気、自動制御、給水、ガス)





(校舎南側全景)



(校舎外壁)



(防音対策工事)建具を防衛省適合防音建具に交換



(トイレ改修工事)ドライ化



(トイレ改修工事)
2階の教材室をだれでもトイレに改修



(屋上防水改修)
東棟校舎はシート防水にて改修

【図 5-2 近年の改修事例 2】

2) 大蔵小学校の中規模改修(エコ改修)工事

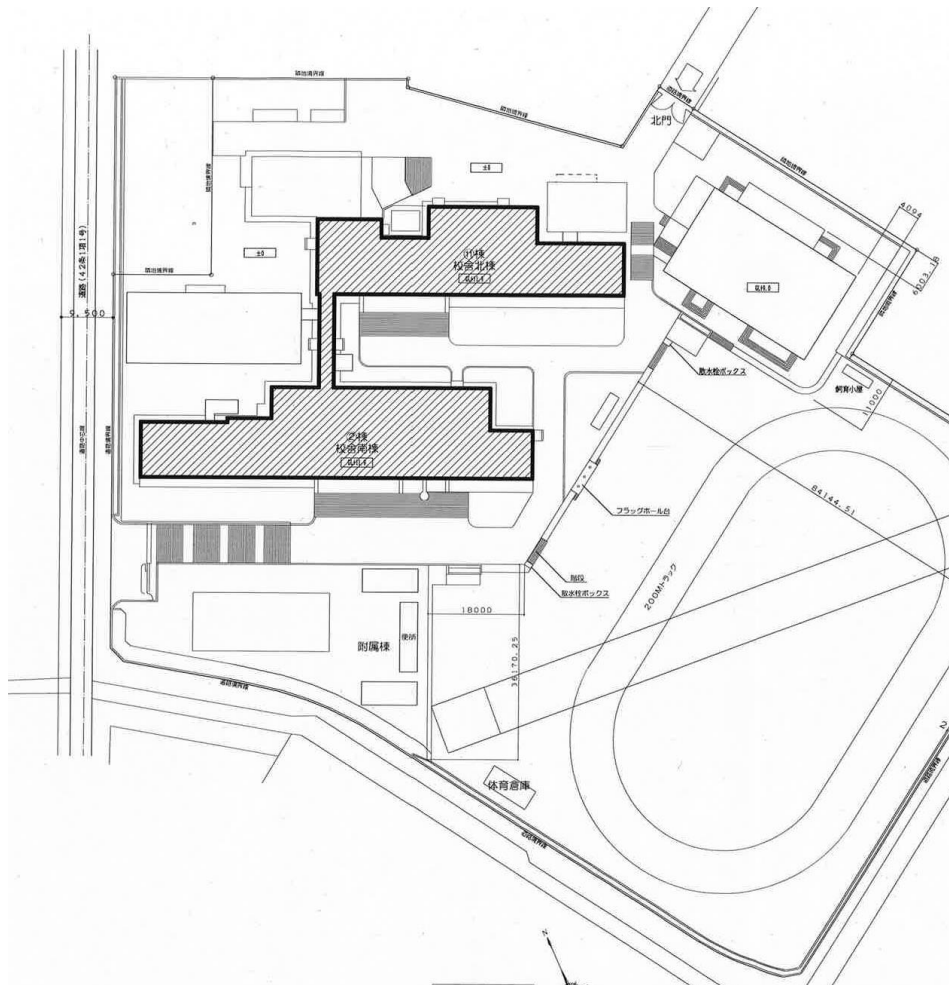
対 象 : 校舎北棟・校舎南棟 延べ5,457㎡

工 期 : 2014年4月～2015年2月

総工費 : 2.72億円(税抜き)

概 要 :

- ・外断熱材を併用した外壁改修、屋上防水改修工事
- ・断熱サッシ改修工事(複層ガラス)
- ・機械設備工事一式(空気調和、換気、給水、給湯、消火、プロパンガス)
- ・外壁改修に伴う電気設備の撤去・再取付





(屋上の外断熱化)防水下に断熱材25mmを施工



(外壁の外断熱化)外壁に断熱材50mmを施工



(外部開口部の断熱化)建具を二重ガラス化



(給水設備の改修)水槽・配管類の更新

3) 町田第一中学校の建替え工事

対 象:校舎棟 延べ11,000㎡

工 期:2019年1月～2022年2月末

校舎建設工事総事業費: 約41.2億円(見込)

概 要 : 学校施設の老朽化による学習環境の悪化及び、校舎内の各教室間のレイアウト上の問題、校内の段差によるバリアフリー上の問題、校内の安全管理上の問題を改善する

- ・ 敷地が狭いため、グラウンド面積を出来る限り広く確保できるよう配慮
- ・ 道路拡幅計画に伴い、通学路の安全確保のために拡幅計画分とあわせて約2.0mの歩道状整備を実施
- ・ バリアフリー関係法令対応による幅員等の増加、教室面積、必要教室の増加に対応
- ・ 管理・安全上出来る限り死角を無くし、管理諸室からグラウンドが見渡せるように配置、事故等の緊急時にすばやく対応が出来るようにした
- ・ 居室の建具は二重サッシを採用、防音効果と冷暖房効率の向上を図る
- ・ ヒートアイランド対策として屋上の一部を緑化
- ・ 教室等の長時間利用する居室には昼光センサーによる照明の制御
- ・ 体育館アリーナと校舎棟2階の段差(90cm)を解消
- ・ 車椅子対応エレベータ(26人乗り、音声案内装置、点字名板)設置
- ・ フレキシブルな対応が出来るように大空間を確保しやすいよう計画



4) 鶴川第一小学校の建替え工事

対 象:校舎棟、体育館、給食棟 延べ9,259㎡

工 期:2014年7月～2020年2月末

総工費:43億円(税抜き)

概 要:学校施設の老朽化による学習環境の悪化及び、児童数の増加による教室数の不足、校内の段差によるバリアフリー上の問題を改善する

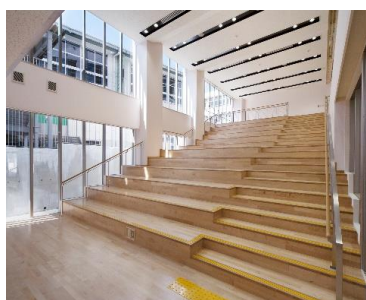
- 多様な学習内容・形態に弾力的に対応するための多目的室を設置
- 図書室とコンピューター室、調べ学習、自習スペースを一体化
- ビオトープを中心とした自然体験活動を支える空間
- ランニングコスト削減のため、出来るだけコンパクトな建物とするとともに、断熱や、日よけ、通風、雨水利用などに考慮、光熱水費の削減を図り、鶴川第一小学校の特徴である湧き水を空調設備、スプリンクラー、ビオトープ等に利用するよう検討
- 太陽光発電等の再生可能エネルギーを採用する。
- 体育館については、トイレの充実、シャワー設備の設置、災害倉庫設置など避難所機能を強化した体育館とする。また、校庭に屋外トイレを設置する



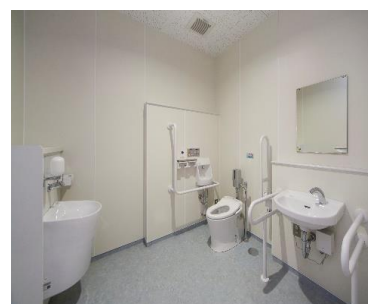
(校舎全景)



(普通教室)



(多目的ホール)



(誰でもトイレ)

主な整備項目としては、外部劣化の解消及び老朽化した配管・設備の更新等に加え、省エネ化、断熱性能の向上などにより整備水準を改善し、便器の洋式化、エレベーター、スロープ等の整備のようなユニバーサルデザインの導入も検討します。また、教育環境の向上として、多目的に使用できるスペースの導入や、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した換気設備などについても、検討を進めていきます。

【表 5-1 部位ごとの主な整備項目（例）】

	部位	主な整備項目
外部	屋根・屋上	屋上防水の改修
	外壁	クラック等劣化部補修の上、全面塗装
内部	内壁	木質化
	床	木質化
	天井	断熱性能の向上
	建具	サッシ交換、ペアガラス
	電気設備	照明器具の更新(LED化)
	給排水設備	給排水管の改修、受水槽の更新
	トイレ	トイレ床の乾式化
その他	ユニバーサルデザイン	便器の洋式化、多目的トイレ、エレベーター、スロープや手すりの整備

2 維持管理の項目・手法等

町田市の学校施設において長寿命化改修を計画的に実施するにあたり、定期的に建物の機能や性能について点検、評価をすることで、建物の現状を把握する必要があります。建物の定期的な点検、評価により、各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、この点検、評価に係る項目や手法等を設定します。建物の点検及び評価については、原則、第2章において把握した躯体以外の劣化状況の項目に沿って行います。

【表 5-2 劣化状況に係る調査及び評価の項目・手法】

調査項目	内容	手法
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> ・天井等からの漏水 ・防水層の膨れ、破れ ・屋根葺材の錆、損傷 ・屋上の笠木、立上り等の損傷 など 	目視調査等
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋の露出 ・外壁からの漏水 ・塗装の剥がれ、膨れ ・大きな亀裂や破損 ・窓やドアの廻りでの漏水 ・窓やドアの錆、腐食、変形 など 	
外部開口部	<ul style="list-style-type: none"> ・窓・ドアの開閉不良、錆、腐食、変形、塗装の剥れ ・窓・ドア廻りの漏水 ・外部手摺等の錆、腐食、ぐらつきなど 	
内部仕上	<ul style="list-style-type: none"> ・天井、床、内部建具、内壁塗装の改修履歴 ・トイレの洋式化、乾式化状況 ・校内 LAN の整備 ・乗用エレベーターの設置 ・スロープの整備 ・防犯カメラの設置 ・非構造部材の耐震対策 など 	改修履歴や法定点検、その他各種点検等
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤の改修履歴 ・配線等の敷設履歴 など 	
給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の改修履歴 ・給水ポンプ等の改修履歴 など 	
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の改修履歴 ・機器の異常・不具合 ・ドレンの詰まり など 	

また、町田市の学校施設については、日常的、定期的な点検を実施しています。劣化状況調査票に則した点検、評価の他にこれらの点検結果等についても鑑みて、施設の維持管理に取り組んでいきます。

【表 5-3 法定点検及びその他各種点検実施状況】

点検実施主体	点検者	点検種別	実施時期	点検内容
学校	教職員など	学校保健安全法に基づく点検	毎月	・児童生徒等が通常使用する施設及び設備
			日常	・環境の安全性に係る設備等
学校教育部 施設課	専門業者	建築基準法第 12 条に基づく点検	1 年に 1 回	・建築物の敷地、構造、及び建築設備等
			1 年以内ごと	・昇降機
		「非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づく点検	3 年に 1 回	・非構造部材の劣化状況
		各種設備の法定点検	各月	・受変電設備 (キュービクル) ・貯水槽設備
			1 年に 2 回	・消防用設備
		各種設備の自主点検	1 年に 2 回	・プールろ過装置
			1 年に 1 回	・屋内外遊器具、体育器具

第6章 学校整備計画

1 改修・建替えの目安とする区分

効率的に整備を進めるために、学校施設の調査結果をもとに、学校ごとの劣化状況や老朽化状況に応じて改修・建替えの目安とするための区分を設定し、各学校について校舎の築年数と健全度をもとに分類ごとに並び替えます。

まず、各建物について築年数と健全度をもとに点数を付けます。健全度を100点満点から差し引き、2分の1することによって50点満点で劣化を表す指標とし、それに築年数を加えた値を各建物の評価点とします。点数が大きいほど、築年が古く劣化が進行していることを示します。校舎は学校単位で評価するため、各棟の評価点を校舎の延床面積の加重平均したものを学校ごとの評価点とします。

【図6-1 学校ごとの評価点の算定方法】

$$\text{学校ごとの評価点} = \frac{\text{各棟の} \left[\left\{ \text{築年数} + \frac{(100 - \text{健全度})}{2} \right\} \times \text{延床面積} \right] \text{の総和}}{\text{各棟の延床面積の総和}}$$

※ 計算の対象棟は「校舎」と「複合棟」とする。

【表 6-1 校舎の目安とする区分】

分類	校名	対象総面積 (㎡)	圧縮 強度	築年 平均	耐震 基準	健全度 平均	学校ごと の評価点	学級数	規模	地域	防音 対象校	詳細 調査
建替え	①圧縮強度13.5N/㎡以下の学校 1校	町田第四小学校	5,650	13.0	48.0	旧	75.4	60.3	18	標準規模	町田中心	○
	② 1971年以前 (帯筋間隔改正前) 建築の学校 17校	南第四小学校	5,506	19.7	49.5	旧	50.7	74.1	17	標準規模	南	
		つくし野小学校	4,319	27.3	49.0	旧	53.1	72.5	12	標準規模	南	
		鶴川第四小学校	7,596	16.7	47.5	旧	50.7	72.1	18	標準規模	鶴川	
		鶴川第三小学校	7,483	15.9	49.7	旧	56.1	71.6	14	標準規模	鶴川	○
		南第一小学校	5,861	16.4	46.7	旧	55.5	68.9	19	大規模	南	
		町田第六小学校	6,401	16.3	51.7	旧	72.6	65.4	12	標準規模	玉川学園・南大谷	○
		町田第三小学校	5,119	22.5	50.4	旧	70.5	65.2	15	標準規模	本町田・薬師池	○
		相原小学校	5,965	24.0	44.7	旧	60.4	64.5	13	標準規模	相原	○
		町田第三中学校	6,164	15.7	51.1	旧	77.9	62.2	12	標準規模	本町田・薬師池	○
		本町田東小学校	6,442	14.9	48.1	旧	72.5	61.9	8	小規模	本町田・薬師池	○
		南第三小学校	5,891	17.9	48.0	旧	75.4	60.3	13	標準規模	南	○
		忠生小学校	6,556	17.9	43.6	旧	68.3	59.4	15	標準規模	忠生	○
		薬師中学校	7,249	17.7	47.0	旧	75.4	59.3	9	小規模	鶴川	○
		町田第一小学校	5,266	24.9	42.6	旧	66.9	59.1	19	大規模	町田中心	○
		町田第五小学校	5,431	20.5	44.6	旧	75.4	56.9	18	標準規模	玉川学園・南大谷	○
		町田第二小学校	4,487	25.8	49.4	旧	89.8	54.5	13	標準規模	町田中心	○
南中学校	11,397	15.9	38.0	旧	75.4	50.3	18	標準規模	南	○		
長寿命化又は建替えを総合的に判断	③ 劣化有 (改修未実施) 14校	南大谷中学校	7,207	16.3	44.1	旧	40.0	74.1	13	標準規模	玉川学園・南大谷	
		鶴間小学校	5,204	28.4	42.4	旧	40.0	72.4	17	標準規模	南	
		金井小学校	5,388	33.2	42.0	旧	40.0	72.0	17	標準規模	鶴川	
		南大谷小学校	6,257	15.6	45.4	旧	57.7	66.5	18	標準規模	玉川学園・南大谷	R1
		高ヶ坂小学校	4,418	25.8	37.9	旧	45.6	65.1	12	標準規模	成瀬	
		成瀬中央小学校	4,765	27.5	40.0	旧	58.3	60.9	12	標準規模	成瀬	
		成瀬台中学校	8,231	28.5	39.0	旧	58.3	59.9	12	標準規模	成瀬	
		南つくし野小学校	6,624	26.5	39.0	旧	58.3	59.9	23	大規模	南	
		南成瀬中学校	7,743	20.9	38.0	旧	58.3	58.9	14	標準規模	成瀬	
		三輪小学校	4,907	-	35.8	新	58.3	56.6	18	標準規模	鶴川	
		小山田南小学校	6,818	-	35.7	新	58.8	56.3	18	標準規模	忠生	R1
		小山田小学校	4,975	24.4	36.2	旧	60.2	56.1	12	標準規模	北部の丘陵	R1
		小山田中学校	6,196	-	35.1	新	60.0	55.0	15	標準規模	忠生	R1
		金井中学校	5,520	-	34.1	新	59.7	54.2	14	標準規模	鶴川	
	④ 劣化有 (改修済) 23校	鶴川第二中学校	8,262	19.8	44.3	旧	56.1	66.3	20	大規模	鶴川	○
		忠生第三小学校	5,793	21.9	45.0	旧	61.9	64.1	18	標準規模	忠生	○
		忠生中学校	7,885	17.2	44.4	旧	60.9	63.9	19	大規模	忠生	○
		小川小学校	6,383	18.6	44.4	旧	62.3	63.3	15	標準規模	南	
		成瀬台小学校	7,186	18.7	44.5	旧	64.0	62.5	19	大規模	成瀬	○
		小山小学校	6,681	22.9	41.0	旧	60.3	60.9	25	大規模	小山・小山ヶ丘	○
		南第二小学校	6,263	25.7	41.0	旧	62.3	59.9	12	標準規模	成瀬	
		町田第二中学校	6,444	24.9	47.0	旧	76.5	58.8	14	標準規模	玉川学園・南大谷	○
		鶴川第二小学校	6,457	17.7	41.0	旧	66.1	57.9	18	標準規模	鶴川	
つくし野中学校	7,676	18.7	42.7	旧	72.5	56.4	20	大規模	成瀬	○		
藤の台小学校	6,908	18.5	46.6	旧	84.0	54.6	16	標準規模	鶴川	○		
山崎中学校	6,813	25.1	39.1	旧	75.4	51.4	9	小規模	本町田・薬師池			
南成瀬小学校	6,940	27.5	39.0	旧	75.4	51.3	12	標準規模	成瀬			
真光寺中学校	7,091	35.9	39.0	旧	75.4	51.3	10	小規模	鶴川			
山崎小学校	5,473	23.5	39.0	旧	75.4	51.3	12	標準規模	忠生			
七国山小学校	6,201	28.1	39.2	旧	76.1	51.1	19	大規模	本町田・薬師池	○		
木曾中学校	6,353	-	36.0	新	75.4	48.3	9	小規模	忠生			
本町田小学校	6,090	31.1	42.0	旧	88.0	48.0	12	標準規模	本町田・薬師池			
木曾境川小学校	5,658	25.2	42.0	旧	88.0	48.0	15	標準規模	忠生			
大蔵小学校	6,449	31.7	35.0	旧	75.7	47.2	23	大規模	鶴川	R1		
塚中学校	9,386	19.4	31.6	旧	80.6	41.3	16	標準規模	相原	○		
武蔵岡中学校	3,740	-	34.5	新	92.1	38.4	3	小規模	相原			
大戸小学校	5,400	-	35.2	新	96.3	37.0	6	小規模	相原			
(新耐震)	⑤ 良好な学校 7校	町田第一中学校	15,950	-	-	校舎改築中	-	-	20	大規模	町田中心	
		鶴川中学校	13,514	-	18.0	新	88.0	24.0	16	標準規模	北部の丘陵	
		小山ヶ丘小学校	10,150	-	15.0	新	88.0	21.0	25	大規模	小山・小山ヶ丘	
		函師小学校	8,452	-	11.0	新	88.0	17.0	18	標準規模	忠生	
		小山中央小学校	9,718	-	10.0	新	100.0	10.0	24	大規模	小山・小山ヶ丘	
		小山中学校	11,201	-	8.0	新	100.0	8.0	23	大規模	小山・小山ヶ丘	
鶴川第一小学校	7,493	-	4.0	新	100.0	4.0	24	大規模	北部の丘陵			

2019年時点

【表 6-2 体育館の目安とする区分】

分類		校名	延床面積 (㎡)	最古の 築年	築年	耐震 基準	健全度	評価点
建替え	② 1971年以前 建築の学校 2校	南第一小学校	692	1970	49	旧	40.0	79.0
		忠生小学校	668	1971	48	旧	78.1	59.0
長 寿 命 化 又 は 建 替 え を 総 合 的 に 判 断	1 9 7 2 年 以 前 建 築 の 学 校	つくし野小学校	668	1972	47	旧	40.0	77.0
		町田第五小学校	681	1972	47	旧	40.0	77.0
		鶴川第二小学校	668	1972	47	旧	40.0	77.0
		南第四小学校	678	1973	46	旧	40.0	76.0
		町田第四小学校	691	1974	45	旧	40.0	75.0
		町田第二小学校	668	1972	47	旧	45.4	74.3
		相原小学校	668	1972	47	旧	48.3	72.9
		鶴間小学校	710	1978	41	旧	40.0	71.0
		金井小学校	708	1978	41	旧	40.0	71.0
		南第二小学校	743	1978	41	旧	40.0	71.0
		本町田小学校	659	1978	41	旧	40.0	71.0
		木曾境川小学校	681	1978	41	旧	40.0	71.0
		町田第三小学校	809	1974	45	旧	48.3	70.9
		小山田中学校	1,085	1983	36	新	45.5	63.3
		大蔵小学校	695	1979	40	旧	53.9	63.1
		小山小学校	714	1976	43	旧	62.6	61.7
		高ヶ坂小学校	683	1979	40	旧	58.3	60.9
		成瀬中央小学校	682	1979	40	旧	58.3	60.9
		成瀬台中学校	992	1979	40	旧	58.3	60.9
		南つくし野小学校	694	1979	40	旧	58.3	60.9
		山崎中学校	1,005	1979	40	旧	58.3	60.9
		山崎小学校	732	1979	40	旧	58.3	60.9
		つくし野中学校	983	1976	43	旧	67.8	59.1
		堺中学校	292	1974	45	新	72.7	58.7
		三輪小学校	725	1982	37	新	58.3	57.9
		木曾中学校	1,031	1982	37	新	58.3	57.9
		武蔵岡中学校	904	1983	36	新	58.3	56.9
		大戸小学校	753	1983	36	新	58.3	56.9
		小山田南小学校	710	1983	36	新	59.4	56.3
		金井中学校	1,048	1984	35	新	58.3	55.9
		忠生第三小学校	689	1976	43	旧	75.8	55.1
		七国山小学校	653	1975	44	旧	80.0	54.0
		小山田小学校	888	1980	39	旧	70.0	54.0
		忠生中学校	3,192	1993	26	新	69.8	41.1
震 (新 化 耐 命	④ 良 好 な 学 校 3 校	町田第二中学校	976	1981	38	新	77.3	49.4
		町田第一小学校	1,408	2002	17	新	100.0	17.0
		鶴川第一小学校	1,198	2018	1	新	100.0	1.0

2019年時点

校舎の目安とする区分

- ① **コンクリート圧縮強度が13.5N/mm以下の棟がある学校**
 - 耐震改修を実施しているため、耐震性に関して問題はない。しかし、使用コンクリートが著しく低強度(13.5N/mm²以下)であれば、変質、変状、施工上の信頼性の全てに影響があるため、長寿命化に適さない(建替えが望ましい)。
- ② **1971年の建築基準法施行令改正に伴い、帯筋間隔に関する基準が改正される以前に建てられた棟を有する学校**
 - 建築基準法施行令第77条2項の改正によって帯筋の間隔を狭くし、鉄筋をより多く入れ、柱のせん断破壊を防ぐように義務付けられた。よって改正以前の基準で建てられた建物は以降の建物に比べて耐震性能が低く、改修が求められる(建替えが望ましい)。
- ③ **1972年以降に建てられた棟のみで構成された学校のうち、大規模改修または中規模改修が実施されておらず、躯体以外の劣化状況においてC評価ないしはD評価の部位がある棟を有する学校(長寿命化可能)**
- ④ **1972年以降に建てられた棟のみで構成された学校のうち、1972年～1981年建築の棟がある学校、または1982年以降に建てられた棟のみで構成された学校のうち、大規模改修または中規模改修が実施されている学校(長寿命化可能)**
- ⑤ **1982年以降に建てられた棟(新耐震基準)のみで構成された学校のうち、躯体以外の劣化状況においてC評価またはD評価の部位が無く、良好な学校**

2 学校整備計画の基本となる考え方について

(1) 学校の老朽化対策について

① 建替え工事

築 50 年以上または校舎の規模、形状、配置、躯体健全度などに課題がある学校は、長寿命化改修に適さない学校と判断し、建替えを行います。

現在、町田市では、築 50 年以上経過した学校が 13 校あり、一般的な鉄筋コンクリート造校舎の建替え目安である築 60 年までにすべて建替えを行うには、同時期に多くの工事が集中し、財政負担上、非常に厳しい状況となっています。

そのため、既存校舎の躯体調査等を行い、引き続き校舎を使用できる学校は、築 65 年まで使用期間を延長して、建替え時期を分散し財政負担の平準化を図ります。

また、2021 年 4 月に答申予定の「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」の「適正規模・適正配置を含む新たな通学区域」及び「学校施設整備の基本的な考え方」に基づき、学校の統廃合を行う学校では、築年数が浅い場合でも経済性や教育機能上の観点から総合的に判断し、建替えを計画します。

② 長寿命化改修工事（機能向上）

築 40 年から 50 年未満で、改修工事後も引き続き校舎を 30 年以上使用する学校のうち、校舎の規模、形状、配置、躯体健全度などに課題がない学校を対象に、築 80 年程度まで使用できるよう建物の長寿命化を図ります。

建物の骨格以外の内外装を撤去し、大規模な躯体補修やライフラインの更新、教室の配置換えや間取りの変更、新たな教育機能の導入など、将来の学習環境への適合などを見据えた機能向上を併せて行います。

③ 中規模改修工事（機能回復）

建物や設備機器の維持補修を目的に、20 年おきを目安に校舎外回りの改修や設備機器類の更新を行います。

町田市では 2009 年度までは、大規模改造工事、2012 年度以降は中規模改修工事として内容を変えながら維持補修工事を行ってきた経過があります。

④ 校舎外部及び設備機器等改修（部分的な機能回復）

①から③の大規模工事や廃校までの期間の維持補修を目的に、屋上防水改修、外壁改修、設備機器などの部分改修や更新を行います。

⑤ バリアフリー化工事（新規対応）

児童・生徒、教職員、来校者を含む要配慮者への対応として、エレベーター未設置校にエレベーターの設置を行います。また、中学校では全員給食のタイミングに合わせて優先して設置を計画します。

(2) 新たな学校づくりとして行う施設整備について

新たな学校づくりとして学習環境や機能拡充を図るためには、校舎の建替えや既存校舎の長寿命化改修時に大規模な改造を行う必要があります。

長寿命化改修では、築 40 年から 50 年までの学校で余裕教室が多くある学校に対象が限られるため、築年数の高い町田市の殆どの学校では、建替えを行うことで対応することになります。

(3) 整備計画への反映

適正規模・適正配置の検討・実施内容や他の公共施設との複合化等については、内容が確定し、決定したものから整備計画に反映させていきます。

具体的な内容については、現在調査・審議中の「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」の答申を受けて整理します。

現在

整備レベル					履歴										計画											
					築50年未満		築40年未満		築30年未満		築20年未満		築10年未満				今後10年									
					1958(S33)~1967(S42)		1978(S53)~1987(S62)		1988(S63)~1997(H8)		1998(H10)~2007(H19)		2008(H20)~2017(H29)				2018(H30)~2027(H39)									
外部	空調	電気	その他																							
屋根防水	外壁	空調機	受変電	自家発電	E・V		杭・基礎																			

③ 劣化カルテ

階層	部位	劣化状況	劣化原因	劣化対策
屋根上	防水	漏水	経年劣化	防水工事
	外壁	剥離	経年劣化	塗り替え
外壁開口部	窓枠	破損	経年劣化	交換
	雨樋	詰まり	経年劣化	清掃
内装仕上	床	変色	経年劣化	清掃
	天井	剥離	経年劣化	塗り替え
電気設備	配線	劣化	経年劣化	更新
	照明	点滅	経年劣化	交換
冷暖房設備	空調機	故障	経年劣化	修理
	暖房機	故障	経年劣化	修理
昇降機設備	エレベーター	故障	経年劣化	修理
	エスカレーター	故障	経年劣化	修理
外構	フェンス	破損	経年劣化	修理
	その他	劣化	経年劣化	修理

部位別の仕様・履歴・劣化状況

④ 施設別条件シート

2019.3.4

児童生徒数等

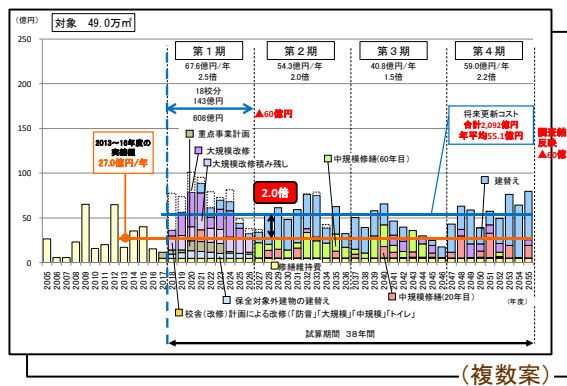
建物情報

敷地条件

周辺施設の状態

敷地配置図

⑦ 今後の維持・更新コスト



⑧ 直近の整備計画

区分	種別	名称	内容	実施年度	概算費用(万円)
建替え	普通	1号館	1号館	2021	100,000
		2号館	2号館	2022	120,000
		3号館	3号館	2023	150,000
		4号館	4号館	2024	180,000
		5号館	5号館	2025	200,000
		6号館	6号館	2026	220,000
		7号館	7号館	2027	240,000
		8号館	8号館	2028	260,000
		9号館	9号館	2029	280,000
		10号館	10号館	2030	300,000
改修	普通	1号館	1号館	2021	50,000
		2号館	2号館	2022	60,000
		3号館	3号館	2023	70,000
		4号館	4号館	2024	80,000
		5号館	5号館	2025	90,000
		6号館	6号館	2026	100,000
		7号館	7号館	2027	110,000
		8号館	8号館	2028	120,000
		9号館	9号館	2029	130,000
		10号館	10号館	2030	140,000
事後保全	普通	1号館	1号館	2021	20,000
		2号館	2号館	2022	25,000
		3号館	3号館	2023	30,000
		4号館	4号館	2024	35,000
		5号館	5号館	2025	40,000
		6号館	6号館	2026	45,000
		7号館	7号館	2027	50,000
		8号館	8号館	2028	55,000
		9号館	9号館	2029	60,000
		10号館	10号館	2030	65,000

(イメージ図)

2 推進体制等の整備

学校施設を所管する教育委員会が中心となって推進します。他の施設との複合化等の検討の場合は、関係部署と連携し、検討を進めます。

3 フォローアップ

児童生徒数や地域の開発動向など学校施設を取り巻く状況を常に把握し、将来変化に柔軟に対応していきます。プール施設、給食施設のあり方、個別施設の適正規模・適正配置の方針等の策定状況、着手時期等に合わせて、適宜計画を見直し、継続的な改善に取り組むことで、長寿命化にとどまらない将来変化への対応策によって、財政負担のさらなる縮減・平準化を図るとともに、教育環境の維持・向上をめざしていきます。

参考資料 用語集

<p>圧縮強度</p>	<p>コンクリートの品質を図るうえで重要な指標であり、強度が大きいほど耐久性が上がる。コンクリートがどれだけの圧縮力に耐えられるかを示し、単位はN/mm²で表す。</p>
<p>コンクリートの中性化</p>	<p>経年によりコンクリート内部のアルカリ成分が失われること。コンクリート中性化が進行すると内部の鉄筋が錆びやすい状況になる。</p> <p>なお、中性化が進行しても直ちに鉄筋の発錆につながるものではなく、コンクリートに施される仕上げにより中性化の進行が緩やかになることから、適切な補修・改修を施すことで長寿命化できる。</p>
<p>構造躯体</p>	<p>構造躯体は、基礎、柱、梁、壁面、床など建物の構造を支える骨組みのことである。躯体、構造体、スケルトンとも呼ばれます。一般に、構造躯体はその使用材料により、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨造（S造）、木造（W造）などに区分される。</p>
<p>耐震基準</p>	<p>耐震基準は建築物が最低限度の耐震能力を持っていることを示す基準であり、建築基準法にて定められている。新耐震基準は、昭和56年6月1日建築基準法施行令にて改定された。旧耐震基準は、この改訂が施行される以前の基準のことを指す。</p>
<p>耐力度調査</p>	<p>耐力度調査は、公立学校施設における建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものである。</p> <p>調査の結果、所要の耐力度点数に達しないものについては、老朽化した公立学校施設を建て替える事業の対象となる。</p>
<p>建物情報一覧表</p>	<p>学校施設の長寿命化計画を策定するために整理する対象建物の一覧表であり、建物1棟を1行とし、学校施設台帳や固定資産台帳を基に建物基本情報を整理し、さらに、構造躯体の健全性と躯体以外の劣化状況等の各調査結果を一元的にまとめたもの。</p>
<p>長寿命化改修</p>	<p>長寿命化とは、従来であれば改築していた老朽施設の再生を図るため、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、さらに、現代の社会的要請に応じた省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる教育環境等を整備することを目的とした改修である。</p>

町田市立学校個別施設計画 ～学校整備計画編～



町田市立町田第一中学校 2021年度新校舎完成予定

2021年5月

町田市教育委員会

町田市立学校個別施設計画 ～学校整備計画編～

目次

1. 学校整備計画編策定の背景

2. 学校整備計画編の位置づけ

- 2-1 「町田市立学校個別施設計画」との関係
- 2-2 「町田市新たな学校づくり推進計画」との関係
- 2-3 「町田市立学校 施設機能別整備方針」との関係

3. 学校整備計画編の概要

- 3-1 全体事業費について
- 3-2 学校整備内容と計画表
 - (1)建替え・増築
 - (2)長寿命化改修(機能向上)
 - (3)中規模改修(機能回復)
 - (4)校舎外部及び設備機器等改修(部分的な機能回復)
 - (5)バリアフリー化

「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」の策定について

1. 学校整備計画編策定の背景

町田市立学校個別施設計画（以下、「学校個別施設計画」という。）は、2018年度に策定した町田市公共施設再編計画に基づき、老朽化の進む学校の建替えや改修工事を計画的に行うため、学校施設の老朽化状況を整理し、学校ごとに長寿命化改修が可能であるかの評価と学校の建替えや改修などの整備に関する考え方についてまとめ、2021年3月に策定しました。

「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」（以下、「学校整備計画編」）は、「町田市新たな学校づくり推進計画」及び「町田市立学校 施設機能別整備方針」に基づき、学校全体の老朽化状況と統廃合が可能な学級数になる時期を踏まえた上で、学校の建替えや改修工事の時期などの具体的な内容をまとめ、2021年5月に策定します。

2. 学校整備計画編の位置づけ

2-1 「学校個別施設計画」との関係

表1. 学校個別施設計画と学校整備計画編の関係性

項目	学校個別施設計画	学校整備計画編
計画の内容、関連性	これまでの経過、上位計画との関連性、老朽化状況の整理、長寿命化改修可能かの学校別評価、学校整備に関する考え方などをまとめたもの。	学校個別施設計画の具体的な学校整備内容として、学校の老朽化状況や「町田市新たな学校づくり推進計画」及び「町田市立学校施設機能別整備方針」に基づき、建替えや改修工事の時期、事業費などをまとめたもの。
策定期期	2021年3月	2021年5月

※学校整備計画編は計画の進捗状況や環境変化に合わせて修正する。

2-2 「町田市新たな学校づくり推進計画」との関係

統廃合に関するもの（対象校、学校の候補地、可能となる時期及び学級数など）は、町田市新たな学校づくり推進計画の内容を踏まえます。

2-3 「町田市立学校 施設機能別整備方針」との関係

町田市立学校における「教育環境・生活環境づくり」「放課後活動の拠点づくり」「市民活動の拠点づくり」を進める上で、施設整備の標準となる「町田市立学校施設機能別整備方針」に基づき、教室など施設機能別の室数、面積、配置により、施設機能の拡充を図るほか、ICT環境や放課後活動の充実など、より良い教育環境づくりを施設整備面で実現します。

3. 学校整備計画編の概要

学校整備計画編は、老朽化の進む学校や統廃合対象校の建替え、長寿命化改修、中規模改修、校舎外部及び設備機器等改修、バリアフリー化工事などを行う計画です。

学校個別施設計画と同じ2021年度から2055年度までの35年間の計画期間として、全体スケジュールと事業費を示すものです。

3-1 全体事業費について

表2. 全体事業費（2021年度～2055年度）

項目	校数	事業費				計
		I期 (2021～2030)	II期 (2031～2040)	III期 (2041～2050)	IV期 (2051～2055)	
建替え	33	594.7億円	1,056.2億円	437.6億円	0.0億円	2,088.5億円
増築	1	5.4億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	5.4億円
長寿命化改修	4	30.4億円	1.7億円	78.7億円	39.2億円	149.9億円
中規模改修	29	38.4億円	29.8億円	28.5億円	33.8億円	130.5億円
校舎外部及び 設備機器等改修	-	62.5億円	22.7億円	44.4億円	20.3億円	149.9億円
バリアフリー化	24	17.5億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	17.5億円
全体	計	748.9億円	1,110.3億円	589.1億円	93.3億円	2,541.7億円

※複数年度に跨る工事は工事開始年度の校数とする

3-2 学校整備内容と計画表

(1) 建替え・増築

【工事内容】：学校施設の建替え・増築工事（統廃合・単独建替え・移転）

町田市立学

表3. 学校整備計画表（2021年度～2055年度）

建替え区分	対象校	想定統合年度	学校候補地	基本計画及び設計期間	仮設校舎建設期間	工事期間	新校舎使用開始	工事期間中の使用校舎
統廃合	本町田東小	2025 2028	本町田東小	2021-24	-	2025-27	2028	-
	-			2024	-	-	既存校舎、仮設校舎	
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	南二小 南成瀬小	2025	南二小	2021-24	不要	2025-27	2028	-
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	鶴二小 鶴三小(一部)	2026	鶴二小	2021-24	2025	2026-28	2029	仮設校舎
	-			-	-	-	-	
統廃合	鶴四小 鶴三小(一部)	2026	鶴四小	2021-25	不要	2026-28	2029	-
	-			-	-	-	既存校舎	
単独建替え	南一小	-	-	2022-24	2024	2025-27	2028	仮設校舎（近隣校）
統廃合	金井中 薬師中	2027	金井中	2024-26	不要	2027-29	2030	-
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	小山田南小 小山田小	2031	小山田南小	2024-26	2027	2028-30	2031	仮設校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合 (増築)	図師小 忠生小 山崎小(一部)	2030	図師小	2025-27	不要	2028-29	2030	既存校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	町三中 山崎中	2031	木曽山崎 グランド	2025-27	不要	2028-30	2031	既存校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
単独建替え	町二小	-	-	2025-27	2028	2029-31	2032	仮設校舎
統廃合	七国山小 山崎小(一部)	2030	七国山小	2027-29	不要	2030-32	2033	-
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	南四小 南三小	2033	南四小	2027-29	不要	2030-32	2033	仮設校舎（近隣校）
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	町六小 高ヶ坂小 南大谷小	2031 2036	町六小	2027-29	-	2031-33	2034	-
	-			2030	-	-	既存校舎、仮設校舎	
	-			-	-	-	既存校舎	
単独建替え	町四小	-	-	2027-29	2030	2031-33	2034	仮設校舎
単独建替え	町五小	-	-	2028-30	2031	2032-34	2035	仮設校舎
統廃合	鶴一小 大蔵小	2032	鶴一小	2030	-	-	-	-
	-			-	-	-	-	
統廃合	鶴二中 真光寺中	2036	鶴三小及び 鶴二中	2030-32	不要	2033-35	2036	既存校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合 (移転)	つくし野小 南つくし野小	2036	つくし野 セントラルパーク	2030-32	不要	2033-35	2036	既存校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	忠生三小 木曽境川小	2034	忠生三小	2030-32	2033	2034-36	2037	-
	-			-	-	-	既存校舎、仮設校舎	
単独建替え	南中	-	-	2031-33	不要	2034-36	2037	仮設校舎
統廃合	堺中 武蔵岡中	2038	堺中	2031-33	2034	2035-37	2038	仮設校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	相原小 大戸小	2038	相原小	2031-33	2034	2035-37	2038	仮設校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
単独建替え	町一小	-	-	2031-33	2034	2035-37	2038	仮設校舎
統廃合	成瀬中央小 成瀬台小	2036	成瀬中央小	2033-35	不要	2036-38	2039	-
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合 (移転)	金井小 藤の台小	2039	金井スポーツ 広場	2033-35	不要	2036-38	2039	既存校舎
	-			-	-	-	既存校舎	
統廃合	忠生中 小山田中	2037	忠生中	2033-35	-	2037-39	2040	-
	-			2036	-	-	既存校舎、仮設校舎	
単独建替え	町二中	-	-	2034-36	2037	2038-40	2041	仮設校舎
単独建替え	小川小	-	-	2035-37	2038	2039-41	2042	仮設校舎
単独建替え	南大谷中	-	-	2036-28	2039	2040-42	2043	仮設校舎
単独建替え	つくし野中	-	-	2037-39	2040	2041-43	2044	仮設校舎
単独建替え	小山小	-	-	2038-40	2041	2042-44	2045	仮設校舎
単独建替え	鶴間小	-	-	2039-41	2042	2043-45	2046	仮設校舎
単独建替え	成瀬台中	-	-	2040-42	2043	2044-46	2047	仮設校舎
単独建替え	三輪小	-	-	2041-43	2044	2045-47	2048	仮設校舎
単独建替え	木曽中	-	-	2043-45	2046	2047-49	2050	仮設校舎
【建替えの基本想定期間】 全体（計）：7年 設 計：3年（基本計画：1年・基本実施設計：2年） 仮設校舎：1年（建設） 工 事：3年（新校舎建設） ※各学校の状況や仮設校舎の有無により期間が変わります								

(2) 長寿命化改修（機能向上）

【工事内容】：建物の骨格以外の内外装を撤去して、大規模な躯体補修やライフラインの更新、教室の配置換えや間取りの変更、新たな教育機能の導入など将来の学習環境への適合を見据えた機能向上を併せた工事

町田市立学校舎

表4. 長寿命化改修の計画表

対象校	基本計画及び設計期間	仮設校舎	工事期間	改修校舎使用開始	工事期間中の使用校舎
南成瀬中	2025-27	2028	2029-30	2031	仮設校舎
鶴川中	2043-45	2046	2047-48	2049	仮設校舎
小山ヶ丘小	2045-47	2048	2049-50	2051	仮設校舎
小山中央小	2049-51	2052	2053-54	2055	仮設校舎

(3) 中規模改修（機能回復）

【工事内容】：建物や設備機器の維持補修を目的に校舎外回りの改修や設備機器類を更新する工事（防水改修、外壁改修、電気設備機器交換、給排水設備機器交換、空調機器交換など）

表5. 中規模改修の計画表

対象校	設計期間	工事期間	改修校舎使用開始
鶴間小	2019	2020-2022	2023
成瀬台中	2019	2020-2022	2023
三輪小	2023	2024-2026	2027
鶴川中	2022-2023	2024-2026	2027
小山ヶ丘小	2025	2026-2028	2029
小山中央小	2030	2031-2032	2033
小山中	2032	2033-2034	2035
鶴一小	2037	2038-2039	2040
町一中	2041	2042-2043	2044
町一小体育館	2033	2034-2035	2036
町一中体育館	2022	2023-2024	2025
南中体育館	2035-2036	2037-2038	2039
忠生中体育館	2025	2026-2027	2028
堺中体育館	2037	2038-2039	2040

※上記に加えて、建替えを行った学校は21年目以降を目安に中規模改修を14校計画

(4) 校舎外部及び設備機器等改修（部分的な機能回復）

【工事内容】：建替えや大規模工事までの期間の維持補修を目的とした屋上防水改修、外壁改修、設備機器などの部分改修や更新工事

表6. 校舎外部及び設備機器等改修の計画表

項目	改修工事をする学校数の目安				備考
	I期 (2021~2030)	II期 (2031~2040)	III期 (2041~2050)	IV期 (2051~2055)	
屋上防水	16校	1校	1校	0校	
外壁	6校	1校	1校	0校	
空調更新	47校	21校	16校	11校	管理諸室、普通教室、特別教室 等
その他の改修	-	-	-	-	老朽化の状況に合わせて改修

※周期目安を15年~20年として計画

(5) バリアフリー化

【工事内容】：児童・生徒、教職員、来校者を含む要配慮者への対応としてエレベータを設置する工事

表7. バリアフリー化工事の計画表

設置年度	対象校
2023年度	つくし野小、高ヶ坂小、忠三小、町二中、南大谷中、南中、鶴二中、小山田中
2024年度	南大谷小、鶴間小、成瀬中央小、南つくし野小、相原小、大戸小、真光寺中、木曽中、堺中
2025年度	藤の台小、小川小、成瀬台小、金井小、三輪小、小山小、成瀬台中

※その他の学校については建替えや長寿命化改修の際にエレベータを設置します。